

『異文化理解の倫理にむけて』 編者・稲賀関係抜粋
<https://inagashigemi.jpn.org/>

異文化理解の
倫理に
むけて

Shigemi Inaga
稲賀繁美 編

名古屋大学出版会

あたたかい手紙
——風へ

郭在九 (クァク・ジェグ)

あなたからの手紙は
いつもあたたかです
銀木犀が描かれてある
十銭切手の一枚も貼ってなく
差し出すひとも受け取るひともいない
夜を明かしながら返事を書くこともない

その手紙が
毎日わたしに届きます

封筒をあけると瞬間
紅色に染まった
地上の時間たちがパラパラと落ちてきます
するとわたしに残っている
母国語への思い出は陰険でなりません

雪が降り
花が咲き
あなたからの手紙は今も届いていますが
捨てられない地上の夢を抱いて
世間の外をさまよう一人の男の
やつれた目の色がひとつあります。

金貞禮訳 ©Kwak Jae-Gu

本書のねらい

1. 異文化衝突の現場を提示する

本書では文化摩擦の現場、具体的な事件、象徴的なケース、歴史的な出来事を個別的に取り上げています。常識として心得ておくに値する事件や出来事から、あまり知られていないけれども重要な教訓を含む話題、そしてなぜか高校までの教科書や日本での報道からは無視されていた事実が検討されています。現場を踏んだ専門家ならではの経験に裏打ちされた観察が、事件の背景や争点にかかわる利害対立の様相を浮き彫りにします。ピン・ポイントで的を絞った話題提供から、問題の総体を浮かび上がらせます。普通「教科書的記述」といわれる、アレモ・コレモの駆け足総なめ、総花・ヤマタノオロチ式の記述、見せかけだけの中立性とコトナカレ主義、専門論文を水で薄めた、副産物的「一般読者用」読み物、といった態度は取っていません。

2. 文化間の価値観の相克、葛藤を浮き彫りにする

高校までの教科書では、現場でどのような価値観の相克、意見の対立が存在するのかは、極力隠されてきました。でもそうした一枚岩の記述からは、異文化間の葛藤は見えてきません。本書では紛争や対立がいかにして表面化したのか。その構図をきちんと分析し、読者自身の問題意識に点火することを目指します。また価値観の相克の現場では、当事者は感情的な憎悪に捕らわれるあまり、かえって冷静にその場を支配する力関係を把握できずにいる場合すらあります。現場では何がかえって見えなくなるのか、そしてなぜ見えなくなるのか。その解明に、専門家としての学識が問われましょう。分析の手口をきちんと見せ、認識の進む過程へと読者を誘うように努力しました。ひとつの事件、事例を問題として取り上げ、データや資料を探索し動員することで、その背後に事件を包む全体的文脈を浮き上がらせ、事例の含む意味を明らかにする。こうした手続は、読者ひとりひとりが論文や報告書を作成する場合のモデルにもなるはずです。

3. 現場を知る専門家ならではの、読者へのメッセージ

このように、現場を描き、その背後の構図を浮き彫りにしたうえで、その事例から、具

体的だが応用の可能性を秘めたメッセージを引き出すように努めました。これはとりわけ日本で教育を受けて来た20歳前後の読者や、日本のマスコミからしか情報を得ていない読者を、そこからは容易に見えてこない世界へ、未知の倫理意識へと誘う試みです。そうした局面を、現場を知る著者ならではのメッセージとして、確実に読者に伝えるように工夫しました。とかく日本では見落とされがちで、だが今の地球に暮らしているかぎり、けっして我々ひとりひとりに無縁ではない切実な認識。それは、「異文化理解は大切だ」、「他民族を真に理解することが大切だ」などといった一般論のお題目からは早々に卒業して、読者をそこから、さらに一歩も二歩も先へと導くための道しるべとなるはずです。

4. 概論提示ではなく、読者を理論構築へと誘う

いわゆる概論を、教壇から出来合いの知識として注入する、という姿勢はとっていません。逆に関心をもった読者をさらなる調査、読書へと誘い出す工夫を凝らしました。関連する事例で、読者=学生自身による事例研究として奨励したいようなケースは、傍注に示し、基本的文献をあげる、などの配慮を加えてあります。特定の分野に関する網羅的知識を、暗記すべき完成品として示すのでは、読者が問題意識、知的好奇心や探求心を深めるためにはむしろ逆効果でしかないでしょう。問題解明に必要な情報のありどころを示し、読者をそちらへと誘うことに徹し、体系的な知的構築作業そのものは、本書の延長上で、読者自身に委ねる、というのが本書の基本的な方針です。

5. 読者による探求の道しるべを

各章から刺激を受け、問題意識を抱いた読者が、それを出発点として自ら探索を進めるための手掛かりを、随所に設けました。傍注、Q&A、読書案内、ウェブの紹介などは、お飾りではありません。読者にさらなる跳躍のためのヒントや、必要な道具を示すのが、その役目です。ここでも執筆者の専門家としての力量が問われていることは、言うまでもありません。膨大な関連書籍のなかから、読者が次の一歩を踏み出すのに最適な書物を厳選しています。有名だが簡単には読めないような古典や、もっぱら専門家になるために必要な研究書は避けました。むしろ高校までの教育では見えなかった分野や、既製の領域を横断するような知性のありかたに目を拓くきっかけとなる著作に重きをおきました。また社会人読者にも役立つようにと、日常の常識や日本国内への自閉からの脱皮を約束するような、再-教育的配慮を施しています。

目次

本書のねらい i

序	ナウシカの慰め	稲賀 繁美	i
	文化のあいだに浮かべる翼		

I 境界に立つ人々——文化衝突の現場から

1	民族紛争のさなかで	栗本 英世	19
	エチオピア西部・ガンベラ地方から		
2	宙づりにされた人々	白杵 陽	41
	イスラエルのアラブ		
3	境界線上のマリアス	加藤 隆浩	59
	メキシコ社会で先住民を装うこと		
4	他者の顔	大嶋 仁	79
	アルゼンチンあるいは倫理の零度		

II 国境の体験——内から見た日本、外から見た日本

5	パリ症候群	太田 博昭	99
	日本人の海外不適応とその背景		
6	文化越境のオフサイド	張 競	115
	トランスカルチュラルな批判はいかにして可能か		
7	日本語・日本人・日本文化	エリス俊子	133
	読みの間隙に生まれる価値		
8	キリバスにかける夢	稲賀 繁美	149
	国-際人ノススメ		

III 民族共存の理論と実践

- 9 「植民政学」 と開発援助…………… 小熊 英二 171
新渡戸稲造と矢内原忠雄の思想
- 10 キング牧師の夢はついていたのか?…………… 川島 正樹 193
アメリカ合衆国の人種平等の実験から
- 11 移民と国民のあいだ …………… 内藤 正典 211
ドイツのトルコ人
- 12 異文化をつなぐ知恵 …………… 小杉 泰 231
イスラームの倫理と共存の仕組み

IV 異文化理解の倫理にむけて

- 13 鳥のように獣のように …………… 管 啓次郎 251
国境/砂漠/翻訳をめぐる
- 14 難民を救えるか?…………… 宮地 尚子 269
国際医療援助の現場に走る世界の断層
- 15 「他文化理解」と「暴力」のあいだで…………… 岡 真理 287
第三世界フェミニズムが提起するもの
- 16 異文化理解の倫理にむけて…………… 稲賀 繁美 307
本書を越えて進むために

使用の手引 | 325

索引 | 329

序

ナウシカの慰め

文化のあいだに浮かべる翼

稲賀繁美

最初にこの本がどんなことを目指しているのか、どのように活用していただきたいのか、簡単に説明しておきます¹⁾。

序-1. 水族館の比喩

水族館を思い出してみてください。そこにはさまざまな熱帯魚から、甲殻類、サメのような軟骨魚類、さらにはジュゴンやイルカやシャチや、アシカやクジラといった哺乳類までが、自然の生態系を復元したり模倣したりした環境のなかで、飼育され、我々の目を楽しませてくれます。子供たちは魚類や動物たちの名前を覚えるのが得意ですから、次々と気に入ったものを暗記してゆきます。やがて分類学を学ぶようになれば、系統樹に沿って、どの魚がどの仲間なのか、親戚なのかといった知識も身につけ、またこれはアマゾンの汽水にのみ生息する肺魚の類い、あれは、乾季で干上がる前にニジェール川で産卵する魚、といった判別もできるようになってゆきます。名前だけでなく、個々の魚の生態や習性も、知識として習得されてゆくわけです。読者の皆さんのなかにも、世界中の主な魚たちの分布と生活誌を、そのまま暗記して誦じてみせるちびっこ魚類学者だった人が、何人もいることでしょう。ことはサカナに限りませんが、

1) 本章の題名は、宮崎駿「風の谷のナウシカ」全2巻（徳間書店、1996）に由来します。1984年公開の東映映画版、スタジオ・ジブリ制作作品もビデオで入手可能ですが、両者は大きく異なります。両者の差の意味するものについての予備的考察、およびこの作品に異文化理解・共存の寓意を読む筆者の解釈にかんしては、Shigemi Inaga, "Nausicaä in the Valley of the Wind: An Attempt at Interpretation," *Japan Review, International Research Center for Japanese Studies*, Nr. 11 (1999), pp. 113-128.

普通、そうして知識を獲得する営みが、「勉強」といわれます。

異文化理解といった題目で、あるいは比較文化という科目で、とりわけ大学の初期教育でなされている教育のほとんどは、こうした魚類学初歩のお勉強とさして異なっていません。ちょうど水族館のガラスごしに、優雅な身のこなしを見せる魚たちを眺め、その名前と図鑑にある知識を頭に詰め込み、やがて期末テストとなれば、魚なり文化圏なりについての固有名詞や術語の穴埋め試験を受け、それで及第となれば、異文化を「理解」できたことになってしまいます。テレビ放映で、タレントと称する若者たちが体験した異文化紀行をクイズにした番組が、人気を得ています。それを見て、クイズの答えが当たった、外れた、と我々視聴者ははしゃぎますが、大学での穴埋め問題のペーパー・テストも、これとそんなには変わりません。そうした異文化との付き合い方は、いわばガラス越しに（ブラウン管も、ひとつのガラスです）、安全が確保された情報を一方的に受け取る営み、という枠組みに嵌められています。

それでは、現実を直接知る、というのはどういうことでしょうか。水族館の例でいえば、ガラスのこちら側に止まることをやめて、向こう側に行ってみることになりますが、それでは、というので、エイ、とばかりにガラスを割ってしまえば、皆さんたちだけではなく、魚たちにとっても、大変な惨事になってしまいます（巨大な水槽から流れ出てくる水圧が、どれほどの大きさか、高校で学んだ物理学で簡単に数値はでてくるでしょう。でもその力を実際に体で知っているか否かは別問題です）。防御ガラスは、サカナたちの生きている現実に直接接触するのは邪魔にもなるけれど、観察という枠組みを支えてくれる安全弁でもあれば、サカナとヒトの双方の安全を確保する隔壁でもあるわけです。両者を隔てる壁はたしかに存在するわけですが、性急にその壁をとっばらってしまうと、それで両者が理解しあえるわけではありません²⁾。

ガラスを割るかわりに、何ができるでしょうか。わたしは大

2) 収集と分類の政治学 生物学で前世紀に広く行われてきた標本の採集や分類、そして博物館での展示が、自然界を支配しようとする意志と密接に関連するものであったこと、さらには同様な視点から初期の人類学が、人種分類や「未開人」の展示を営んでいたことに関しては、吉田憲司/ジョン・マック編『異文化へのまなざし』(NHK サービスセンター, 1997)。また吉田憲司「文化の「発見」」(岩波書店, 1999)。Sharon MacDonald (ed.), *The Politics of Display* (London and New York: Routledge, 1998) 他を参照。

3) 異なる文化間の衝突や摩擦を描いた体験談や、学問的な装いを凝らした比較文化論、また摩擦を乗り越える異文化コミュニケーションに関する文献は、枚挙に暇がありません。しかしながら、そのような論述をする場合の、論者の視点や、観察を可能にする仕組み——本文で取り上げたガラスの比喩——が孕んでいる問題は、まだ十分には意識されていないようです。この点に踏み込んだ、分かりやすく挑発的な初期の論考として、管啓次郎「対話によるエスノグラフィーについて」同「コロンブスの犬」(弘文堂, 1989) を挙げておきます。

学に入学した年の学生諸君に、水族館でアルバイトをしてごらん、とよく勧めます。もちろんプロとして働くのとは雲泥の差ですが、水族館のガラスを普段とは反対側の内側から覗き、そのガラスを透明に保ち、水槽の環境を維持するために、どれだけ大変な手間と労力が掛けられているののを知ることが、決して無意味ではないでしょう。観客の側から見ているかぎり見えてこなかったさまざまな仕組みが、そこで初めて視野に入ります。同じ魚でも、ガラス越しに観察するのと、実際にエサをやりフンを掃除し、生き物として彼らを生育させる側に立ってみるのでは、見え方が大きく違ってきます。わたしたちは日常、現場を裏から支えているこうした人々の姿を知らず、あまりに身勝手なお客さんの立場でばかり世の中と付き合いことに、ひょっとしたら慣れ過ぎているのではないか。そんな反省も生まれてくるかも知れません。比較文化論の出発点は、そんなところにも転がっているようです³⁾。

序-2. 十人十色

「比較文化」や「異文化理解」といったからといって、外国に目を向けねばならないわけではありません。むしろ水族館の観客を演じ続けているかぎり、そして観客の目しかもたないかぎり、どんなに世界中の文化のことに詳しくなっても、その見方は、あまりに一面的なものに止まってしまいます。複眼の思考という言い方もありますが、それは(昆虫の複眼ではなく、双眼によるステレオ視覚の意味で)普通、左右の目の把握した物体の映像相互の歪みから、もとの物体の距離と形状を立体的に復元して把握することの比喩です。ここではそれを、同一の事態を外と内から同時に見比べてみる、というような意味にずらしてみよう(ウチとソトという区別そのものや、それが意味するところも、それぞれの文化圏によって、異なっているはずです)。また光学のフィルターの比喩を使うなら、衛星から取った同じ地球の映像でも、そこに紫外線、赤外線、そのほか特殊なフイ

ルターを掛けて見ると、全く異なった姿が現れることもご存じでしょう。色眼鏡という言葉もあって、色眼鏡を掛けて人を判断してはいけない、などと言いますが、そもそも我々の目が色眼鏡から自由だと、誰に判断できるのでしょうか。日本人だったら、日本のことは色眼鏡なしに判断できるのでしょうか。外国人は色眼鏡から自由ではないのでしょうか。むしろ、誰も何らかの色眼鏡を掛けてものを見ていることを知り、自分もまたそのひとりであることに気づくところから始めるべきなのかもしれません(ユクスキュルは虫には虫にしか見えない環境世界——虫眼鏡?——がある、と主張しました)。我々の住む世界＝地球はあくまで共通なのに、それを見るにはさまざまな色眼鏡があって、どれを選ぶかによって世の中の見え方も違う。レンゲの花ひとつとっても、ミツバチには、けっして我々が鑑賞するような姿では、レンゲは見えていない。とすれば世の中には、ひとつの出来事についても、複数の見方があるのが当然だ。だが、それなら何が正しく、何が間違っているのだろうか。そんな素朴な疑問から始めてはどうでしょう⁴⁾。

高等学校修了まで、ほとんどの仲間が日本国籍であり、日本語を話し、日本の教育制度を当然のものとして受け入れ、またそのことを当然とする両親や先生方に接してきた、日本人。こうした「日本人」は、上のような「見え方の違い」に対する心の準備ができておらず、あるいは異質な正誤・価値判断に対する許容範囲も狭く設定されているのかもしれません。また常識を疑うことは教えられず、ひたすら常識とされている価値観を無反省に咀嚼することばかりが、「勉強」の名のもとになされてきました。それに漠然とは反発しつつも、しかし具体的にはどのように対抗し、抵抗すればよいのかわからないまま周囲からそれが当然だ、といわれるままに、塾に通い、高等学校を出て大学に来てしまった、というのが大多数の「日本」の大学生の実態ではないでしょうか。しかし、そうした惰性だけでは乗り越えられない差し迫った課題のひとつが、「異文化理解」と名付

4) ヤーコブ・フォン・ユクスキュル/ゲオルグ・クリサート、日高敏隆/野田保之訳『動物から見た世界』(新思案社、1995)。またこの考えをソシュール言語学の解釈に当てはめたものとして、丸山圭三郎『ソシュールの思想』(岩波書店、1981)。

5) 今福龍太「多文化主義、あるいは「多元性崇拜主義」」日本法哲学会編『多文化時代と法秩序』法哲学年報1996年度(有斐閣、1997)、108-109頁他。今福さんの著作は、『荒野のロマネスク』(筑摩書房、1989)、『感覚の天使たちへ』(平凡社、1990)、『[クレオール主義] 新装版』(青土社、1994)、『移り住む魂たち』(中央公論社、1993)、『遠い挿話』(青弓社、1994)、『野生のテクノロジー』(岩波書店、1995)他、すでに膨大ですが、旅と移動、越境と逸脱のなかに認識の歩みを綴り、あるいは認識へと回収されない余剰を追求しつつ取り逃がす姿勢が一貫しています。

けられた問題には含まれているようです。

序-3. 国際人から国境人へ

見慣れたはずの風景を裏側から見直してごらん。という提案を冒頭にいたしました。具体的な例をあげましょう。今福龍太さんという文化人類学者がいますが、彼はロサンジェルスから南下すること1時間、サンディエゴからメキシコのティファナに抜ける国境線を走るインター・ステイト5号線にある標識に注目します。英語では「Caution! (注意)」とある標識の下には、スペイン語で「Prohibido! (禁止)」と書かれているということです。英語の標識がドライバーに向かって制限速度厳守の注意を呼びかける、一見中立なものであるのに対して、スペイン語の標識は、徒歩でこの道路を横切る人々に、横断を禁じるものです。もちろん両者は対等な言い回しではありません。英語を読むことを期待されているのが、北アメリカ合州国の市民権をもつドライバーたちであるのに対し、スペイン語が意図しているのは、英語を理解しないメキシコや中米の密入国者や不法出稼ぎ労働者であって、彼らに、横断行為が違法であることを訴えているのは明白でしょう。国境線というものはここで、そのどちら側から見るかでまったく異質な、異なったものとして存在していることとなります。そしてこの地点は、毎年多くの「違法」徒歩横断者が、交通事故死を遂げる場所なのです⁵⁾。

もうひとつの例は、本書にも執筆している内藤正典さんの経験です。フランクフルト空港でビールを注文しようとして、とっさにドイツ語が出てきません。係の男性があきらかにトルコからの出稼ぎの人だと分かった内藤さんは、勝手知ったるトルコ語で話しかけてみました。それまでおぎなりの対応をしていた係の人は、一瞬驚いたような顔を見せますが、次の瞬間には目を輝かせ、お前は何故日本人なのにトルコ語がしゃべれるのだ、と尋ね、いろいろ便宜を図ってくれたそうです。教科書で習うヨーロッパからは全く見えてこず、ヨーロッパの人たちに

は存在もしかとは知られていないネットワークが、移民たちのあいだには既にちゃんと存在した。そしてそれは、こちら側もトルコ語とかアラビア語といった回路を利用できるなら、突如として目に見え、手にとって体験できるものになったわけですよ。

本書を通じて、読者の皆さんと少しずつ共有してゆきたいのは、こうした見えざる国境の秘密であり、知られざる異文化共存の有様です。ただしそれは、メキシコと北アメリカ合州国とのあいだの国境を理不尽だから取っ払え、と言っているのもなければ、トルコ語やアラビア語を通じて見たヨーロッパが分からなければ異文化理解が不可能だ、などと言いたいがためでもありません。隠されていることは無数にあつて、有限な能力と時間しかもたない我々人間には、すべてに通暁することは不可能ですし、またそれを目指すことはかえって有害にもなりかねません。むしろ大切なのは、いくつかの事例に親しむことから、ある種の勘を養うことかもしれません。想像力を膨らませる訓練といってもよいかもしれません。外国旅行などの最中に、あるいは理不尽な状況に直面することもあるでしょう。でも、その裏の事情を察知する余裕があるかどうかで、皆さんの対処も異なってくるはずですよ。そうした経験は、今度は逆に日本にきた留学生や旅行者、出稼ぎの人々がどんな問題を抱え、どんな悩みを内に隠しているのかを察するのにも、役に立つでしょう。建前だけの思いやりは、えてして独りよがりな善意の押し付けとなりがちですが、そうした独善が自分の内側にそうと気づかずに潜んでいる。そのことに気づくための切っ掛けも、本書の事例から学んでゆけることと思います。その先には、具体的な実践の広大な領野が待っていますが、本書が皆さんに提示できるのは、そうした未知の世界への誘いと、そうした旅路での最低限の心得でしょう⁷⁾。

6) 内藤正典編『もうひとつのヨーロッパ——多文化共生の舞台』(古今書院, 1996), はしがき。なお同書は、一橋大学における著者とそのゼミ学生による共同制作の論集です。

7) 国境や文化の境界、そしてその越境に関する文献。従来の学問の在り方に忠実な問題設定に即した提案としては、西川長夫『国境の越え方——比較文化論序説』(筑摩書房, 1992), 『地球時代の民族=文化理論——脱「国民文化」のために』(新曜社, 1995)。また著者の体験から有益な考察を導いたものとしては、やや取り上げられた事例が古くなって不適切な部分もありますが、犬飼道子『国境線上で考える』(岩波書店, 1988)の問題意識が鮮烈。さらに従来の枠組みからの脱出のヒントとしては、四方田犬彦『越境のレッスン』(丸善ライブラリー, 1992)が読みやすく刺激的。『越境する世界文学』(河出書房新社, 1992)も情報豊富で重宝です。また教育現場での取り組みの例として倉地暁美『多文化共生の教育』(勁草書房, 1998), 青木順子『異文化コミュニケーション教育』(溪水社, 1998)を掲げておきます。

8) 当初、是非とも在日韓国/朝鮮籍の執筆者の参加を得たい、という意見が、編集会議の過程で表明されましたが、結局この案は撤回されました。最大の理由は、「在日」の執筆者の参加を得ることが、結果的にこの本全体のいわば「免罪符」として働くようならば、そうした打算への誘惑からは、きっぱりと背を向けるべきだ、との判断が働いたことにあります。「在日」の問題は「在日」固有の問題というよりも、むしろそれを通じてあぶり出される日本国籍を所有する主権者自身の問題に他ならない。とすれば、「在日」問題を受け止めて発言し、行動すべきは、むしろ「日本人」の側の責任ではないか。「在日」の問題は「在日」に語らせておき、結構なお話を拝聴しました、といった態度に終始する姿勢こそ、ご都合主義として問題視されるべきだろう。それこそ異文化理解における倫理の欠如に他なるまい。当事者ではない、との理由から発言を謹む姿勢は、一見当事者を尊重する良心的態度であるかみえて、それこそがむしろ態態無礼、陰険かつ姑息な、我が身の保身となっているのではないか。この反省が、本書の出発点のひとつです。しかし、ではいかに行動すればよいのか、となると、その回答は、我々各々人の置かれた文脈を離れて、一律にこれと示すことはできないでしょう。

序-4. 誰がアイヌ、オキナワ、在日を語れるか

高等学校までの教科書を中心とする一枚岩の世界観が崩れ始めると、最初に目につくようになるのは、今まで隠されていた少数者、不利な立場を余儀なくされてきた、いわゆる被害者、被抑圧者といった人々の姿です。公式見解から置き去りにされ、法律体系のあいだで宙ぶらりんになり、その不利益を主張することそのものが困難な状況に追い込まれた人々です。こうした人々の存在は、無垢な正義感に直接訴えるものですし、そうした人々の存在を許してきた社会、大人の世界への義憤に駆られるのも当然の反応です。本書もこうした、いわゆる「恵まれない人々」の存在に目を向けています(しかし「恵まれない人々」とはまた、何と傲慢な表現でしょう)。そこに我々の裏側を照らし出す、最も身近な——であるがゆえに忘れられた——「異文化」があるのですから、その証言に耳を傾けるのは(「他人事」めいて恥入りますが)大切です。しかしその次の一步については、執筆者のあいだでも、全員の合意があるわけではありません⁸⁾。

ただ、最低限の消極的な前提として、次のような立場は共有されているでしょう。ひとつには、そうした隠されてきた異文化を、当事者でもないのに、あたかも自分の問題であるかのようにならざるを得ずして語ることで、自分を特権化するばかりか、自分の「犯罪」をも免責してしまうような態度は取らない、ということです。これは「沖縄」問題を理解しており、「アイヌ旧土人法」について議論ができ、「従軍慰安婦問題」に関してきちんとした態度表明ができなければ、現代の「日本人」として落ち度があるとして、自分を“善”の側に位置付け、条件を満たさない側を“悪”へと追いやるような姿勢です。もちろんここに限って列挙したような問題に、読者を含めた我々ひとりひとりが(たとえ直接の当事者ではなくとも)、きちんとした対処を(考え方の相違はあくまで尊重したうえで)取れるようにしてゆくのは、望ましいばかりでなく、必要不可欠なことでしょう。しか

しそうしたのっぴきならぬ問題への“正しい答え”といったものを、出来合いの解答として教壇から一方的に授けるといった態度は、本書の主旨とは反するものと思われまゝ⁹⁾。

また、そうした社会問題に開眼して、挺身してゆく社会活動家といわれる人たちがいます。当事者たちの置かれた不利な状況を克服しようとする活動の在り方は、もとより尊重されるべきものでしょう。しかし読者ひとりひとりを同様な活動へと誘うことも、本書の目標ではありません。その選択はあくまで読者ひとりひとりに委ねられるべきものでしょう。本書が目指すのは、せいぜいそうした世界への開口部を垣間見せるまでのところ。ただしこれを優柔不断とか、不徹底と解釈されるのは、仕方ないにせよ、本望ではありません。未経験の者にとって驚愕であり、戸惑いを感じ、あるいは顔を背けたくなるような現実、世の中にはたくさん隠れています。しかしここでも、正義感に駆られたとしても、そのすべてに我が事として対処することは物理的にも精神的にも不可能です。そのなかから何かを主体的に選択することになりますが、それは同時にそれ以外をやむなく傍観し切り捨てる、という痛みと喪失感を伴わずにはいません。否、それ以前に忘れてならないのは、いやおうなく選択する他ない人々や、そもそも選択肢すら与えられていない人たちが存在する、という厳然たる事実でしょう。

また初心者の感じた驚愕は、それに日常的に、職業的に接して行くなかでは、必然的に摩耗し、最初の強烈な感覚もやがて綻びてゆくでしょう。そうでなければ、極限状況に長期に亘って耐えてゆくこともできません。しかし、職業的な営みに必然的な、こうした感覚の摩耗は、また別の世界が日常化することとも裏腹です。そしてそこには、越境の瞬間に味わった、いわば不安で不気味ですらありえた、あの「異文化体験」という緊迫はすでに——良かれ悪しかれ——乗り越えられてしまっています。そこから先の世界は、すでに本書の目的とする地点の彼方に広がっていて、本書で描き得る限界を越えています。本

9) ここに示された問題に関しては、膨大な文献があります。安易に特定の見解を鵜呑みにする代わりに、複数のメディアでの報道の差異や論調の変化の様子、論者のあいだの見解の対立に目くばりして分析し、事実や判断の是非にかんして個々人が意見を形成し、議論を交えることのできる場を作ることが大切でしょう。本来、それが大学での専門教育の前提となる授業の主要な部分を占めるはず。例えば出発点として、『imidas』(集英社)と『現代用語の基礎知識』(自由国民社)の1999年版で「従軍慰安婦問題」関連の記述を比較しただけでも、執筆者の見解以前に、事実確認の次元で、認識にずれのあることも分かります。これら今日に至るまで未解決の時事問題の歴史的・社会的さらに思想的背景を再構築する地道な作業として、ここでは本書への執筆者のひとり、小熊英二氏の『日本人の境界』(新曜社、1998)を、手掛かりとして挙げて置きます。我々を含めた読者ひとりひとりに、同様の作業が課されているはず。第8章Q&A3をご参照下さい。

10) 社会活動と知的活動 社会活動に挺身しようとしないう知的态度そのものが、不徹底として批判されることはしばしばあります。本文での編者の立場も、なお根底的な批判にさらされる必要があるでしょう。そのことを確認する意味で、またさらなる思索のための出発点として、ここに阿真理氏の文章を引かせていただきます。「選択の余地なくある特定の場に置かれているがゆえに闘わざるをえない、運動せざるをえない者たちの目から見れば、私の闘いの場はどこそこである、と自らのそれを設定できるということは何を意味するのか。わずかな一言に「日本が嫌なら自分の国に帰れ」という暴言がはね返り、自分の身体および生命に対して危害が加えられる可能性のあるなかで語り、運動している者たち[在日朝鮮/韓国籍者]と、失うといってもそれが高々、学者生命にすぎない(そんなものを失ったところで、この社会のなかで依然として日本国主権者として多くの排他的特権を享受していることに変わりはない)私とを、活動家/理論家などと対等に並置させる身振りだけはせめて頂きたいと思う」(シンポジウム ナショナルイズムと「慰安婦」問題 青木書店、1998、320頁)。

書は、むしろその手前にいる読者に、境界線の存在に気づいてもらう切っ掛けであり、また逆に境界の向こう側から手を伸ばして、境界にまだ気づいていない人々の世界を捉らえ直そうとする試みです。我々自らには、とても当事者の苦しみを分かち持つことはできないかもしれません。ましてや我々にはその代理人を買って出る資格すらない——そのような場所に置かれた人々の存在に気づき、改めてそこから、自らの日常を問い直す切っ掛けを提供してもらうこと。それはいずれにせよ、どこかに自分の領土を確保して、その安全地帯から発言する、という態度を自らに禁ずる覚悟、といってもよいでしょう(それは、本書の執筆者に、いわゆる「専門家」という高みに立ってお説教を垂れる、という姿勢を禁ずることにもなるはず)¹⁰⁾。

序-5. 異文化理解を語ることの限界と覚悟

いわば帰還可能地点を越えてしまった異文化体験は、もはや「理解」という言葉によって、こちら側の世界に回収されても、さして価値を見いだせないものとして、どちら側からも放置されてきました。こちら側からは忌避され、臭いものには蓋、というかたちで。彼方側からは、しょせん分かってくれない人たちに話したって無駄だ、といった諦め、あるいは義憤を交えた優越感、あるいは劣等感とともに。しかし本書がそのあいだに立って、敢えて問題にしてみたいのは、その両方の敷居のうえに踏みとどまって、束の間とはいえ、これら両方の世界をつなぎ止める回路を開いてみることです。それは定義からして居心地悪い、そして落ち着かない、というよりは落ち着くことが許されない、場所ならざる場所です。特定の学問分野としての安定した生存など、最初から保証されえない、したがってこれまでも学問の対象とはなりえなかった、そうした不在の場所(utopia)を、それでも何とか示してみたい、といういわば無謀で、ひょっとすれば倒錯した欲望が、ここに顔を覗かせているかも知れません。

専門的な学問的訓練や専攻を共有せず、問題意識も方法論も、そして価値観やフィールドをも異にする執筆者が、互いの居心地の悪さにもかかわらず本書に集った理由。それは、まさしくここにあるのだと考えます。国境を両側から見る能力とは、慣れ親しんだ自分の専門領域を、もう一度突き放し、それを外側から見直す術を心得た目（「離見の見」）を養うことに通じます。無味乾燥な蒸留水のような国際人などというものは存在しません。国際的と言われる舞台は、例えば日本国内では当然だったはずの仕来りがそのままでは通用しない世界に、心身を晒す体験です。そのなかで、人はかえって自分がいままで自明視し、第二の自然として身につけて来た文化を、改めて意識します。国際人とは、ともすれば（日本なら日本といった）特定の文化から離脱し、自由を得ることのように錯覚されますが、実際には、自由とは、それほどなま優しいものではないようです。今まで当然のように浸かっていた“ぬるま湯”から引き出され、身体面でも意識面でもなにか不自然な営みに晒され、知的・精神的、さらには感情的な耐性の限界を試される、という理不尽な、いわば拷問に近い体験なのかも知れません。

しかし、この体験は、翻って「日本」で「当たり前」に通用している「常識」のお陰で、どれだけの人々が同様の理不尽さに晒されているか、を悟るためにはこのうえなく貴重な経験でしょう。外国でパスポートを紛失して茫然自失したり、入国審査で嫌な目にあったり、税関で思わぬ申告漏れを指摘されたり。そんな経験でもしないことには、日本に滞在する外国人や日本に在住するコリアンの人々の置かれた立場もわからないのかも知れません。日本の法律に従い、日本の国語を使う生活。我々がともすればこの国ではあたりまえ、と思っているそうした生活を、自分の意思ではなく強制され、またその理不尽さを身をもって生きている人々こそ、日本という制度の国境を日々体験している「国-際人」として、貴重な存在でしょう¹¹⁾。

とはいえ、そうした国境や文化間の責めぎあいのなかで耐え

12) 異文化に対する「免疫」を問題視した画期的なマンガとして、岩明均『寄生獣』全10巻（講談社、1990-95）を掲げておきます。この作品についての著者の考えは、“A Vision of the Dividable Self in a Contemporary Japanese Comics,” *the Imagination of the Body and the History of Bodily Experience*, International Research Center for Japanese Studies, 1999 (forthcoming)。

11) 当事者と観察者 ここでひとつ大切なのは、当事者と観察者の区別でしょう。えてして「異文化理解」の担い手（観察者）は、対象となる「異文化」を、自分に都合が良ければ訪問し、さしきわり（例えば内乱なり戦乱なり）が発生すれば、避難して帰るべき安全地帯を持っています。しかし「当事者」とは、いかに理不尽で自らの生命をおびやかされる状態が発生しても、現場から立ち去ることが許されず、またその物理的可能性からも切り離された人々を意味します。

抜いた人々は、やがて免疫を身につけるのかも知れませんが、そうした免疫を養う準備をして、国際的環境に耐性のある読者を育てる、という発想は、これはこれで危険な優生思想に成りかねません。異文化体験に耐えられるような超人を作ることが本書の役割だとは思えません。むしろそうした免疫などとは無縁の弱さをもった人々、異質なものに晒されるだけの精神的抵抗力のない人々の痛みをどうすればよいのか¹²⁾。外国に行ったり、外国語をしゃべるのなどまっぴら御免、という人々のことにも、配慮してゆかなければ危険でしょう。異文化理解を訴え、比較文化論を講義することで、かえって外国嫌い——あるいは日本嫌い——な読者を生み出してしまうのでは逆効果です。反対に、例えば外国に憧れて、現地へと旅立ち、二度と帰ってこない、point of no return を越えてしまう国籍離脱者を「生産」することも、けっしてこの「日本」という社会では、積極的には推奨されていません。そうした中途半端な条件を前提としたなかで、いわば条件付きの「外への扉」の在りかを指し示すのが、本書に許された役割分担となりましょう。

序-6. 文化間の風の目に浮かべる翼

最後に、もうひとつの比喩を出して、導入の締めくくりとします。ローレンス・ヴァン・デル・ポスト（1903-97）という、南アフリカ出身の作家が伝える物語です。広大なサヴァンナに狩りをすると、時に群れから離れたエランドを見ることがあるのだそうです。その離れた個体は、例えば足が悪いといった身体的障害からハンディを背負っていて、それで仲間外れにされたもののようなのです。当然この個体は、ほかの猛獣から絶好の餌食として狙われる確率も高くなります。しかしそうした苛酷な条件ゆえに、その個体は群れに差し迫る危険をいち早く察知し、身体的障害ゆえの奇妙なダンスによって、群れにその危険を知らせる役を果たすようになるのだ、とポストは語ります。いわば群れは、このハンディを負った個体によってその安全を維持

されている部分があるわけです¹³⁾。

国際人という存在、そして境界に立つ人は一般に、いわば国境——境界——の狭間に立つことで、時に仲間外れとなりながらも、より鋭敏なアンテナを持ち、次を取るべき行動をいち早く察知する役割を負った——ひょっとすれば特異な——存在なのかも知れません。そうした能力は、群れの通常で「健常」な個体には、あるいは要求されない、特殊な才能であり、それゆえに障害を背負った存在なのかも知れません（とすれば超能力は、障害と裏腹なのかもしれません。実際、視覚障害の人たちが利用する点字を読む能力は、「健常者」には、まず期待できませんし、聴覚障害の人々は、「健常者」の多くが獲得していない、いまひとつ別個の言語による意思疎通能力を発達させています）。異文化理解に開かれた感性と知性と情緒を養うこととは、その意味では障害者の境涯を積極的に引き受けることであり、自分の弱さというものを自覚する営みなのかも知れません（超能力や障害が欠如している、という意味では、「健常者」もまた別種の「障害者」であり、また障害の欠如に無意識だ、という意味では、かえて二重に「障害」を負っている存在なのかも知れません¹⁴⁾。

こうして、異文化の理解、国境を巡る考察は、我々を文化の狭間の境界、さらには、「正常」と「障害」とのあいだの境界にまで導いてきました。そうしたさまざまな境界線のあいだの暴力に晒されながら、それをいわば気象学という「前線」として把握し、異なった気圧のぶつかるこの前線の「風の目」に、ふわりと翼を浮かべる工夫。そして、その翼の描く軌跡や舞の姿を地上から見上げて、そこに嫉妬や劣等感とは無縁の、濁りない共感を捧げ、その風音に耳を傾けること。そのあたりから、異文化理解への第一歩——ひるがえって自分探し——も始まるのかも知れません。

本書が、そうした旅への水先案内に役立つことを祈ります。

13) Laurens van der Post, *The Seed and The Sower* [1963] (Penguin Books), p. 84 sq. ローレンス・ヴァン・デル・ポスト, 由良若美/富山太佳夫訳『影の獄にて』(思索社, 1978), 86頁以下。本作品は、大島渚監督によって『戦場のメリークリスマス』として映画化された作品の原作ですが、この逸話は映画では採られていません。是非英語原文でもご一読を。ローレンス・ヴァン・デル・ポストは、植民地戦争下の文化の境界に立って、その摩擦のなかから物語を紡いだ20世紀の作家として、再評価に値する存在でしょう。

14) 参考として石川准/長瀬修編『障害学への招待』(明石書店, 1999)。また境界線体験の現場報告として佐藤真知子『バイリンガル・ジャパニーズ——帰国子女100人の昨日・今日・明日』(人文書院, 1999)、牧野篤『多文化コミュニティの学校教育』(学術図書出版社, 1999)。

「異文化」とは何か [前提1]

ほかに適切な表現が見つからないので、本書はとりあえず「異文化理解の倫理にむけて」と題しました。これまで、「異文化」とか「理解」といった用語を、とりわけ定義することなく使ってきました。異文化理解とか他者理解といった言葉は広く用いられ、日本の「国際化」にも必要不可欠というので、強く奨励されてもいます。しかしながら、こうした言葉が無批判に選ぶことには、実はそれなりに危険が含まれています。ここでそのことを簡単に確認しておきましょう。まず最初に、「異文化」とは何なのでしようか*。

「異文化」といった場合にその反対、あるいは対をなす概念は、何でしょう。普通そんな言葉はありませんが、「自-文化」でしょうか。「国際理解」のためには「異文化理解」が大切だ、といった掛け声が盛んです。でもその裏には、自文化はわざわざ努力しなくても理解できるが、異文化は理解するように努力しなければならない、といった暗黙の前提が隠れています。自文化（日本、同郷、家庭内、私個人）ならば理解できる、だが異文化（親、隣人、異郷、外国）は理解がむずかしい、というわけです。とすると、「異文化」という括り方は、場合によっては、自文化は理解できるが異文化は理解できない、だから日本文化はしよせん外国人には分かるはずがない、といった思い込みを解消するどころか、かえって助長することにもなりかねません。ちなみに、「異文化」は英語では何とこののでしょうか。そう問われると、英語通の人でも、ちょっと困ってしまいます。日本という国で、ここまで頻りに語られる「異文化」に相当する概念は、英語をはじめとした諸外国語では、なお熟した表現としては存在しないようです。

さらに自文化イコール日本文化、異文化イコール外国の文化という横滑りが、普段そうとも自覚されることなく、この国（「日本」）の常識として定着しています。おまけにそこでの異文化とは、欧米の文化を指す場合と、それ以外の、とりわけ第三世界と呼びならわされてきた地域の文化を指す場合で、おおきく違っているようです。学生たちのレポートを読むと「世界の最先端であるアメリカ文化」といった表現がよく現れます。そこには日本の「国際化」にとって必須の、学ぶべき「異文化」意識が現れています。ところがこれと反対に、通常なじみがなく、物珍しく、こちらの常識が通用せず、すなわち日本で「国際的な常識」と考えられているような生活・習慣から逸脱した地域文化を指す言葉としても「異文化」という言葉が流通しているのではないのでしょうか。

それはちょうど「外人」といわれると、なぜか欧米の白人のことしか頭に浮かばないと、平行した現象かも知れません。元来は、文明国を代表すると見なされた特権的な人々に対する羨望や畏怖を込めた呼び方だったはずの「外人」という言葉は、近年ではすっかり価値が下落して、「放映禁止用語」になったようです。外国籍の日本在住者が、「外人」呼ばわりは差別だと訴えるようになりました。そこでは「外人」をあくまで外の人として、決して「内輪」の仲間として扱おうとしない日本社会の閉鎖性、排他性が批判されているのでしょうか。しかしそれならば「外人」を「外国人」と呼び改め、黒人アフリカ圏やイスラームの人々、世界各地の「少数民族」、さらには必要とあらば沖縄人、アイヌ人に至るまで、それらの人々を「異文化」と括って、「異文化」への理解の姿勢を示せば、それで「日本社会」の問題は解決するというのでしょうか。

「日本」の文化ではないと判断されるものに「異文化」のレッテルを貼ること。それはむしろ「日本人」と「外国人」,「我が国」と「外国」,「国内」と「国外」,といった対立を強化し、固定してしまいかねません。そして「国内」と「国際」とをあくまで別個で無関係なものとして分離したがる傾向は、マスコミ(国内報道/外信)や教育の世界(日本史/世界史)を始めとして、政治・経済に至るまで、この国の思考パターンに深く根付いています。さらに、欧米の一部では、日本や東アジアを異質なもの、「異文化」であると規定して、自分たちと同列に扱うのは危険だ、とする認識も広がっています。そうしたレッテル貼りの裏に隠された暗黙の前提を問い直す必要もありそうです(第13章Q&A 3も参照)。

*「異文化」という術語。「日本書籍総目録」1998年度版で「異文化」を表題に含んだ著作は90冊あまりを数えます。またNACSIS Webcatで「異文化」を引いてみると、448件のヒットがありました(1999年7月末現在)。英文の関係著作に見える術語はintercultural communicationとかcross-cultural understandings, interface of culture, multiculturalismといったものです。関連図書は1980年代前半から集中的に現れはじめますが、そのうち外国語(英語)のものは18件に過ぎず、いずれも日本の大学の、言語関係の教科書です。のこる大多数の「異文化」ものは、(a)体験記:(a-1)日本人の外国体験、(a-2)外国人の日本体験、(b)言語学関係や心理学、人間行動学や教育学における異文化コミュニケーションもの、(c)経営学関係の文化間交渉のノウハウもの、(d)人類学調査関係、(e)大学での総合講座の教科書あるいは報告書、(f)文部省科学研究費助成金などの報告書、といった項目に分類できるようです。いずれも、(1)日本とそれ以外(「アメリカ」,「イギリス」,「中国」,「韓国」など)という区別に「異文化」の概念を適用しており、(2)そのほかには、健常者にとっての障害者、大人にとっての子供といった対比例が散見します。(3)扱い方としては、「異文化体験」の驚きを具体的に例示したうえで、日本の常識を問い直し、「国際人への条件」として、「異文化理解」の大切さを説き、その手段としての「コミュニケーション」の技術を示し、「異文化」への「適応」のノウハウを論じる、というのが支配的な論調です。(4)異文化体験への反動として、国粹的な帰帰を果たし、例えば「英語支配」への疑念や欧米価値観の拒絶、国際経済市場への批判を論旨とする著作も散見されますが、(5)日本特殊視や日本優越論、異文化拒絶の主張を伴った著作が、キーワードとして自ら「異文化」を用いるのは、かなり例外的な様子。以下、該当出版点数を表示しました。

発行年	1974	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
件数	0	1	2	4	0	2	3	4	7	16	12	13	14	16	22	23	24	23	31	19	42	35	39	28	28	[14]

異文化体験とは何か。その再定義 [前提2]

第二の前提として、本書では「異文化」とか「他者」といった言葉を、厳密に定義することはいたしません。というのも、むしろこうした、敢えて問い直すすと曖昧で問題を含んだ言葉が、普段問い直されることもなく流通してきたことに気づき、そこに隠されてきたさまざまな問題を掘り起こすのが、本書の第一の目的とするところだからです。そこで三点ほど最低限の確認をしておきましょう。

(1)外国人の人々から見れば日本もひとつの異文化でしょう。本書はたまたま日本語で書かれていますが、日本語を読む読者も、けっして日本人に限られるわけではありません。異文化として日本に接し、異文化として日本語を読むような——留学生を始めとする——多くの読者の存在を決して忘れないこと。それが本書執筆者の基本的な姿勢のひとつです。

(2)さらに異文化としての日本に接するという姿勢も、国籍を問わず本書の執筆者一同が共有する視点です。そもそも日本人にとって日本文化は異文化ではない、といった決めつけも危険でしょう。自明と思われ、またそうであるように教育されてきた自文化にも、決して自明でも了解可能でもない部分が、いわば水面下に大きく広がっています。ましてや自明なはずだった自文化も、いざ他(文化出身)者に説明しようとする、とたんにその自明性を失います。知っているつもりだったのに、思わず言葉に詰まってしまい、自らの知識や教養の無さに気づいた経験は、読者もお持ちでしょう。また日本語では通用する議論が、外国語では理解されない、という状況に呆然となった読者もおられる筈です。そして、自明だったはずのものが、突然説明不可能となり、また当然知っていたつもりのことについて、自分が実はまったく無知だったことに気づく瞬間を、我々は人生においてこれからも何度となく経験するでしょう。その瞬間をこそ、内なる異文化体験と名付けても良いのかもしれない。

(3)さらに他(文化出身)者が語る自文化の姿に驚くという体験もありましょう。外国人による日本人論というのが1970年代にはやりました。自文化の内部では聞いたこともない新鮮な指摘に驚いたり、大袈裟な日本称賛に鼻高々になったり、痛烈な批判に反発したりと、そこにはさまざまな日本側からの反応も生じました。「透徹した日本理解」を称賛された筆者もあれば、「外的な指摘」、「あらぬ誤解」、「まったくの無理解」を批判された筆者もありました。ここで問題なのは、「日本人」読者の側に、「理解」か「誤解」かを判定する能力が、いわば生得的に備わっているかのような振る舞いが見られたことです。しかしそもそも「日本人」でありさえすれば、こうした「正誤」の審判を下す能力/権威が備わっているのでしょうか*。

*いわゆる「日本人論」、「日本文化論」に歴史・社会的な展望を与えた著作としては、青木保『日本文化論』の変容——戦後日本の文化とアイデンティティ——(中央公論社, 1990)が簡潔。また南博『日本人論』(岩波書店, 1994)も筆者のライフワーク。戦前・戦中の国粹的日本文化論流行(和辻哲郎の『風土』もその文脈に位置付けうる)につづいて、戦後の「日本人論」は、1948年に邦訳が出た、ルース・ベネディクト、長谷川松治訳の『菊と刀』(教養文庫)を皮切りに、中根千枝『タテ社会の人間関係』(講談社現代新書, 1967)、イザヤ・ベンダサン、山本七平訳『日本人とユダヤ人』(山本新書, 1971)、土居健郎『甘え』の構造(弘文堂, 1972)などの出版によってピークを迎える。70年代末には、生物学的に日本人の聴覚の特殊性を立証したと称する、角田忠信『日本人の脳』(大修館書店, 1978)のような傾向とともに、社会科学の装いをまとった、村上泰亮/公文俊平/佐藤謙三郎『文明としてのイエス社会』(中央公論社, 1979)が現れ、また日本経済の好況に裏打ちされた、エズラ・ヴォーゲル、広中和歌子/木本敦子訳『ジャパン・アズ・ナンバーワン』(TBSブリタニカ, 1979)が日本人読者の自尊心を擽る。バブル経済末期からは、日本特殊論をむしろ現代世界における弊害と見て警鐘をならす傾向が現れる。カレル・ファン・ウォルフレン、篠原勝訳の『日本/権力構造の謎』(早川書房, 1990)に代表されるように、日本社会の分析が日本社会批判と解釈されて日本側の知識人から再反論を被ったもの、また、酒井直樹『死産される日本語・日本人』(新曜社, 1996)を始めとして、日本論という問題構成そのものが自民族中心主義の固着に貢献し、日本を特殊視=優越視するものとして批判する、反日本論の立場も顕著となる。これら一連の傾向への反応ともいえる加藤典洋『敗戦後論』(講談社, 1997)は、護憲派と改憲派との議論のねじれのうちに、戦後日本という主体の人格分裂を探りあて、戦後責任に関する一連の論争を引き起こす。個別科学の発達とともに、日本文明の総論はもはや不可能に近いが、Shmuel Noah Eisenstadt, *Japanese Civilization—A Comparative View* (The University of Chicago Press, 1996)のような総合の試みも無視できない。

第三に、「理解」という言葉そのものを問い直す必要が生まれます。「ボクはキミのことを理解している」、とか「ワタシにはアナタのことが理解できないわ」とか「理解あるご配慮に感謝申し上げます」とか、「なにとぞご理解を賜りたく」とか、「理解できるが承服しかねる」とか、「心情は理解するが、同意できない」とか、「理解に苦しむ」とか、「理解を絶する」とか、「君は何も理解していない」とか。よく見られる表現をこうしていくつか列挙しただけでも、文脈によって「理解」という言葉の内実がいかに異なった広がりや振幅とをもっているかが分かります。

異文化であること、他者であることを理解する、ということは、相手が異質で理解を越えていることを理解した——に留まる場合もあるでしょう。逆にほんとうに他者や異文化を理解できてしまったとき、相手はもはや他者でも異文化でもなくなっているかもしれません。そしてその時には逆に、今まで自明だったはずの、ほかならぬかつての自分が、理解不可能な他者と化し、自らの内なる異文化を発見しているかもしれません。とすればこう言い換えてもよいかも知れません。他者であり、異文化であるかぎり、それは理解の努力の対象となり得る。逆に理解が到達したとき、その対象はもはや他者ではありえず、異文化という言葉にはそぐわない何かに変貌している。だが、だからといって、そこで理解の努力が放棄されれば、他者や異文化はおろか、自分や自文化も螢気楼のように消えて、見えなくなってしまう、と。

他者とは何か、異文化とは何か、理解とは何か——といった問いに、何か固定された定義を解答として与える代わりに、それら相互の関係が取り持つ揺らぎのなかに漂い、刻々とその表情を変える大気の流れに身を委ねながら、風の目を読んで翼を浮かべる工夫に徹してみてもはどうでしょう。本文の最後にそう提案しました。そこには安定した飛行もあれば、錐揉みを強いられ、不時着しかねない折節もあるでしょう。仲間と編隊を組むことも、また孤独な単独行や思わぬ遭遇もありましょう。文化圏の対比といった広い意味から、隣人関係や異性関係、家族関係といった狭い意味まで、異文化という言葉に柔軟な膨らみと含みをもたせ、他者との出会いや交渉のなかにはじめて生まれる自分——そのさまざまな顔の表情——というものを見つめなおす営み。あるいは自分のなかに知られざる他者を、異形の者（たち？）を発見する内奥への旅。本書がそのようなさまざまな発見への手掛かりを提供できれば幸いです。

そしてそんな異文化体験の道しるべとなるだろうヒントに、とりあえず「倫理」という言葉を託してみました。何らかの前提や枠組みに従った道徳律やお説教の体系、という意味ではなく、むしろそうした出来合いの幾多の体系や教説の狭間にあって、さまざまな倫理観のせめぎ合いの現場に立ち会う姿勢を指す言葉として*。

*「理解」という言葉を、知的な対象把握と情報整理に限定する学問姿勢がすでに破綻していることについては、本書第16章および拙稿「異文化理解の倫理にむけて」杉島敬志編『人類学的実践の再構築』（世界思想社、近刊）。また *Crossing Cultural Borders: Toward an Ethics of Inter-Cultural Communication* (International Research Center for Japanese Studies, 2000) も同様の問題意識を提起する機会として企画した国際研究集会です。

8

キリバスにかける夢

国際人のススメ

稲賀繁美

「21世紀は国際化の時代です。日本はもっと国際人を育ててゆかねばなりません」。例えばこんな文章——あるいはお題目——に接した時、皆さんはどのような反応をお示しでしょうか。実は『異文化への視線』（名古屋大学出版会、1996）という、本書の姉妹編にあたる編著で、こうした掛け声に疑問を投げかけ、その問い直しを試みたことがあります。ところがそれは、思わぬ論争を巻き起こすことになりました。この編著の冒頭、「ウォーミング・アップ」で「国際人のススメ」を綴ったのは、私。それを受けて編者、佐々木英昭氏が、読者代表の男子学生に、こう発言させました。「『ウォーミング・アップ』に励まされて、ぼくも国際人になりたいという思いがふつふつとたぎってきました」。ところが、この「国際人になりたい」という学生の発言を目ざとく見つけ、いまだにそんな発言をすることは、「能天気としか言いようがない」、という正面切ったクレームを付けた批判者が現れたのです。その名は小谷野敦さん。最近『もてない男』を出版して、一部に反発を招きつつも、一部に大変もてている文藝批評家です。

8-1. 「国際人」再び

小谷野氏に言わせれば、「国際人」などという物言いは、あいかかわらぬ舶来礼讃、戦後50年たっても改まらない「アメリカ」追従の姿勢の焼き直しにすぎない、そしてこの『異文化への視線』という編著も、そうした最近の北米での文化研究 Cultural Studies の尻馬に乗っただけの本ではないか、というわけです。この論難の当否はひとまずおいて、やっかいなのは、この批判に、いやそうではない、と反発する姿勢が、そのままかえって感情的な欧米嫌い、さらには国粹主義的な外国排斥へと短絡してしまう恐れのあることです。実際この編著の幾つかの章には、たとえばピエール・ロティの『お菊さん』やブッチーニがオペラにした『蝶々夫人』に端を発するステレオタイプの分析や、東洋人を「猿」と見た欧米の他者認識への批判などがあります。北原恵さんなどはそこに、北米で流行のジェンダー論やポストコロニアル論が、かえって情緒的な日本回帰を促進させ正当化する手段として利用された例を認めています。かつての欧米が非欧米の他者に向けた蔑視。その蔑視を糾弾する姿勢が、今や逆立ちした自己正当化に成り代わっている、というわけでしょう。それは結果として、外国人排斥の感情とも結び付きかねません。そして実際、北米留学という体験に晒されたがゆえに、反米日本回帰を果たし、劇的な反フェミニストとなった最近の典型として、北原さんがこの文脈で、名前は出さずに暗に示したのが、ほかでもない、小谷野敦氏だったのでは？(この推定が不可能でないことは、小谷野さんのもう一冊の本、『男であることの困難』を一読されれば、読者も容易に納得されることでしょう)。かくして、「国際人」を巡って事態は奇妙な三角関係を描くわけですが、その検証、そして事実認定の当否は、読者の判断にお任せすることにいたしましょう¹⁾。

それにしても、どうして日本という国では「国際人」という言葉が、ここまで神経質な反応を招くのでしょうか。正直なと

1) 「国際人」をめぐる論争については、小谷野敦『西洋近代』は越えられるのか』比較文学研究』70号(東京大学比較文学会, 1997), 143-150頁。それへの反論として、佐々木英昭『人間の普遍性について』比較文学研究』72号(1998), 97-113頁(なお本書はクレーオール文学特集号で、ポストコロニアリズムに関する意欲的な論文からなり、必見)。「異文化への視線」への批判としては、『インパクション』111号、特集「アメリカとは何か」の座談会における北原恵氏の発言(1998), 70-72頁。ここで言外に引かれた小谷野敦の著書は『男であることの困難』(新曜社, 1997)。続く小谷野の著書『もてない男』(ちくま新書, 1999)に対する批判としては、とりあらず藤本由香里『もてない男 vs 『もてない女』』大航海 No. 28 (1999), 12-13頁および、藤本(白藤花夜子)『音楽電流』(河出書房新社, 1999)。小谷野氏の「性的弱者」論への批判としては、上野千鶴子『相手とコミュニケーションしたい欲求』『京都市新聞』1998年6月2日ほか、『思考の進行形——ジェンダー・フェミニズム』の一連の記事も参照のこと。さらに北原恵氏の著書として『アート・アクティヴィズム』、『攪乱分子の境界』(ともにインパクト出版会, 各々1999, 2000)。これらを読んだ読者の皆さんのご意見を聞きたく思います。

2) ジェンダー論について、本文で十分に扱う余裕がありません。ただ、本章の筆者がジェンダー論に関して活発に発言し、目下大きな批判に晒されていることのみ、報告させていただきます。以下、論争に係わる一連の関連文書を列挙します。(a)稲賀繁美『「今、日本の美術史をふりかえる』を聞いて』「あいだExtra」25号、美術と美術館のあいだを考える会、1998年1月、(b)若桑みどり『ジェンダーの視点にたつ美術史をめぐる「男性」の言説について 稲賀繁美氏の言説について 稲賀繁美をふりかえる』を聞いて』「あいだExtra」29号、1998年5月、(c)稲賀繁美『綱を太らせる蝦、あるいは蠍の鎌の軌跡——若桑みどり氏へ』「あいだExtra」30号、1998年6月、(d)小勝禮子『抑圧の論理をめぐる』「LR」8号、1998年7月、(e)若桑みどり『稲賀繁美氏の「綱を太らせる蝦、あるいは蠍の鎌の軌跡」と題する誌上公開書簡への返答』「あいだ」33号、1998年10月、(f)稲賀繁美『不発に終わった論争への(エピソードならぬ)モノローグ』「あいだ」33号、1998年10月、(g)北原恵『アート・アクティヴィズム22 日本の美術界における「たかが性別」をめぐる論争1997-98』「インパクション」110号、1998年10月、(h)稲賀繁美『北原恵様へ』「インパクション」112号、1999年2月、(i)若桑みどり『ジェンダー・スタディーズへの招待』『現代思想』1999年3月号、(j)千野香織『美術館・美術史学の領域にみるジェンダー論争1997-98』熊倉敬聡/千野香織編『女?日本?美?——新たなジェンダー批評に向けて』(慶応義塾大学出版会, 1999)。なお、(a)で批評した国際シンポジウムに関しては、その後報告書が『語る現在 語られる過去』(平凡社, 1999)として刊行されました。また(j)の千野香織氏のご批判に対する応答は、共有できる出版媒体がないた

ころ、「国際人になりたい」発言を巡る応酬に接した瞬間、私はそこに、「国際人」という、なんだか輝かしい存在に対して、我々の多くがなかば無意識のまま共有する、一種の羨望とやっかみ、さらには皮肉な冷やかしまでもが、透けて見えるような気がしました。小谷野氏の指摘も、「国際人」の嫌らしさを告発しようとして、いささか舵取を誤ったのかもしれませんが。ところで『異文化への視線』の帯には「〈他者〉への視線を読み直す」に続いて、「(a)〈視線〉の背後に潜む西洋(男性)中心主義と(b)現代のポストコロニアル的状况を最新の知で脱構築。(c)人種・国境・ジェンダーに囚われずに生きるための文学・文化論」とあります。(a)を暴く姿勢が含みうる問題は、北原さんの表明する通りですし、(b)への反発は、小谷野氏が表明してくれました。その当否については、読者ひとりひとりに、直接この編著をご覧ください(なお、(a)(b)(c)は仮に引用者が加えたものです)。

問題にしたいのは最後の部分(c)。仮に「人種・国境・ジェンダーに囚われずに生きる」ことが「国際人」の定義だとすれば、それは私の「ウォーミング・アップ」での見解とは正反対の見解です。日本で18歳まで普通の学校教育を受けてきた「日本国民」には、あまりにも人種・国境さらにはジェンダーといった境界線が見えていない(それは、北原さんのご指摘を待つまでもなく、私自身も自戒するところ です)²⁾。そのことに最低限気づく切っ掛けが必要だ、との思いから、本書『異文化理解の倫理にむけて』の作業が始まりました。教科書に書かれた「日本」の内部でぬくぬくと暮らしている限り、容易には見えないようになっている、不可視の境界線。その存在に気づき、しかしそこから目をそらさない態度、それを私は、国に際して立つ人、という意味で、「国際人」と定義し直しました。はたして我々の日々の生活は、こうした国際人とは無縁な営みなのでしょう。そのことを以下具体的な例から考えてみましょう。

8-2. アオシ君の日本発見

私は1996年まで三重大学人文学部で、「比較文化」という科目を担当していました。最初の数年こそまじめに(?)授業をしていましたが、すぐに止めました。ほぼ95パーセントの学生諸君が、それまでに日本の外に一步も出た経験がない。そんな環境で、今までの高等学校の教科書には書いてなかったような異質の価値観や価値観の衝突の話をして、学生諸君は食らいついてきません。むしろ拒否反応を起こしてしまいます。「比較文化」の授業が、外国嫌いを作ってしまっただけは、逆効果です。自分たちにとって切実な問題を取り上げ、その関心に点火しなければ無意味だ、と悟るのに何年もかかりませんでした。しかし、それに適した題材を発見するのが容易ではありませんでした。そんな折り、たまたまNHK津局の作成による、『一本釣りに夢かけて——遠洋カツオ漁を守る人たち』という番組が放映されました³⁾。

主人公、といってよいのは、キリバス共和国出身のアオシ・テイタブ君。キリバス、といってもどこにあるのか即座に答えられる読者はすくないでしょう。(→Q&A 1) 劣等生だが根はまじめで明るく、屈託のない様子の彼が、遠洋^{カツオ}鯉漁師養成学校で日本語習得に苦勞し、落第寸前で猛勉強し、やがて目出度く卒業して日本船に乗り込む。しかし試験はまだ始まったばかり。最初の漁では、日本人の指示が分からず右往左往。結局鯉は一匹も釣り上げられない。落ち込むアオシ君。だが二度目の漁の最中、ようやく最初の鯉が取れる、その時のアオシ君の体中から爆発するような喜びの有りが、視聴者の感動を誘いました。そして画面は大漁のあと、初めて日本人船員と一緒に風呂に浸かるアオシ君たちの姿を写します。「成績は下位でもキャラクターに取り柄があるのは居ないか……となって彼が選ばれた。品行芳しからず成績低迷、辛くも首の皮一枚で繋がっていた悪童である。然し実技は旨く、こんなのが漁師向きである」⁴⁾とは

め、現在のところ私信にて申し上げたことを、お断りします。また、当事者としては、この場を借りて、自説の論点を述べることは避け、読者のご判断に委ねたいと思っております。ご意見、ご批判をお待ちします。

3) 『一本釣りに夢かけて——遠洋カツオ漁を守る人たち』NHK津放送局, 1995年度制作。

4) 以下断らない限り、引用は、郡義典『マウリ・キリバス——今日は、キリバス共和国』(近代文芸社, 1996)より。

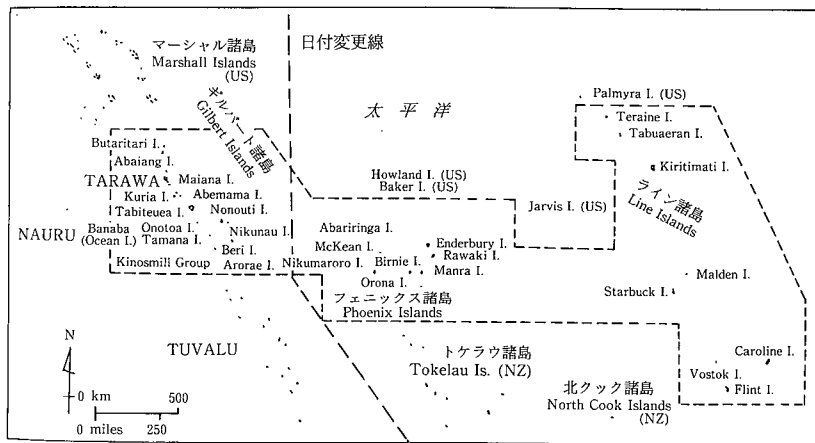
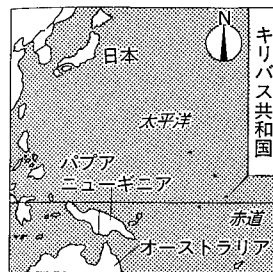
Q & A 1

Q: キリバス共和国とはどんな国なのですか。日本との関係は?

A: キリバス Kiribati 共和国。人口は約8万人。東西約3,900キロ、南北約2,000キロの海域に、三十余りの島が散らばっている。公式の情報としては、外務省欧亜局大洋州課「キリバス共和国概要」(1996年11月)に、「1979年7月に英国より独立を果たした、日付変更線及び赤道の両側に広がる広大な水域に散在する島嶼国で、域内で国際市場からの地理的隔絶及び国土の拡散性が最も顕著であり、社会経済開発には多くの困難を伴っている」云々の説明があります。環境保護に敏感で、95年5月には議会でパルミラ環礁への核廃棄物の廃棄に反対する旨決議したこと、79年に燐鉱石が枯渇して以来、主要な輸出産品はコブラと魚類だが、天候などの要因によって大きく影響を受けるため、経済状況が安定しない、と指摘されています。英国からの経常予算への財政援助が86年に打ち切られたことも、MTC 漁業科新設の背景にありそうです。

「日本」との関係としては、「我が国とは、キリバスが広大な200海里水域を有しており、我が国のかつお・まぐろ漁業にとり重要な漁場となっていること、宇宙開発事業団の衛星追跡センターをキリバスのクリスマス諸島に設置していること等関係は深い。

しかし、97年2月の漁業交渉は入漁料の増額をめぐり合意に至らず、民間協定部分が破棄されることになった」という記事が見えます。キリバスにたいする日本政府開発援助は92年まで1,400万ドル程度だったものが、翌年から500~300万ドル程度に削減され、93年以来、オーストラリアに次いで2位に「転落」しています。何か政策に変更があったのか? アオシ君たちはその後どうしているのか? 是非調べてみてください。



郡義典さん（後述）の談ですが、出演者たちの巧まざる性格をじっくりと追跡した取材の奥行きもあってか、この番組は第3回放送協会中部テレビ特別選奨を受賞しています。

さて、アオシ君たちが乗り込んだ漁船、第11亀洋丸は、地元三重県は南勢町を母港としています。南勢町は、戦後、^{マヅロ}鮪・鯉漁で賑わった漁港でした。最盛期には60隻あまりの遠洋鯉竿釣船と十余隻の鮪延縄船があり、中学卒業者の9割が漁船乗り込みの漁師だった、といえます。しかし今では三重大学生物資源学部（かつての水産学部）の学生で、自宅が漁師だという家庭はほぼ皆無です。一次産業の後継者難は深刻な問題で、遠洋漁業はその最たるもののひとつです。それでは我々の夕餉の食膳に並ぶ鮪の刺し身や鯉のタタキはどこからやって来るのでしょうか。実はこれらの漁獲の大半を担うのは、もはや日本人船員ではなく、遠洋漁船に乗り込む外国人船員。現在では漁労長以外は全員外国人という場合もあり、フィリピン人、インドネシア人漁師の占める割合が高いといえます。200海里漁業専管水域内操業許可との関係でも、外国人船員の乗り込みが不可欠、という背景もあり、そのなかで、赤道直下、中部太平洋に広がるキリバス共和国出身の、遠洋鯉鮪漁船船員たちに焦点を当てたのが、この番組でした。

1987年、キリバス共和国首都、タラワ島ベシオの海員学校（Marine Training Center、通称MTC）に、新たに漁業科コースを併設する計画が持ち上がります。MTCは、1967年の発足以来、キリバス共和国唯一の官費による全寮制海員養成施設で、その卒業生は延2千名に達し、現在ドイツ船会社9社共同の運営により、外国船乗組員の、デッキ、エンジン、コック3部門養成コースが「本科」を構成しています。もとよりサンゴ礁で、わずかなタロイモとヤシ栽培、それに礁（ラグーン）での釣りといった、ほぼ自給自足に近い生活を営んできたこの地域は、日本の13.5倍にもおよぶ、広大な200海里漁業専管水域を持っています。この重要な漁場を背景とした鯉・鮪漁業は、共和国

にとっても貴重な外貨獲得源となり、地域の基幹産業として、その経済の発展に無視できないものでした。漁業科は1989年5月1日に開校し、每期36名を6カ月で養成。やがて鯉竿釣、鮪延縄、外洋巻網と訓練内容が多様化して、10カ月コースとなり、1994年には本科より独立、1995年現在、第9期生が11月25日に卒業しており、総計は260名を越える。これら卒業生は日本船に配乗され、今や日本籍の大型遠洋鯉漁船では、7割の船に6～10名のキリバス人船員がおり、船舶職員すら人手不足という状況で、外国人船員の混乗率も40パーセントに引き上げられている、といえます。このキリバスにおける漁師養成の最初の6年間、中心的な役割を担ったのが、三重県南勢町の、^{コオリヨシノリ}郡義典さん（1927-）でした。

8-3. キリバスへの民間大使

略歴によると、郡義典さんは、旧制三重県桑名中学4年中退のまま、昭和18年ただちに海軍に入り第13期甲種飛行予科練習生、第38期飛行練習生をへて一式陸攻偵察員となります。戦後遠洋漁船に乗り込み、昭和25年には船長、昭和30年以降鯉漁期には船長、鮪漁期漁労長として5年の経験、さらに昭和36年からは遠洋鯉漁労長として25年の勤務歴があり、乗船歴は通算で40年となる人物です。それが1989年からキリバス共和国海員訓練センター漁業科に、国際協力事業団ならびに日本鯉漁業協同組合連合よりの派遣というかたちで、95年まで勤務されることになる。番組は郡さん最後の勤務となった年に取材されたものです。「運命の賽の日なんて誠に気紛れである。アルバイトで始めた漁師稼業が、戦後の道中双六の振出しなら、古希に近付いてから、脱線してキリバスでの長逗留となったのも、一天地六の展開かも知れない」と揶揄を交えて回想される、この単身赴任は、ご自分でも思ってもみない展開でした。しかしこの新天地——天国に一番近いが、飲料水にも事欠き、熱暑と湿気は半端ではない——で、もう還暦を越えた郡さんは、中学生

の英語参考書を何冊も読破し、山のように英語のノートを作成するうちに、講義のために必要な英語をマスターしてしまします⁵⁾。

教えた内容は、当然ながら多岐。(1)日本の遠洋漁業の勢力概要と漁場、(2)遠洋漁業の各作業の解説、(3)一航海の概略作業とその順序、(4)鯉竿釣船の知識と心得、(5)鯉の習性と生態、(6)餌イワシの習性と取り扱い法、(7)漁具の知識と制作法、(8)釣獲作業全般の説明、(9)流通と加工、(10)船内の職員と役職について、(11)操業中の平均的スケジュール、(12)船体各部名称と解説、におよんでいて、もちろんこれに竿の扱いから手旗信号から……といった実技指導の特訓、あるいは扱き^{ソフ}が加わります。「卒業後彼等は直ぐに外人用の赤い船員手帳を持つ身分となって、日本船での活躍が待たれる。2.4トン、45馬力の小型訓練船が彼等の修行道場であり、ラグーン内部で連日怒声を浴びるが、操船も日本語であり、面舵、取舵、宣候なんて訳の分からない号令にオタオタする。教室で習ったコンパスの方位の読み取りや、エンジン操作も前進、後進から、舵一杯とか左舷何度と初めて耳にする、変な単語ばかりでは面食らうのも無理はない」。お尻を叩かれヘルメット越しに鉄拳が降ってきたりするが、「彼等だって真剣に俺達の将来を考えて怒鳴っているのか、お座なりの教育なのか位は直ぐに見破る。何しろエリート達が、平均十倍の難関を突破して入学するから素質は良い」(71-72頁)⁶⁾。

8-4. キリバス漁業訓練校と日本

これは、ちょっと日本の大学では考えられない真剣勝負の教育です。そして「落ちこぼれ」寸前のアオシ君ですが、テレビのインタビューには堂々と分かりやすい英語で答えます。「言葉にしてもこの国は、小学校から英語教育があって、高校生ともなるともうペラペラである。黒板に間違っただけを書こうものなら、先生そのスペルはおかしいよ、と生徒から叱咤される案配である」。

5) 実用英語 大学に入ると、もう受験英語でなく実用英語を教えてくれ、という学生からの意見をよく耳にします。しかしこれは定義からして間違った姿勢でしょう。郡さんの実践からも分かるように実用英語は、みずから実用としなければ身につくものではありません。受け身の姿勢で実用英語なるものを与えてもらおう、としているかぎり、実用英語は、不要英語として、素通りして消えていってしまいます。実用英語のための検定試験に受かって資格をもらうことが自己目的化してしまっている、なんのために実用英語が必要なのか分からない、という日本社会の実態に問題があるのではないのでしょうか。反論を期待します。

6) 実用日本語 実用日本語を使いこなすことが、キリバスの漁師たちにとって、たいへんな文化摩擦と葛藤であること、そしてそこにはそれを受け入れるほかなない力関係と権力の強制があること。とかく外国人を対象とした日本語教育に従事する専門家は忘れがちな点ですが、このことを、郡さんの文章は、きちんと見届けています。文化と文化、言葉と言葉のあいだの関係をとり持つ翻訳や通訳は、この関係のあいだに心身を晒す作業です。そしてその体験から国際人としての自覚を磨いていった人たちも少なくありません。いさかかガラは悪いのですが、オトナ向きのシモネタ満載が痛快な本として、オトウサンにお勧めは、米原万里『不実な美女か貞淑な美女か』(徳間書店、1994)、『美女の1ダース』(読売新聞社、1996)ほか。もうすこしお上品なものとしては、鳥飼吹美子『ことばが招く国際摩擦』(The Japan Times, 1998)ほか。ただ筆者としては、後者の分析には不十分どころや

論理に甘い部分を感じます。摩擦のない国-際関係などありえず、摩擦の前線に立って引切りなしに、予測のつかない調整に勤しむのが国際人の役職、通訳の使命だと、むしろ肯定的に考えています。

授業でこのビデオを見せて、学生たちの反応を探りました。あらかじめ「国際化」って何だと思う、などと質問をしておきます。「英語がしゃべれること」とか、「外国でも活躍できること」と、といった回答をしていた学生たちは、自分たちの常識が通用しない現実には、このあたりで気づく様子です。キリバスで、自分たちと同じ年齢の青年が、一所懸命日本語を学んでいるのに、その現実すら知らなかった自分。国際的な仕事場を探し、外貨を稼ぐために必須の言葉として、英語ではなく、ほかでもない日本語が「国際語」となっていた現実。そして逆に英語をしゃべることが「国際化」だと信じてきた、自分たちの視野の狭さ。

さらに、日本の大学に入って一週間もしないうちに、すっかりやる気を無くしていた自分たちの置かれた位置への疑問も噴出してきます。家族を経済的に支えるために、漁業訓練校で無事に卒業証書を取得することが片道切符となる彼らと、これといった目的意識もないまま、教室で私語をし、昼寝をしている自分たち。また学生たちは、最初は「旧軍隊と監獄とのあいだに位置する厳しさ」のMTCの、規則づくめのスパルタ教育にびっくり。例えば飲酒は発覚すればたちどころに退学処分となるし、試験で五十点以下だと最終警告で次回は退学。「日本式に停学とか謹慎なんて生温かい措置は一切ないから大変である」。でも、やがて卒業生たちが、実際の漁船で体験することになる現場の厳しさを見るにつけ、学生たちも、訓練所の規律厳正さの意味が分かり始めます。だがそれにしても、そうした養成所の現場の厳しさと、その様子をビデオで眺めて気楽な感想を書けば、それで単位が取れてしまう自分たちとの環境の落差とは何なのか。それがキリバスと日本との経済的な落差の反映であり、自分たちの夕餉のお刺し身が、その落差に支えられていることにも、気づかないわけには行きません。こうして、今まであまり実感したこともなかった、「国境」というものの存在が、見えてきます。

8-5. 日本とキリバス——その落差をどう生きるか

でも、ここで大切なことは、学生たちの関心が、自分は日本に住んで居てよかったな、といった自閉的な安心には向かわなかったことでしょう。ビデオを見ての正直な感想を求めると、かえって今まで一度もアオシ君のように真剣に生きる瞬間がなかった自分の人生への疑問が湧いてきた、という学生が何人もありました。物質的には満ち足りて、なに不足ない生活だが、なにか張り合いがない。とりわけ高等学校を出てしまって、大学には入ったけれど、目標もなく自分を見失いがちだったここ一月ほどの自分に気づいた、といった反応もありました(もっとも、このあたり、教師の顔色を窺った模範解答なのか、正直な気持ちの吐露なのか、見極めに失敗して、安易な対応をすると、教育上たいへん拙い結果を招きかねません)。

また、アオシ君ばかりでなく、その周囲の現場を支えている人たちの姿も段々と視野にはいつてくるようです。アオシ君を最初に預かった第11 亀洋丸の漁労長さんは、外国人に接したテレカ、テレビ・カメラを前にしての焦りか、すごい早口で船内の説明をしてしまい、アオシ君はきょとん、としています。なんでもうすこし親切にできないんだろう、つっけんどんだな、と思う。けれど自分の胸に手を当ててみると、似たような場合に、自分でも何故か知らず、意地悪をするつもりなどまったくないのに、なにか緊張してしまって、外国人相手に早口でむづかしいことを言ってしまったことを、思い出した学生もいました。正確に日本語をしゃべろうとして、かえって意識しすぎて、おかしくなったり、むやみに難しい単語を使ったりした「失敗」の経験は、読者の皆さんにはありませんか。外国人の前では英語をしゃべらなくては、といった、どこかで刷り込まれた気後れがあって、かえって簡単な日本語が出てこない。それも、「国境」を前にした「日本人」がおちいりやすい行動パターンなのかも知れません。

さらに、郡さんが、番組のあちこちで、英語ではなくキリバス語を使ったのに気づいた学生がありました。実習生たちがヤシの木にスルスルと登って、実を落としてくれます。それを割ってジュースを啜るとき、郡さんは、「カンカン」と言いました。それからカメラに向かって、カンカン、というのは、キリバスの言葉で、おいしいという意味です、いやあ、これが楽しみで、これがなかったら日本に戻ります、と冗談を言います。それを見て、「国際化」というと、どうして自分は英語のことに考えなかったのだろう、と反省した学生がいます。どうして自分にはキリバス語を学ぼうとする姿勢がないのだろうか。郡さんは、もう六十歳を過ぎて、ああして任地の言葉を覚えているのに。なぜキリバス語は自分にとっての「国際化」と無縁だったのか。郡さんが現地でキリバスの人たちとつきあう中では、英語でなくてキリバス語こそが「国際化」の鍵だったのではないか。そんな意見を書き付けた学生もありました。

郡さんは、その後、独力でキリバス語辞典を編纂し始めます⁷⁾。そのことを知り、国際理解、といえは英語しか視野に入らなかった自分、そして自分をそうした狭い視野に閉じ込めてきた、高等学校までの教育——英語万能主義——とは何だったのだろう、と考え込んでしまった学生もありました。郡さんにしてみれば、キリバスの船員は一所懸命日本語を理解し、しゃべろうとするのに、日本人の船員や職員がキリバス語を話そうとしないのは、一方通行。これをなんとかしなくては、という考えから作った会話集。それが、すべての出発点だった、といいます。その反響が大きかったので、辞書編纂に立ち向かった、というのです。異文化理解などと、高飛車に構えなくても、そして国際化とは何かなどというお題目の作文などしなくても、現場で何が求められているかを敏感に察知して、すぐに実行に移してしまう郡さんの「実学精神」。そこに、いままでの日本の学校教育が教えてくれなかったものを見た、という学生もありました。言語学者が郡さんの辞書をどう評価するかは、分から

7) 郡義典編『キリバス語・日本語辞典 Kiribatiese-Japanese Dictionary』収録語彙は約7,000語。三重県遠洋漁業漁業通信連合会などが出版費用を負担。キリバス人乗組員のいる遠洋漁船を所有する会社を中心に600部ほどの予約があり、キリバスにも50部ほど寄贈の予定(『朝日新聞』東海版、1998年5月17日)。但し英語にかなりの能力があれば、この辞書の編纂のような作業は不可能です。

ない。でも「海の人生最後の大きな仕事として、多少、世の中のためになったかな」⁸⁾と自問できる郡さんは幸せだ、という感想もありました。辞書といえば、何か自分以外の人が頼まれもしないのに作っていて、なんでわざわざ辞書を引かなくてはいけないのか、と今までうんざりしていた自分に気づく。へえ、自分で辞書を作ることも出来るのですね、と驚いた学生もありました。「受け身」な「指示待ち」人間からの脱皮です。

8-6. 激戦地キリバスと「日本人」

辞書を編纂するに先立って、郡さんはもうひとつ、生涯初めての仕事をなしてしまいました。『マウリ・キリバス——今日は、キリバス共和国』、通称『キリバス百科』の出版です。実は『キリバス語辞典』の編纂も、『マウリ・キリバス』のことも、私は1998年に三重大学に講義のために呼ばれた折には知らずにいて、後でレポートを書いた学生諸君からの情報で教えてもらったのでした。郡さんは、「素人の処女出版であり、[編集の佐藤朋子さんには]大変にご迷惑をお掛けした」と謙遜しておられます。でもここには、机に向かってばかりの学者では絶対に分からないような知識、海に半世紀を生きた人ならではの経験がいっぱい詰まっています。漂流したときには、どうしたらサーヴァイブできるか。島に近付くと、どんな風が吹くのか。時には思い余って圧縮しすぎの文章や、知り得た限りのことは全部盛らないと我慢できない、といった咳き込んだ姿勢からも、郡さんのキリバスの人々への愛情と、「日本一の船頭としての名誉に数回輝かれた」といわれるだけの見識が、惜しみ無く伝わってきます。(→Q&A 2)

でも、その詳細は、この本を繙かれる読者ひとりひとりのお楽しみに取って置きましょう。ここで特に書き付けておきたいのは、この郡さんが、ギルバート諸島を含むキリバス共和国の各地を精力的に歩いて、第二次世界大戦(太平洋戦争)の戦没者の霊を弔ってこられた方でもあることです。400頁を越える大

8) 注7の記事に載った郡さんの談話から。

Q & A 2

Q: 教科書の文章に、学生から情報の提供を受けた、なんて書いてよいのですか。

A: 隠す方が問題でしょう。情報を提供してくれた三重大学の学生諸君、授業責任者の平石典子先生に一言お礼申し上げます。教師が教壇から正解を一方向的に知識注入するのではなく、学生とともに情報を広げ深めるという相互作用が、これからの情報化社会での授業には不可欠。なお、この話題を用いた授業では、学生ひとりひとりに、新聞記者になったつもりで、誰がどこで、いつ何をいかにしたのか(4W1H)をきちんと記録し、それに立脚して自分の意見を構築することを、レポートの最低条件としました。「感想文」というと、自分の気持ちを書くだけで、いったいどの授業で何のビデオを見たのかも不明、固有名詞も皆無、反対に「レポート」を提出しなさいと要求すると、年鑑や百科事典の丸写しのメモだけ、という日本の大学初年度の——小学生的な——限界を破るためです。でも、ビデオの題名覚えてる? と質問すると、教室はパニックになりました。ちゃんとノートを取っている学生などひとりもなかったからです。教室が暗くてノートなんか取れない、と文句をいった学生には、電気も明かりもない調査地でノートを取る方法を説明した、犬養道子『国境線上で考える』(岩波書店、1988)の一説を勧めました。でもこの本、学生諸君には、多少、刺激が強すぎたようです。

問題を立て、情報を集め、それを基にして自分の議論を構築する、という原則は、たとえ日本社会においてであっても、ひとりだちする文章を綴るための最低限の作法でしょう。これは授業を聞く場から聴く場へ、見る場から視る場へと変え、受け身から取材へと姿勢転換する試みです。こうなれば、授業中に安眠することなど不可能なはずなのですが。実用英語(注5)も同様。授業で安眠できる日本がいかにか平和か、はキリバスの学生たちが教えてくれる貴重な教訓とあってよいでしょう。なお、こんな賛辞に郡さんは照れておられまじょうが、「日本一の船頭としての名誉に数度輝き」云々は、『マウリ・キリバス』に序を寄せた、元水産庁長官、佐竹五六氏からの引用。

蛇足ですが、レポートには、適切な引用とその典拠記載をお忘れなく、と口をすっぱくして学生諸君に勧めましたが、これはついに失敗に終わりました。高等学校までの検定教科書制度そのものの悪影響ではないか、と懸念されてなりません。

冊のうち、75頁が「ギルバートの戦争」に費やされています。戦没者の最期にかんする、これでもか、これでもか、といった記録には、戦争を知らない読者は最初とまどってしまうかも知れません。でもそのひとつひとつの記述が、予科練に加わり、多くの先達と同僚を戦争で失った郡さんの菩提であり、供養であることが、自ずと悟られてきます。何月何日何名死亡、といった統計にはけっしてなじまない、ひとりひとりのかけがえの

ない戦友の生死を、困難な状況のなかで、ひとつ、またひとつと刻んでゆこうとする、郡さんの執念が見えてきます。

「無念の想いで果てた兵士達の怨念は、濃緑の島影に佇ずみ、渺茫たる滄海には、痛恨の波濤がうねる。……平成の旅人よ、心あらば暫し瞑目して祈られよ……。半世紀前、祖国の繁栄と家族の安寧を願って、凄絶な修羅の巷に生命を捧げた若者達は、君達と殆ど違わない世代であり、喪われた青春の儘、永遠の眠りから蘇える日は来ない」(154頁)。

大袈裟な時代があった文章、といて笑ってよいのでしょうか。あるいは自分も二十歳に達する前に、この地で同じように果てていたかもしれない著者そのひとの、仲間たちへの慟哭に偽りはないでしょう。そして、もはや若い世代は知らないでしょうけれど、郡さんが赴任されたタワラ島とは、日本軍の玉砕地としてもつとに有名で、平和そのものに見える砂浜には、あちこちに日本軍の砲台の跡、B24の残骸、二式大艇の残骸が点在しています。MTCの位置するベシオ地区には、かつて日本軍司令部がありました。米軍がレッド・ピーチ2号と名付けた一角は、最激戦地で、50メートル四方におよぶ土地が、戦後キリバス政府から墓地として提供されているとのこと。その中程に、ひっそりと佇む歌碑があります。札幌の歌人、下里梅子さんの宿願、なき夫への想いを歌う、精根を込めた三十一文字が、そこにはこう刻まれています(156頁)。

この礁の何処に果てし君ならむ

足裏のすなに血のほてりくる

Where have you gone, my dear, in this lagoon?

Standing on sand with my soles burning,

I feel your soul coming

墓地の入り口手前には南瀛の碑と呼ばれる日本軍将兵の墓碑。そして一番奥には、韓国軍属の慰霊碑があり、郡さんそのひと、MTC 漁業科主任勤務の多忙のなか、韓国慰霊碑の建立にか

かわったひとりでした。軍隊に取られて若くして戦死した日本人たちの傍らには、朝鮮半島から徴用された人々も含まれていました。何故こうしたことを、ここに書くのでしょうか。それは、慰霊といった、人間としてあたりまえのはずの行為が、実は政治によって左右され、国境というものの存在によって阻まれる現実があるからです。郡さんは、軍属として徴用された在日朝鮮人でタワラの生き残りのおひとり、劉喜旦(Ryu Hirun)さん(大阪府門真市)の思い出に耳を傾けます。防衛庁の公開戦史には記録の残らない人たちです。

劉さんはベシオ島の東西にレーダー・サイトを設営する設営隊の班長でした。設営隊長の村上功機関大尉は白皙の好男子だったが、部下にはひどく横柄な人もいて、ずいぶん泣かされた。日本から徴用された者と朝鮮本土からの人々のあいだには待遇に格差があり、本土からの徴用者は食事も悪く、両者の接触も禁じられていた。けっきょくこれらの同胞の大勢は生還できず、戦後も何らの補償も支給されてはおらず、捕虜となりハワイから米本土に送られた者のなかには、環境の激変から精神を病み、廃人同様となったものもある。戦後四十五年を経過して、ようやく慰霊渡航の話がでたものの、(当時社会党の)土井たか子議員の協力で海軍設営隊員名簿の存在が判明したにもかかわらず、厚生省で対応のお役人は知らぬ存ぜぬの一点張り(なぜお役所がそうした対応をするのか、不条理だ、と立腹するのは簡単ですが、その裏の外交上の理屈や、自分自身がこのお役人の立場に立たされたらどうなるか、を考えてみたことはありますか)。(→Q&A 3)⁹⁾

それでも遺族たちの熱意に折れた課長からマイクロ・フィルムの存在が知らされ、かくしてようやくタワラ派遣全員の氏名が確認できた。その折りには、うれし涙が溢れて、その場にへたりこんだ。しかしその後訪島慰霊団を結成したものの、朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)籍の人たちは、フィジーとの国交がないため、入国不可。またしても空港でひと悶着。「正に執念の

9) なお、日本の教育環境では、北米合州国のように、コインで選んで賛成・反対に分かれて議論を闘わせる、という訓練(debate)は、なかなかうまく行かない様です。しかしこの問題に関しては、敢えて政府・お役所の側に立った弁論も立ててみる練習が大切かと思えます。読者も筆者も含め、自分の個人的信条とは別に、この国の公務員として、国家の公式見解を実行に移すことに加担するような場面に遭遇する可能性も否定できないのですから。そのうえで、徐京植氏の発言は痛切です。「日本国民の皆さん、自分はたまたま日本に生まれただけであって、『日本人』であるつもりはない、とか、自分は『在日日本人』に過ぎないとか、どうかそんな軽口は叩かないでください。あなたが長年の植民地支配によってもたらされた既得権と日常生活における『国民』としての特権を放棄し、今すぐパスポートを引き裂いて自発的に難民となる気概を示したとき、その言葉は真剣に受け取られるだろう」(Q&A 3中のシンポジウム報告書、166頁)。この言葉の重さを、まだ自分のパスポートすら持たずに——つまりパスポートを所持できないことの不安や不安定とは無縁に——、日本でのほんとは生活できている、「普通」の日本人読者に伝えることの困難。それが本章の限界かもしれません。

Q & A 3

Q：なぜ日本政府は、戦時徴用の朝鮮の人々に補償をしてこなかったのですか。

A：とても大切な問題です。しかし模範解答を示すより、問題を考えるための手引きを以下に示しておきたいと思います。読者との議論のなかで、関心を高めてゆくことが大切だと考えるからです。まったく前提なしに読むと、なお理解困難なところもありますが、差し当たって、日本の戦争責任資料センター編『シンポジウム ナショナリズムと「慰安婦」問題』（青木書店、1998）が問題点を掴むための出発点として有効でしょう。政府は1993年に、「慰安婦」問題が重大人権侵害であることは認めたが、その責任を主に業者に帰する官房庁談話を発表しています。ここで日本政府の公的な解釈を確認すれば、(a)第二次大戦にかかわるすべての請求は戦後の講和条約（1951年）および賠償協定で解決済み、また(b)1965年の日韓条約によって戦後賠償は解決済み、という見解に戻る必要が生まれます。(a)の発効によって、「朝鮮人」は（かつて強要された）日本国籍を剥奪され、(b)によって「韓国籍」の人々の補償は、自動的に処理済みとなるとともに、「朝鮮籍」は、処理対象の範疇からも捨て去られる、という事態が発生しました。さて、行政が法律に従ってしか動かないもの、となると、(c)一方で、司法に訴えて、行政の見解の不当性を認めさせる個人補償が考えられます。ただし司法側の基本姿勢は、本件を司法判断になじまない、とする門前払い。また行政は個人補償の法的責任を、当然ですが、認めていません（国にはじめて慰謝料支払いを命じた司法判断が、「関釜裁判」の98年4月、山口地方裁判所下関支部の判決ですが、本件は、なお係争中です）。(d)そのため代案として「女性のためのアジア平和国民基金」なる任意団体の発足が、政府によって(!)提唱されました（1995年）が、これには内外そして左右両派から激しい反対が起り、多くの元「慰安婦」も償い金の受け取りを拒みました（どうして、こうした事態になったのでしょうか?）。「国民基金」という責任の所在が不明確な提案に代わり、(e)他方であくまで立法措置として、行政方針を変更する可能性が開けてきます。これが「戦後補償特別立法」による国家補償を要求する流れとなります。(f)さらに国際的な次元では、1998年8月に、国連人権委員会差別防止・少数者保護小委員会が本件の提訴に答えて「武力紛争下の組織的強姦、性的奴隷制及び奴隷制度類似行為に関する最終報告」を出し、そのなかで「慰安婦」問題にかんして日本政府の法的責任を明確化し、責任者の処罰と被害女性への国家補償を勧告しています（『戦時・性暴力をどう裁くか——国連マクドゥガール報告全訳』凱風社、1998）。

みで実現に漕ぎつけた按配」だったとのこと（175頁）。その慰霊団の随行員のひとり、ご主人の菩提を弔いにこられた李金珠さんは、京城（戦前のソウル）女子校の出身とかとのことで、「流暢な日本語」でこう郡さんに話かける（ここでも日本語は否応無く「国際語」です）。「私達は成る程、国籍は北朝鮮には違いな

い。然し日本で生まれ、日本で育った人間です。日本の前途を痛切に案じています。物より心を尊び、言葉より誠意が大切だと思ふ教育を是非重視して欲しい」と。

8-7. 旧帝国海軍軍人の胸中

キリバスでの、異文化に浸った生活では、「凡その事情は理解している積りで赴任したが、見ると住むとは大違い、弥次喜多の珍道中とかかわらない生活」と、自分を揶揄して切り抜けてきた郡さん。その郡さんが、珍しく怒りを爆発させたのは、ほかでもない日本本国のお役所の対応に対してでした。せっかく親族の鎮魂のために、老齢の遺族が灼熱をもものともせず訪れた。ついでは大変さしでがましいが、タラワ北端のブリアキの日本軍玉砕地には、いまだ戦後五十年、遺族のお参りが無い。船は当方で手配するから是非ご案内申し上げたい、との申し出に、まだ若いお役人の団長は、「如何にも上級公務員氏のご回答」をなさる。スケジュールは一切旅行社に一任してあり、本官は感知しない。いまさら予定変更は出来兼ねる、とけんもほろろ。「仮にも団長を勤めるお役人なら、少しは古戦場の勉強位して貰いたい」と郡さんは嘆く。さらにたまたま郡さんの休暇帰国と日程が重なってマジェロ空港でご一行と鉢合わせ。「明日はマール方面の慰霊祭をするとご遺族に伺ったから、私も参加させて欲しいと言ったら、バスが満杯で部外者はご遠慮くださいとのご挨拶である。戦争はテレビでしか知らない世代と口論しても始まらないし、無理に参加させるとゴリ押しする気もないが、国が主催する慰霊団の旅行には、税金から旅費の補助が出ていると聞く。私の同期は参戦した最期の予科練として、僅か半年の戦場で散華した一千五名が檀原神宮の社に殉国の碑となって眠る。部外者とは余りの言い分だと、ホテルの晩酌がいつもの倍に増えた」（167頁）。

外国に行って国粋主義者になって帰ってくるひともいる。だが逆に外から日本という国の、とりわけお役所仕事を見るにつ

け、そこに不条理なものを感じる人もいる。そして郡さんの個人的な信条は、死者に（日本人かそうでないか、と）国境（や優先順位）を引くような狭小な国粋意識とも無縁です。国際交流だ、国際理解だ、と肩肘はることなく、いわば自然体で受け流してのキリバス生活のなかで、郡さんは国際人としての見識をおのずと発揮した、貴重なおひとりと言えるでしょう。決して無色無臭の国際人でも、単純なアメリカ被れでも、アメリカ嫌いでもなく、日本国籍の軍人としての過去を背負った、ひとりの生身の人間として。また国に殉じた友を思えばこそ、その「犠牲者」となった米兵の家族をも思い、朝鮮の遺族にも銜いなく襟を開けるひとりの人物として。

そのご経験をこうして紹介する私自身、とても郡さんのようには参らない、自分の乏しい能力の限界を痛切に感じながら、今この文章を書いています。日本の大学の授業で、せいぜい教師にできることといえば、この郡さんのような体験を次の世代に伝えるお手伝いをして、日本という国と外との絆となってくださるような若い人たちに、何らかの切っ掛けを提供することではないのか、と反芻しながら。

8-8. アバキロロめざして

キリバス体験を振り返って郡さんは、こう回顧します。「キリバス青年相手に一介の漁師風情が、漁業科の先生稼業に180度転身して、珍談奇談が連続する日々に抱腹し、余りにも相違する習慣と国情に困惑した揚げ句、NHK テレビにも紹介されて、この国との腐れ縁は、今もどこかでわたしの老春を呪縛した俣である。それだけに夢とロマンと、平和と人情に満ち溢れたこの島国には、どこか浮世離れた情緒と野趣があり、多忙と時間に追い回される現代人にとって、永遠の彼方にあった理想郷に巡り合った気がしないでもない。丁度大洋に己が棲家を求めて放浪した軍艦鳥の漂泊（さすらい）が、ここキリバスの地で安住した様に、人も殺伐とした都会から逃れて、自然の懐で現世

の絆から解放される安堵は、文明から放置されたこの南国にしは見出せない様である（中略）。これはキリバス共和国への道標であると同時に、彼達が遥かな彼方の島を意味する言葉、即ち『アバキロロ』への賛歌でもある」（20頁）。

アバキロロは、何もキリバスにのみ存在するわけではないでしょう。ちょっと注意すればそこからの使者、「アオシ君」だって、そして別の「キリバス」から日本にやってきた異国の友人たちだって、我々の周囲には何人も見つかります。彼ら／彼女らの存在に目を啓ききっかけが得られたならば、それで「道標」としての本章の目標は、大部分達せられた、と思います。我々の周囲の「アオシ君」に、日本が逆さまの「遥かなる島」（アバキロロ）となりうるかどうか。ここに、私も含めた我々ひとりひとりの「国際度」が、試されることになりそうです。

読書案内——国境を考えるために

①黒川創『国境』（メタローグ、1998）。

「国境」の存在、というより「国境」に無意識な感性を覚醒させる、目下のところもっとも読みやすい入門書にして煮詰めた成果のひとつ。取り上げられた具体的で豊富な事例のなかで、読者が興味をもったケースに関して、さらにつっこんだ研究へと進むためにも足掛かりとなる。従来、戦争協力の汚名のもとに安易に糾弾されるだけだった人物の存在の裏に分け入り、国境のうでで引き裂かれたかれら、彼女らを、許す、許さない、の論理の彼方で、国境が創り出した悪をあえて身に帯びることに耐えた存在として見つめてゆく著者の姿勢が大切。併せて四方田犬彦『越境のレッスン』（丸善ライブラリー、1992）も。

②杉原達『越境する民——近代大阪の朝鮮人史研究』（新幹社、1998）。

本文で触れた、徴用された在日朝鮮人たちには、なぜ済州島出身者や光州出身者が多かったのか。いまや遠洋鯉漁業が外国人漁師に支えられているが、戦前の「東洋のマンチエスター」、大阪も、朝鮮からの労働力に支えられていた。その移民を乗せた「奴隷船」でもあれば「憧れの船」でもあり、また「遺体安置船」ともなった、「君が代丸」は、なんと旧ロシア海軍のお召し船だった。本書は地に足のついた実地調査から、歴史の裏面を浮かび上がらせ、大阪の朝鮮人街を通して、世界史の仕組みを透視する。良質の文学的香りすら漂う名著。

③平野共余子『天皇と接吻——アメリカ占領下の日本映画検閲』（草思社、1998）。

Mr. Smith Goes to Tokyo: Japanese Cinema under the American Occupation 1945-1952, Washington: Smithsonian Institution Press の、著者による日本語版。米国占領軍は国境を越えて、日本の戦後映画に検閲を加えた。だがそれ以前に戦時下の日本映画は、

当局による検閲を受けていた。文化検閲の板挟みのなかでの創作活動を、検閲側と被検閲側の史料を照らしあわせ、両者の齟齬と電位差のなかに浮かび上がらせた画期的労作。それはまた北米合州国での博士論文を、日本の出版事情に合わせて鑄直す、文化移植の作業でもある。併せて、ピーター・ハーイ『帝国の銀幕——十五年戦争と日本映画』（名古屋大学出版会、1995）も。

④ノーマ・フィールド、大島かおり訳『天皇の逝く国で』（みすず書房、1994）。

「著者は下町のプロマイド屋に日米の混血児として生まれ、少女時代には基地のなかのアメリカン・スクールに通っていた。他の旧友はすべて基地の内側に居住していた。誕生日に母親は苦勞してアメリカ風のケーキを拵えたが、彼女には誰も自室に呼べるアメリカ人の同級生がいなかった。あるときスクールバスが家のすぐ近くで故障し、子供たちは短くない時間をバス内で待機を強いられた。彼女の家はすぐ目と鼻の先の距離にあったが、どうしても一人でバスを降りて帰ることができなかった。祖母が迎えにきたことが、ひどくきまりの悪いことのように思えたのだった」（四方田犬彦『星とともに走る』七月堂、1999、258頁より）。国境線のうえに立って、その両側から日本の戦後を検証する新しい語り口。

⑤中村和恵『キミハドコニイルノ』（彩流社、1998）。

ニホンジンというよりはホッカイドー植民地人で、モスクワ育ち。東京では在日外人だったと自称するクレオールな著者の目による、トウキョウ、オオサカ、メルボルン徘徊記。レゲエの乗りの軽妙なエッセーの行間に、日本の常識をつんのめらせる観察がひらめく。こんなのもアリか、という発想の転換が笑えて、落ち込んだとき、ゲンキのでる本。1時間で読めるが、あとになってボディー・ブローが効いてきたりして。ハンパそうでホントは希有な一冊。

なおここにあげたものと同様に、読みやすいが為になる本を見つけたら、是非友人どうしで教え合い、読み合い、また筆者にも感想を綴って（書き方はQ&A 2参照）、送っていただければ幸いです。我々ひとりひとりの「草の根」からネットワークを拡げてゆければ、と思います。

16

異文化理解の倫理にむけて

本書を越えて進むために

稲賀繁美

地中海圏には古代から広く客人歓待の掟があります。hospitality (歓待) とは hospital (病院) や ho[s]tel (旅籠) とも語源を共有しますが、また hostility (敵対) もここから発します。歓待と敵対とは、まさに同じコインの両側をなすわけです。最初にこの歓待の掟について、ウンベルト・エーコが「捏造」した、ひとつの笑い話を紹介するところから始めましょう。

王寶は相互人類学 anthropologie réciproque の計画に沿って中国、広州の名門、中山大学から、イタリアのボローニャ大学に派遣された若い研究者です。留学先に迎えられた彼は、イタリア人の同僚から、是非遊びに来いと言われます。素朴にその言葉を信じて、予告もなく訪れたところ、案に相違してイタリア人は困惑の呈。王寶は最初、イタリア人は嘘つきだ、と憤ります。そのうちに、この表現が、イタリア人の外交辞令だったことも納得したのですが。さて、やがて帰国した彼は、1992年、ウンベルト・エーコはじめとする研究者を今度は中山大学に招くこととなりました。

ここで問題——と問いをかけたのは、ウンベルト。果たしてイタリア人たちはイタリア式歓待を受けるのか、それとも中国式の歓待を受けるのか。そしてどちらが礼儀にかなっているの

か。これは立派なジレンマです。というのも、もし王寶がイタリア式に忠実にイタリア人を歓待するなら、王寶が最初イタリアで体験したのと同じような、無礼な事態が起こるだろう。ところがきちんと中国式に歓待したならば、これはイタリア人に対して非イタリア式の歓待をしたことになり、客人の仕来りを尊重しない中国の中華思想まるだし、とも取られかねないことになるからです¹⁾。流儀の異なる複数の文化の狭間にあって、あるべき歓待の流儀とは何なのでしょう。 (→Q & A 1)

こうした礼法における文化摩擦を念頭において、そもそも“理解”とは何を指す言葉なのか、問うてみましょう。得てして他人の痛みを理解できないことは非難されますが、でも安易に他

1) 本件については、稲賀繁美「橋と壁をめぐって——あらたな欧亜学術交流をめざす中国大陸移動学会始末」[ARS]第3号、東北芸術工科大学 (1995)、170-209頁。
また「歓待」についてはルネ・シェレール、安川慶治訳「歓待のユートピア」(現代企画室、1997)、ジャック・デリダ、廣瀬浩司訳「歓待について」(産業図書、1999)、および驚田清一「聴く」ことの方(TBS プリタニカ、1998)。

Q & A 1

Q: 作法の異なるふたつの文化圏のあいだで、いったいいかなる歓待の仕方が礼儀かになっていくといえるのでしょうか。

A: ことはイタリアと中国には限りません。日本人は韓国に招かれるとその大変な歓待ぶりに過剰さを感じる人が多いが、逆に韓国人は日本に来てても日本人はまともに歓待してくれない、と不服に思う場合が少なくない。初めて中国からのお客さんを招いた日本の主婦は、客人が皿の料理を残すので、口に合わぬのかと心配するし、逆に初めて日本人を食卓に招いた中国の主婦は、日本人が皿をきれいに平らげるので、次の皿をだせずやきもきする。平らげるのが礼儀の日本と、残すのが次の皿への移行を促す信号である中国との、習慣の違いからくる誤解ですが、これはあまりに頻繁に起こる誤解であるため、最近では中国の日本留学生用マニュアルに必ず注意書きがされるようになり、そのせいか日本の大学の留学生スピーチ・コンテストで、何人もの中国人留学生がハンで押したように、この逸話を取り上げる、といった事態さえ発生しました。むしろ相手の礼法をそれとして理解することは大切です。しかしそれを実践することは、自国の礼法をおろそかにする犠牲を伴わないではいられない。そして問題なのは、このジレンマが解消不能なことです。そして問題が歓待ではなく、例えば補償、すなわち、なされた罪悪を償う、という行為の場合、それを加害者側の倫理に則って施すのか、それとも被害者側の倫理に則って施すのか、という問題は、きわめて重大な難問を突き付けることになります。鶴岡哲『償いのアルケオロジー』(河出書房新社、1997)はジャック・デリダの思索を下敷きにしなが、この問題に明快かつ深く切り込んだ講演集として、貴重です。同氏の『抵抗への招待』(みすず書房、1997)も併読をお勧めします。なお注 22 もご参照ください。

人の痛みを理解できる、などと言い張るのは、かえって傲慢というものでしょう。むしろ他人の痛みが共有を許さないものである、という厳然たる事実こそ、理解という現象の孕む“痛み”を見据えるべきではないでしょうか。口先で相手のことを「理解」した、と発言するのは容易です。しかしこの発言(「お前[被害者]の痛みは分かった」)は、相手を「理解された」対象という受け身な存在に切り詰め、かえってその発言の機会を奪うことにもなりかねません。あらゆる発言は、それが発言として容認される限り(「おれ[加害者]は自分の罪を理解している」)、そうと自覚されない場合にも、否応無く、或る権力を行使しています(「従って、お前[被害者]はもう痛い、と言わなくてよい／言ってはならぬ」)。そしてこの権力の行使としての発言に伴い、その不可避の片割れとして、或る沈黙が生産されます(「だからお前[被害者]は黙っている」)。そしてその沈黙に対抗すべき発言(「私[被害者]が黙っているのは痛みは伝わらない」)には、これまたその不可避の片割れとして、無言(「口にできない痛み」)の喪失という状況が生まれます。この三つ巴のジレンマ、それを問題にしてみましょう。

「理解する側」と「理解される側」。その両者のあいだに横たわる落差を安易に解消せず、といってその落差に(支配する側の優位としてであれ、支配される側の劣位としてであれ)安住することも拒絶して、自虐とも自己満足とも無縁に、その居心地の悪さをそのままに生きる覚悟。そのあたりに、異文化理解の倫理的課題を探る糸口もありそうです。

16-1. 異文化を語ることの危険

異文化理解という言葉に託された意味は多様で混乱しています。でも、そのことは承知のうえで、ここで別の用語を創造することはいたしません。というのも、今日この国では「異文化理解」とか「他文化理解」といった標語が、一般通念として推奨されているからです。そうした通念がいかなる問題を孕んで

いるか、それを明らかにすることが大切でしょう。異文化理解にかかわる誤解をあらかじめ排除してしまつては、問題そのものを取り逃がすことになってしまいます。問題を捕らえるための罫として、あえて「異文化理解」という言葉を用います。そこにかかる獲物——すなわち危険——のうち二つは、すでに序章で指摘しました²⁾。

しかし、この先に、第三の通弊が隠れています。つまり、国民/国語レベルで自文化と異文化との区分が特権化されるにともなつて、それ以外のレベルの問題——そして「理解」——が抑圧され、「沈黙」を強えられる。例えばフェミニストのなかには、ジェンダーの差こそが、国民(という近代の虚構)のレベルでの差異よりもより根本的な問題であり、その限りで異文化理解を訴える姿勢そのものが、家父長制を密かに強化し、女性たちの国際的連帯を分断するための欺瞞である、として糾弾する立場もありましょう³⁾。

また第11章で小杉泰さんも論じているように、イスラーム信者(モスレム)にとっては、イスラームの信仰の有無が、国民や国籍よりも優先されるべき本質的差異を構成します。その立場からすれば、日本で流通するような異文化観そのものが、自分たちの信仰に対する侵害ともなりえましょう。例えば日本とイスラーム圏とを対比して、ひたすらイスラームを「異文化」視するような比較文化論は、そのことで日本国籍のイスラーム信者の存在を忘却し、無視しています。そしてこの忘却は、悪意からではないだけに、一層悪質な現実的效果を及ぼしてしまいます。あたかもイスラームと日本とは無関係、とでもいうような先入観が、こうした文化対比によって通念として行き渡ってしまうからです(第15章参照)⁴⁾。

16-2. 理解するという事

ここで次に、そもそも理解するとは何か、が改めて問題となるでしょう。ともすれば理解という言葉は、それ自体がブラッ

2) それを簡単に復習しておきましょう。まず最初に、「国際化時代における異文化理解の促進」といったお題目の背後には、自国の文化を自明なものとし、それと異質なものを弁別する二分法が厳然として存在していました。自文化が容易に理解可能とする前提は、異文化とは理解困難なもの、とする先入観を助長します。これでは、くしよせん日本の文化は外国人には分からない、といったような思い込みを解消するどころか、かえって強化しかねません。

第二に、自文化といえば日本、異文化といえば非日本という通念が、問題をすり替えてしまいます。例えば日本に滞在する他文化出身者(これを仮に縮めて「他者」と呼びましょう)にとっては、むしろ日本文化こそが異文化でしょう。ところが、こうした当然の互換性が、日本人読者の意識からは、脱落してしまう。暗黙の認識主体としての「日本人」と、かかる主体が見た「異文化」のみが話題とされ、それ以外の組み合わせが無視されてしまいます。

3) この問題をめぐる論争として、上野千鶴子「ナショナリズムとジェンダー」(青土社、1998)。

4) さらに考えても見れば、国家より低次のレベルでも、異文化の衝突は発生しています。例えば関西人と関東人との相互不信と警戒感、大阪人と京都人との諍い(「大阪の運転手は割り込みをし、京都の運転手はそれを妨害する」など)、出身県別の反目や確執、隣人付き合い、異性間交渉、さらに夫婦間や親子といった家族内部ですら、「異文化摩擦」は、実は日常的に発生しているはずで、果てはひとりの個人をとってみても、内なる他者との内的対話や葛藤が渦巻いています。そうした現象もまた、異文化理解の一環として問題にしうものでしょう。発達心理学の知見

に頼るまでもなく、自己なるものは「他人のはじまり」たる親によつて、親との相互行為のなかで形成されます。赤ん坊は、自分の振る舞いが親の笑いを誘ったことで、理解された、是認された、と感じます。しかしやがて、親の笑いを誘うような行為を為すことを、かえって恥ずかしく思い、そこに罪障感すら抱くに至ります。ここには、親の反応によつて、親との相対した、ふたつの「理解」の仕方が現れています。これら矛盾した「理解」のいわば板挟みとなるなかで初めて、幼児は少しずつ社会性を身につけてゆく、との仮説も提唱されています。こうした次元を、ともすれば「異文化理解」と見捨てます。正高信男『0歳児がことばを獲得するとき』(中央公論社、1992)、同「笑いと人間」[新たな人間の発見]岩波講座文化人類学第1巻(岩波書店、1998)、91-114頁。

5) 異文化を理解する、他者を理解するとは、一方の極では、対象とする文化の異質性、相手との意思伝達の低さを理解するに留まる場合もありましょう。分からない、到底分かりあえない、ということが分かった、という水準です。逆の極として、本当に相手が理解できたなら、それはもはや他者でも他人でもなくて身内であり、理解できるかぎりそれはもはや異文化と呼ばれるにはふさわしくない、という水準も想定できます。そしてその際にも、かつては自明であったはずの自己が、かえって理解不可能でよそよそしい他者へと変貌し、内なる異文化の発見に驚くこともあるでしょう。実際には、この両極端のあいだで、理解できる程度には誤解を起し、誤解できる程度には理解している。この振幅のなかで、我々の経験は進行し推移するほかありません。生活そのものが、いわばこの振幅の描く軌跡です。とすればそのなかで、異文化や他者の理解、という概

ク・ボックスとなり、一人歩きする傾向があります。「理解」することが大切だ、といわれつつ、「理解」ということで何が意味されているかが不明なままになっているわけです。このブラック・ボックスを解析するための手掛かりとして、三つの次元を取り上げましょう。まず最初に、原理的な次元。これには序章でも触れました⁵⁾。

第二の次元として、理解といわれるものの内実を分析することもできるでしょう。古典的な分類ですが、知・感・情といった観点を今仮に立ててみましょう。まず体験の現場に即してみれば、最初には「違い」に驚く感性、違いが分かるという衝撃に付随する喜びや呆れ、場合によっては茫然自失があるでしょう。次いで、その違いの背後にあってそれを支えつつそこに顕現している文化的な仕組みを理解しようとする、知性の働きの加わるでしょう。第三に、知的理解のさらに先、あるいはより深い層として、価値観や常識の違いは確認したうえで、それら違った人々への共感 compassion を養う情操、という水準が想定できましよう。

とかく学問的な理解は、第二の知性の水準のみを重要視し、その純粋培養と肥大化を願ってきた嫌いがあるように思います。マス・メディアの発達とともに、映像情報が豊かになり、感性はかえって鈍摩しながら(何を見ても感動しない)、価値観の違いを受け入れるだけの心の余裕のほうは急速に失われつつある(すぐにムカつき、「切れる」[Something snaps in my head])。知育、徳育、体育といった場合なら、知育のみが頭でっかちになり、実地体験の体育も、違いを容認して共存してゆく徳育も却って疎かにされている。国際理解とか、異文化理解、といった題目が重視されてきたことの背後には、現代社会において、知性のみを理解観そのものが問い直されるべき時期を迎えている、といった事情を推測することもできそうです。

そのうえで第三の次元として問題となるのは、理解という言葉に含まれる現実的な効果でしょう。言語学の授業ではありま

せんが、ざっとお浸りするなら、日本語においても「分かる」は「分ける」から派生しています。モノからなる言語以前の世界をコトバによってコトへと分ける操作（丸山圭三郎はそれを「コトワケ」と命名しました）から、言語的な秩序が形成され、それがヒガコトとマコトの区別、すなわち真偽を打ち立てた、といった説明もできるでしょう⁶⁾。これと或る程度並行した現象としては、ドイツ語でしたら、判断 Urteil は、分ける行為 teilen の根源 (ur-) への遡及として定義されるような語彙からなっています。一方ラテン語系の言葉でも、コトバによる分割 division によって得られる世界像 vision といった地口も可能で、語彙論的には無根拠な説明ですが、ピエール・ブルデューなどといった社会学者は、コトバによって分割された社会のイメージを di-vision と呼んでいます⁷⁾。

いささか危険なことを承知のうえで、こうした通俗語源学を一腐り述べたのは、最近、教育現場などで、事実判断と価値判断との混同が極めて多く見られるようになってきたと指摘されているからです。例えば知的な水準での判断である〈分かる／分からない〉、あるいはより皮膚感覚的なく納得できる／納得できないの理由として、学生たちはしばしば〈自然だ／不自然だ〉という差異を持ち出してきました。分かれば安心、分からなければ不安という情緒とも連動して、〈分かる／分からない〉が〈安心／不安〉へと横滑りします。ここまで来ると〈好き／嫌い〉という主観的感情とも重なり、それが〈良い／悪い〉という道徳的な判断にまで短絡します。あたかも自分に自然に見えることは善であり、不自然なことは悪である、そしてこの自然か不自然かの判断が、万能かつ普遍的な根拠でもあるかのよう⁸⁾。

実のところ、物事が自然に見えるか否かほど、文化的に恣意的に規定されている区別＝分割＝像 di-vision は他にないのですが、そのことを納得してもらうことから、異文化理解は始めなければならぬようです。実際大学生たちの作文を見ると、異文化の儀礼や慣習について、納得できないから悪い、不自然だ

念を、揺らぎとは無縁に、固定的に定義するのは無理な相談でしょう。まったく体系性は無視した編著ですが、河合隼雄／養老孟司編『体験としての異文化』現代日本文化論 7（岩波書店、1997）は、そうした発想の転換に役立ちます。また木村汎編『国際交渉学——交渉行動様式の国際比較』（勁草書房、1998）。

6) 丸山圭三郎『生命と過剰』（河出書房新社、1987）、72頁、同『欲望のウロボロス』（勁草書房、1985）、21、61頁。

7) ピエール・ブルデュー、稲賀繁美訳『話すということ』（藤原書店、1993）、索引参照。

8) 稲賀繁美『学生の問題意識開発のために——一般教育科目「女性論」の試みから』『大学教育研究』三重大学一般教育第3号（1995）、1-26頁。

9) マーティン・ハーウィット「拒絶された展示 エノラ・ゲイの歴史をめぐるロビー活動」『みすず』第430号、1997年1月号、74-88頁、同、山岡清二監訳『拒絶された原爆展』（みすず書房、1997）。Thomas F. Gieryn, "Balancing Acts: Sciences, Enola Gay and History Wars at the Smithsonian", in Sharon MacDonald (ed.), *The Politics of Display* (London and New York: Routledge), pp. 197-228.

から悪い、非科学的だからおかしい、といった、いわばすこぶる幼稚な判断によって、論理的推論を省略する症例が、着実に増加している、と報告されています。その説明としては必ずしも適切ではないかもしれませんが、海外の例をひとつだけ挙げれば、数年前、ワシントンのスミソニアン博物館で、原爆投下被害の展示の是非を巡る論争が起きました⁹⁾。

この論争に寄せられた投書では、投下による被害を展示すべきか否かという問題が、投下が政治的に正しかった否かの問題に短絡されて議論された様子が窺われました。投下が政治的に正しかったならば展示は許されない、あるいは展示を許すことは投下が政治的には正しくなかったことを認めることになる——と。これは明らかに論理的に飛躍した問題構成ですが、それが結局、被害展示のボイコットに繋がることとなりました。いささか危惧されるのは、そこに明らかな論理上のすり替えのあることを指摘することそのものが、なにか許されない、といった雰囲気生まれてしまったらしいことです。自らの正義を信ずる立場が、加害者責任の回避と短絡しています。

敢えて海外の例をあげましたが、翻ってみれば、同様の事例は、「日の丸」、「君が代」、「従軍慰安婦」問題などなど、日本のマスコミでも、近年枚挙に暇がないはずで。そしてこれらの問題を教育の場できちんと議論する土壌は、日本においても、なお未成熟な様子です（第8章Q&A 3参照）。

16-3. 介入の倫理

ドイツ語の verstehen、英語の understand は語源を同じくし、理解すべき対象／相手に対する理解する側の何らかの従属関係が、語源的には再構成されます。これに対してイタリア語の capire やフランス語の comprendre、英語の comprehend は、理解する側の積極的で物理的な把握行為に起源をもっています。日本語の「分かる」や「理解する」は、いずれも不分明なものがおのずと解きほぐされ、分かたれ、解かれることで事

態が解明される、という含みをもつようです。とはいえ、解明という行為は、解剖によって照明を与える、と解釈すれば、理解する側の積極的な介入をも含むものでしょう。このように、理解という行為には、ノエシス的(理解する側によって構成される)な側面と、ノエマ的(認識対象そのものに内在的に構成されている)側面とが重なり合っていることが、臆げながら見えてきます。この機構のなかで、まず最初に、理解する側の積極的な働きかけを、より一般的な介入 intervention という概念によって検討してみてもはどうでしょう(第14章参照)。

外科的な医療行為 medical intervention とは、それ以外の場合ならば通常容認されないような他者の身体への介入が法的に保証されるケースである、と定義できます。また内科的な薬物服用が精神にたいする介入となる場合もあるでしょう。公共の病院への婦女子の入院や、婦女子が男性や異教徒の医師によって診断されることが、宗教上の規律への介入や、文化的な介入となる場合も少なくありません(例えば、実子への輸血を宗教的理由から拒絶したエホバの証人の信者。またベシャワールで、非信者日本人医師による診療を拒絶したムスリムの親子の例など)。また天災にせよ人災にせよ、被災地への医療班の緊急の介入は、当該地域の行政や主権に対する介入を構成する場合があります。紛争地域への医療班の介入が内政干渉として非難され、国外退去を命ぜられるケースも知られています(「国境なき医師団」の事例)¹⁰⁾。また阪神淡路大震災では、スイスからの(犬を率いた)医療班の展開が、入国管理上の法令(検疫)に抵触するために遅延したことも記憶に新しいところでしょう。

こうした状況を踏まえて、哲学者のポール・リクールは、概略次のような議論を組み立てました。すなわち、生存権が人類に生得的な権利であるとする前提を立てるならば、これは国際法に優先されるべきである。ライフ・ラインの確保のためには、被災地の国家主権も制限されうるが、それは同時に介入する医療班の主権の自主的な制限と裏腹となるはずだ。こうした国境

10) 中村哲「ベシャワールにて」(石風社, 1989), 同「アフガニスタンの診療所から」(筑摩書房, 1987)。国境なき医師団編、鈴木主税訳「国境なき医師団は見た」(日本経済新聞社, 1994)。

11) Paul Ricoeur, "L'intervention: entre la souffrance des victimes et la violence des secourus", *Libération*, 16-17 décembre 1993. および拙稿「介入の倫理学」【図書新聞】2302号(1996)。

を越えた救援の原則は、ハーグ協定やジュネーブ協定の限度を越えた議論を要請するはずであるが、しかし現在までのところ、まだそうした試みはなされていない、と¹¹⁾。

16-4. 学問的理解の暴力性

通常、学問的な営みとしての民族誌記述や、人類学者のフィールドとの係わり——それが通常、「異文化理解」と呼ばれてきた営みです——は、プロとしての医療班に課せられたこうした異文化への介入寸前のところで退却します。しかし、他者を描き記述するという行為も、決して介入と無縁な営みではありません。むしろ異文化理解も、介入の一形態として考察してみる価値があるのではないのでしょうか。あるいは、医療行為が引き起こすような直接的介入を自らに禁ずるところに、ディシプリンとしての人類学の倫理があるならば、その倫理の臨界にこそ、アカデミズムがその外部と取り持つべき、もうひとつ別の次元の倫理の発生を探る可能性も開けるのではないのでしょうか(第1章, 第14章参照)。

学問的調査が介入の一形態をなす例は枚挙に暇がありません。まず可視性 visibility の暗喩で、無数に存在するなかから卑近な例を任意にあげましょう。例えば伊勢湾に浮かぶ神島は、三島由紀夫の『潮騒』の舞台として有名ですが、その大晦日から元旦にかけての神事、ゲーター祭では、神前に奉納された輪っかを若者たちが村中引き回したあと、無数の女竹で競い合って中空に突き上げます。その結果でその年の豊漁・不漁が判別されるわけですが、この輪っかを上から撮影することは、今日なおご法度です。同様の見せない権利は、宗教儀礼には付き物です。同じく三重県和具は、海女の里として知られていますが、明治末の合祀令によって海上の小島にあった神社が廃止されるや、毎年海開きの儀式的折りに、合祀された本土の神社からご神体を運び、海女が禊をするように儀礼が変化しました。元来は全裸で禊をする習わしだったそうですが、昭和50年代に写真

家が入るようになって、全裸の風習は廃れたといえます。映像資料の入手とうらはらに儀礼が失われた、とまではいわぬにせよ、回復不可能なひとつの変更を被った例でしょう。

今日なおメッカのカーバ神殿を撮影するにはムスリムとならねばなりません。となれば逆に、19世紀後半にイエルサレムの岩のモスク内部の、ヤコブが天国への梯子を架けたと伝えられる岩を写生した西洋人画家の行為が、いかに冒瀆的な視線の介入たりえたかも、逆に推察されようというものです(なお、この岩は、今日なお通常写真撮影不可ですが、当時の西洋人画家は、オスマン・トルコのスルタンの許可を取り付けていました)¹²⁾。

視線の介入のみならず、学術調査そのものによる介入も重大です。エドワード・W・サイードの『オリエンタリズム』という著作にその顕著な兆候が見られるとあってよいでしょうが¹³⁾、70年代以降、西欧の学術調査報告が、現地の知的財産に対する侵害と見なされる風潮が強まりました。情報を獲得する知的営みそのものを、文化的な篡奪行為と見なすケースが、増加の一步を辿っています。これと並行して、アテネのパルテノンのフリーズ返還問題とか、旧石器時代人の墓地発掘が、墓場荒らしとして糾弾されるケースなども、最近急増しています。

こうした物理的な篡奪への異議申し立てと並んで、そもそも民族誌に情報を提供する行為そのものが、場合によっては、いわば異教徒に秘密を売り渡す裏切り行為として、地元の人々から糾弾されるケースも少なくありません。その背景には、金銭絡みの利権争いといった実態が隠されている場合も少なくないようです。元来現地の人々がとりたてて商品価値を見いだしてもいなかったものが、外部の学者にとっては価値がある。となれば、情報の授受をめぐって富の再分配が発生し、現場に混乱を招いた張本人として、研究者が思わぬ責任問題に巻き込まれるのも、また避けられない事態でしょう。たしかに外来の研究者が目を付けた情報など、外部との交易が成り立つまでは無価値でした。しかしながら、いわばミダス王よろしき振る舞い

12) 稲賀繁美『絵画の東方』(名古屋大学出版会, 1999)第1章参照。

13) エドワード・サイード(Edward Said) イギリス統治下のイエルサレム生まれのパレスティナ人思想家、文芸評論家。カイロのヴィクトリア・カレッジを卒業後渡米し、プリンストン、ハーヴァードの両大学で学位を取得。現在はコロンビア大学比較文学教授。著書に『ジョセフ・コンラッドの自伝と虚構』、『始まりの現象』(山形和美/小林昌夫訳, 法政大学出版局, 1992), 『イスラム報道』(浅井信雄/佐藤成文訳, みすず書房, 1986)など。1978年刊行の『オリエンタリズム』(今沢紀子訳, 板垣雄三/杉田英明監修, 平凡社, 1986)が影響大。近著に『知識人とはなにか』(大橋洋一訳, 平凡社, 1995), 『世界, テクスト, 批評家』(山形和美訳, 法政大学出版局, 1995), 『グリオ』(1994, 秋), 『現代思想』(1995, 3)などに特集。合田正人(1957-)『霧のなかの舟』『現代思想』(1995, 4)も併読のこと。『収奪のポリティクス』、『文化と帝国主義』の2大著のうち前者未訳, 後者一部邦訳刊行。ほかに『音楽のエラボレーション』(大橋訳, みすず書房, 1996)。日本での主要な書評については稲賀繁美『オリエンタリズム』山内昌之/大塚和夫編『イスラームを学ぶ人のために』(世界思想社, 1993), 四方田犬彦(1953-)『エドワード・W・サイードあるいは知と政治について』『最新流行』(青土社, 1987)。また本書第6章注19, 第9章読者案内④, および白杵陽『見えざるユダヤ人』(平凡社, 1998), 第8章参照。

Q & A 2

Q: 異文化を理解する行為が「理解される側に内紛や混乱を」引き起こしたこうした場合、「理解する側」はどこまで責任があるのでしょうか。

A: この文脈で比喻として考慮に値するのが、柳宗悦による朝鮮の民藝発見でしょう。儒教思想の影響下の朝鮮で、さして尊重されることもなかった民衆の家具や陶磁器に、柳は朝鮮の美を見いだしたのでした。だが朝鮮の民具に新たな美的価値を見いだし、その収集と保存に尽力した柳の行為は、けっしてひろく手放しで称賛されたわけではありません。李朝白磁にもつぱら民族の悲惨な隷属の歴史の反映を見て「悲哀の美」を強調する柳の視線は、韓國人を敗北感へと追いやり、韓國の歴史を自主性の欠如したものとする植民地史観と本質的には変わらない、として柳の朝鮮藝術論は、70年代には韓國側から集中的な批判を浴びました。もちろん、「悲哀の美」や「喪としての白」を誤解として弾劾し、朝鮮の美の本質はむしろおおらかで抵抗と克服の印であるとする韓國側知識人の反論に、民族的な自尊心に由来する反発を読み取るのは容易でしょう。何が朝鮮の美の本質か、といった議論は、学問的には水掛け論ともなりかねません。だがここには、他者の介入によって自文化の価値が評定された、という構図そのものへの、民族主義的な感情的反発が表明されていることも否定できません。朝鮮の美を発見し、評価し、擁護したのが、あくまで植民地支配者側に属する人間だったのは、はたして偶然なのでしょうか。柳による民藝の発見を植民地主義の一環だといって指弾しようというわけではありません。ただ理解(あるいは誤解)する主体と理解(あるいは誤解)される対象との関係が、当時の植民地支配者と被支配者との関係をなぞっており、柳の反植民地主義の立脚点もまた、この構造のうえにしか築かれえない、というジレンマから自由ではなかった、という仕組みだけは、確認しておく必要があるでしょう*。

*筆者の考えは、Inaga Shigemi, "Reconsidering the Mingei Undō as a Colonial Discourse: The Politics of Visualizing Asian 'Folk Craft'", *Astatische Studien, Zeitschrift der Schweizerischen Asiengesellschaft*, LIII-2-1999, pp. 219-230.

に及んで、民族情報に付加価値を付けてしまった“下手人”たる人類学者を、はたして「学問」の名で免責することはできるのでしょうか。(→Q & A 2)

16-5. 越境の負債としての語り

Q & A 2で柳宗悦の事例を持ち出したのは、何もそれとの類似で学問的理解の営みをおしなべて糾弾しようという意図からではありません。むしろ一般に言われる取材の倫理と、それを裏で保証する経済的な金銭勘定の合理主義そのものに、異文化

14) Ruth Behar, *Translated Woman: crossing the border with Esperanza's story* (Beacon Press, 1993); R. Behar and Deborah A. Gordon (ed.), *Women Writing Culture*, University of

理解という角度から疑問を呈すること。そこに眼目があるので。そのためにここで一言、ルース・ベハールという北米合州国国籍の或る人類学者が語った経験に言及しておきましょう¹⁴⁾。メキシコのフィールドでの彼女のインフォーマントとの出会いは、普通とは違っていました。普通なら調査者である彼女がインフォーマントを見つけるべきところですが、事態は逆でした。土地では魔女と陰口されたこともある、エスペ란ツァと名乗る老女が自分から、彼女に接近してきたからです。国境の向こう側で自分の話を英語で本にするのなら構わないという条件で、彼女はこの老女の生涯を記録に纏め始めます。再び北米合州国へと国境を越えるときに、ルースは、自分は何か精神的な関税障壁を越えている、といった実感を覚えます。私がそんな話をルースから聞く機会を得たのは、『翻訳された女』という彼女の著作が出版される直前でした。その後彼女は、この本をもってエスペランツァに再会します。でも結局この本は、その主人公である老女から突っ返されました。読めない本をもらっても仕方がない、という理由で。

生みの親への還元を拒絶された、私生児としての言葉たち。この拒絶が作り出す落差ゆえに、自分はエスペランツァには返済のしようもない借りを負っている。金銭的には自分のほうがはるかに裕福なのに(だからこそ、彼女はメキシコでの人類学的調査などに従事しえたわけですが)。語り手(ルース)の人生は、語られる者(エスペランツァ)のそれよりも、はるかに退屈な定めなのだ。そしてその負債は、書き手の個としての存在を消去してくれるはずの、あの人類学者という透明で無人称の仮面による職業的変装をも、強引に引き裂がさずにはいない、とルースは考えます。ここに、越境の代価として紡がれた物語を取り巻く構造的な不均衡があるのは、言うまでもありません。つまり、スペイン語の語りは英語でしか活字とならず、その背後には両者の経済格差が、人類学的調査という枠組みを成立させ、語りそのものを実現するための、必須の電位差として、厳然と

California Press, 1995, pp. 65-82.

15) なお、これとは正反対の選択として、向こう側へと越境したまま戻ってこないという立場があるでしょう。この選択は、いわば他文化の現場で理解なり体得したことを、自文化の言葉に鑄直して回収するような努力そのものを放棄することです。学者ならば、自分の体験したことを、学者共同体で流通するような情報には還元せず、沈黙を守って消滅する態度といえるでしょう。

先に可視性の禁忌に触れたので、ここでは可聴性について、具体的に一例を示しましょう。北米のネイティブ・アメリカンにあっては、儀礼での発言は、その場での一回性に遂行的な効力が託されている場合があるといえます。こうした儀礼を録音することは、それだけで声というものの、一回限りの所有権への侵害とされ、最近では実際に裁判沙汰が発生しています。「声の収奪」といった表現そのものが、収奪する側の論理によって焼き直され、現在北米で主権を握っている裁判権力の法廷に合わせて組み替えられた説明原理である危険はもとより無視できません。しかしながら、そのような組み替え、言い換え、成型作業なくしては、そもそも祖先からの權益が侵害されたこと公認してもらう機会そのものが得られません。音声資料による記録保存が暴力となる、という認識も、実は音声記録の保存というテクノロジーが現地に介入してくる以前には、考えようにも考え及ばない、いまだ不在の問題だったはずだからです。

16) シモーヌ・ヴェーユ Simone Weil (1909-43)、フランスのユダヤ系女流思想家。異端のキリスト教思想家、社会改革の志を抱き、ルノー工場で女工とした働いたほか、スペイン内戦では共和政府側義勇軍に参加、ニューヨーク

亡命後、ロンドンでレジスタンスに参加するが、祖国の苦悩に同化すべく絶食を実践し衰弱死。著書に「重力と恩寵」(1947)ほか。

17) 他者に自己を理解させることの道説は、『異文化への視線』(名古屋大学出版会、1996)の拙稿「ウォーミング・アップ」をご覧ください。なお、こうした例には枚挙に暇がありませんが、鈴木孝夫「日本人はなぜ英語ができないか」(岩波新書、1999)、105頁には、英語には自信のあった著者が、いざ日本の歴史を外国人に説明しようとして、参勤交代、普代、外様、天領といった用語がうまく説明できず愕然とした、という体験が語られています。日本に戻ってのカルチャー・ショックをあけすけに語って近年話題になったのが、宮本政於の「お役所の掟」、『お役所のご法度』(講談社、それぞれ1993、1995)です。ちなみに前者は、*Straight Jacket Society* として Kodansha International から Juliet Carpenter 訳の英語版でも出版されました。自分の基準を普遍的と信じて、押し付けがましくおせっかいで、他者を一方的に攻撃する姿勢そのものが英米人のメンタリティーだと主張する鈴木氏に言わせれば、北米帰りの宮本氏による日本罵倒のような行動そのものが、心理的な自己植民地化であり、また容易にそうした刷り込みで洗脳されるのが、日本人特有の、他律的な行動様式の証拠、ということになるのかも知れません。なお、この鈴木孝夫氏の著書に対する筆者の批判としては、拙稿「日本人はなぜ英語ができないか」: 言語ナショナリズムに抗して」[図書新聞] 2458号、10月23日付(1999)。

18) ここまであえて定義を与えることなくやり過ぎてきた、倫理なる言葉で筆者が想定しているのは、例えばここに見られる事態です。声なき

して存在しています。そしてこの構造的な不均衡が、解消不可能な「傷」として、ここにぼっかりと無言の口を開けていて、理解する行為の片務性が、借りを返せない精神的負債として、語り手たる一人類学者の実存に突き付けられています。ルース・ベハールの物語には、そうした「負債」の有り様が、まざまざと証言されています¹⁵⁾。

16-6. 他者との距離への愛、あるいは裏切りとしての理解

「純粹に愛するということが、それは隔たりを受け入れることである。自分自身と自分の愛するものとの距離をこよなく愛することである」。これはシモーヌ・ヴェーユの有名な言葉ですが、ここでヴェーユのいう「愛するもの」とは、全知全能の神、論理のうえで人知をもってその意志を推し量ることすら憚られる存在の謂でした¹⁶⁾。今はしかたなく神学的な議論をする場所ではありません。絶対なる他者を見据えつつ、自らは全能からは隔てられた身の諦念に居直ったとも見えるこの言葉を、大文字ではない他者の理解へと流用してみたいのです。

いささか理屈っぽいことを申しますが、対象と一体である限り、すなわち直接性 *immédiateté* が保証されている限り、物語は紡がれない。物語るという行為、記録を纏めるという行為は、否応無く遅延を呼び、時間的にも空間的にも、距離という名の媒介性 *médiateté* を介在することなくしては不可能な営みです。その意味では、語るべき対象が他者として分け隔てられて初めて「語り」は成立するのだし、他者との隔てが喪失したところに語りは存在しえない。「語り」が理解にとって不可欠な媒体であるならば、そこには主客の分割という別離が、必要条件として組み込まれていることとなります。とすれば(理解とは異和感の解消だ、とする一般的常識とは異なると)、理解とは離別なくしては得られず、しかもそれが隔たりを前提とする以上、理解とは、対象との一体感の喪失と裏腹にしか得られない、「喪の作業」としての側面も宿していることとなります¹⁷⁾。「語り」

には、たしかに離別の傷を癒す効力が宿るものですが、それは「語り」が取り返しのできない遅延せる証言という代価を前にして負債として引き受けているからなのではないでしょうか。

おそらくだからこそ、理解と誤解とは、裏腹の鮪ごっこを演ずるしかない。自分の体験を学問的な言葉へと鑄直すことは、現場からの離脱であり、仮に現場での承認が得られたにせよ、ひそかな離反、すなわち裏切りとも無縁ではない。これは立場を替えて、自分の文化を他者の文法に調律して発信することを強いられた場合に、頻繁に体験できる居心地の悪さです。夫婦同伴ではない日本風の宴会が決して男尊女卑ではなく、実際には日本の亭主は奥さんの尻に敷かれている(?!), などということひとつでも、「西側」の文化人に納得させ、理解してもらうのは、至難の技でしょう。村上春樹の『やがて悲しき外国語』には、そうした機微がペーソスを交えて活写されています。

疚しい気持ちに苛まれるほかないのは、外向きに他者の語彙に鑄直して自己の文化を語る場合に、内輪では決してしなかったし、考えも及ばなかったような説明を、でっちあげとは知りながら捏造しないことには、意志疎通の幻想そのものが崩壊してしまうからです。他者の価値観という土俵の上で、その価値観にそぐわない事態を擁護することなど、最初から救い難く分が悪い。そんな賭けなら、できればせずに済ませた方が身のため、というものでしょう。いっそ他者の論法に乗って、それにすっかり染まった演技をし、ひたすら自己の出自であった(母なる、あるいは父なる)文化の糾弾に徹したほうが、精神衛生上もはるかに健康的だ。気楽だし、なにより自分を悪者にせずに済む。男であれ女であれ、ソトに出たからには、日本社会の犠牲者を演じたほうが、はるかに受けが良い。そもそも理解する側は、理解される側が犠牲者であることを期待しているのだから……¹⁸⁾。

だがそうした他者の側の土俵で認知されることは、往々にして自分が元来所属していたはずの共同体からの嫉妬や中傷に迎

民衆に声を与えるといった政治的目標がかかげられ、北米を中心に少数派の権利要求とともに、そうした声を保証する社会制度も実現されつつあるようです。しかし声なき声は、聞こえる声へと鑄直された瞬間、声なき声としては抹殺される。ここには、向こう側に越境したまま沈黙へと沈んで行ってしまう行路とは逆の、もうひとつの不可逆な越境が選り取られている、ということでしょう。

この選択を、安易に come out すれば正義である、といった見方で政治的に正当化することに、筆者は抵抗を覚えます。公共空間において許容される声という制度へと、声なき声を昇華させること。その政治的決断は当事者の権利/義務として尊重されるべきでしょう。ただしそこには、かつての啓蒙が抱えていたのと同様な暴力が行使されていることに、筆者は善悪の次元とは別に確認しておきたいと思えます。声の公共化とは、私なる声、voix privé の剝奪と裏腹であり(興味深いことに、文法では奪格のことを privatif と言います)、メディアという媒介に頼る解放 emancipation は、公共への露出 public exposure を強要される責任を負うという拷問と無縁ではない。情報公開とプライバシー確保との泥仕合いが最近熾烈さを増しています。行政学的には合意形成にむけた妥協の探り合いのなかで、いくつもの指針やプロトコルが成立することでしょう。しかしながらそうした応用倫理的な問題解消は、訴訟沙汰への対処法のノウ・ハウにはなり得ても、声の使用権を巡る根源的な倫理矛盾からは、かえってむしろ目を逸らすための、対処療法に終始しているのでは、と懸念もされます。そうした保留はつけたうえで、有効な参考書籍として、加藤尚武の『応用倫理学のすすめ』、『現代を読み解く倫理学』(ともに丸善ライブラリー、1994、1996)を挙げておきます。

19) Kim Donguk, *History of Korean Literature*, translated by Leon Hurvitz, Tokyo, Center for East Asian Cultural Studies (c. 1980). もっとも最近では本書はすでにその歴史的使命を終わったとする評価が、さらに若い世代の学者から多く表明されています。cf. Kim Yoon-shik, *Understanding Modern Korean Literature*, edited and translated by Jang Gyung-ryul (Jipmoondang Publishing Company, 1998). 声なき声を声へと昇華し、そこに本来あるべき声の姿をみる論理は、既にハイデガーが本来性 *Eigentlichkeit* を巡る議論で用いていた修辭を思い起こさせるものです。(言論の)自由を享受する可能性は万人に開かれているが、その“本来”の可能性を実際に生かせるのは、一握りの人間に過ぎない。ところがそのエリートがこの自由を選びとるや、かれらの寝返りのせいで、選びそこねた大衆は非本来性へと断罪され、その責任をしい込む羽目となる、というわけ(注7)の書物224頁)。公共の声に訴えるのが本来あるべき市民の姿だと決まった瞬間に、声に訴えないことは誤りであり、本来あるべきではない態度として忌避され、その不作為が断罪されることになる仕組みです。

20) 鄭暎惠「語ること、語らないこと、語れないこと」『現代思想』特集「女」とは誰か、1997年12月号。

21) ここで声を発する立場に与した者が、果たしていかんして声を発し得ない者たちを理解できるのか、かれらに理解を示すことができるのか、という問題がもちあがります。目撃者とは、当事者の苦しみに接しながら、何ら有効な手段を取ることもできず、手を拱いている存在のことでしょう。他人の苦痛にたいして何事もなしえないというわたしの苦痛は、ほかならぬわたし自身のものである。くできごととは、わたしを徹底的に無力な存在とする暴力として、わ

えられます。他者の世界で通用するような情報提供に従事するだけで、国際貢献の労を^ねられるどころか、かえって逆に売名行為だとして断罪され、出身地からは村八分を言い渡されかねない有り様となります。韓国では出版不可能だった韓国文学史を日本語と英語で出版した金東旭(Kim Donguk)さんのおかれた立場もその一例でしょう。北米を中心とする学者の国際社会で役に立つ *servisable* 韓国文学史を公表することは、そのまま一部の愛国者たちにとっては、母国への敬意を欠く蛮行として糾弾されるに十分な罪状だった、と彼は追懐しています¹⁹⁾。その当否はともかく、ここにあるのは、国際的な市場での異文化理解の達成が、当の文化を我が物と信じている集団からは憤慨をもって拒絶され、恥辱として否認される、という構図です。皆さんも外国語で論じられた自分たちの姿に、何か知れぬ違和感を覚えたことは、おありではないでしょうか。この違和感の正体を突き止めることから、異文化理解は、その第一歩を刻むことになるのかもしれませんが。(→Q & A 3)

16-7. 沈黙と越境のはざまに

「語れることは、失望の表明とともに希望の証/語れることは、不信の表明とともに信頼の証」。これは在日コリアンとして発言を続けてきた鄭暎惠(Jong Yonhae)さんの、いわば条件付き執筆拒否宣言といってよいでしょうか²⁰⁾。学者集団やマスコミからの執筆依頼は、けっきょく依頼者たちが自分たちの政治的正しさを保証するが為の担保へと横領され、彼女の声は媒体や市場の健全さを見せびらかすための消費財へと還元される。それとは裏腹に私としての声はその居場所を奪われてゆく。また坪井秀人氏は『声の祝祭』(名古屋大学出版会、1997)の冒頭で、自分の声を初めて録音を通して聴いた時の戸惑い、自分の文章が初めて活字となって出版された時の居心地の悪さを語っています。それは何か自分を越えたものを「代表」するという越境行為が、自分という存在を媒介にして達成されてしまった瞬間

Q & A 3

Q：異文化間の媒介役が、両方から裏切り者あつかいされるのは、不可避な事態なのでしょうか。

A：正面からこの問いに答えるかわりに、まず、異文化理解の倫理的省察は、情報発信の意志をもたない発信側に頻繁に発生するこうした心理的抵抗の背後にまで踏み込まねばならないだろう、という点を確認しておきましょう。現地のインフォーマントといい、伝達役たる知識人といい、下手をすると当事者双方から信頼を失い、双方の理解の外へと放擲される危険を承知で受け入れるほかない立場にあります。国際人とはけっして無味乾燥な蒸留水のごとく透明な存在でありえない。むしろそれは、母国からの排斥と相手先からの国外追放という二重拘束／二重疎外の熾烈な境涯に耐え得る、密偵にも等しい精神力ある人物を指す言葉なのかも知れません。イソップの物語の、鳥と動物とのあいだを仲介しながら、どっちつかずでいつしか両方から爪弾きされる、あの蝙蝠の境遇（第1章および第13章Q & A 1参照）。それはともすれば近年、ディアスポラの知識人たちといった形容で美化されもします。だが定義からして、安住の土地など存在しない限りにおいてのみ、人はディアスポラたりうるということは忘れてはならないでしょう。たとえそれが大学アカデミズムといった人工空間であるにせよ、ディアスポラの共和国などといったものが出現した瞬間、その住人たちは、もはやディアスポラたる境涯を生きている、とは言い難いのですから（第6章参照）。異文化間の誤解の板挟みを経験した媒介役の立場が比較的よく描かれた書物として、直塚玲子『欧米人が沈黙するとき——異文化間のコミュニケーション』（大修館書店、1980）（第5章読書案内①）、牧野篤『多文化コミュニティの学校教育——カナダの小学校より』（学術図書出版社、1999）。また近年のディアスポラ状況（第6章Q & A 2）に関しては、レイ・チョウ（周蕾 Chow Rey）、本橋哲也訳『ディアスポラの知識人』（青土社、1998）、とりわけ序章を批判的にご一読ください。

の、気持ち悪さでもあったでしょうか²¹⁾。自文化を他者に語る戦慄と、裏切りのような後味の悪さ、異文化を自己の規範に編集しなおして代弁することの犯罪意識にも似た不安な優越感。そうした違和感を安易にやり過ごすかわりに、それをひとつの通過儀礼として何が賭けられ、何が抑圧されているのかを見定めること、そこに異文化体験のひとつの核が見えてきそうです。

柳原和子編の『「在外」日本人』（晶文社、1994）は、日本を外から、いわば異文化として改めて見つめなおした、「在外」日本人108人の証言を集めていて貴重な書物です。そしてその「あとがき」には、国境に隔てられ、越境を許可されず、抹殺され死

たし自身に対して生起する）。母親の眼前で野獣に食いぢられる子供と、その光景を牢獄の窓からなす術もなく見つめる囚人。ジャン・ジャック・ルソーが描いた設定に対する岡真理氏の読解は、理解という行為が前提とする、越えられない限界を、理解する側の無力として見極めています（岡真理「Becoming a Witness」『現代思想』1997年9月号、102-103頁）。

22) 冒頭に敵待の掟を巡るアポリアを述べました。より深刻な局面としては償いの掟があるでしょう。他者＝敵方に償いを求める場合、敵方の作

法による償いを求めることは、敵方の道徳的規範を承認することになってしまふ。かといって自己の道徳的規範に沿って敵に償いを求めることは、もはや他者の側からは償いとは認知されない。それどころか敵方に新たな犠牲を生み、さらなる報復を招きかねない。この場合被害を被った犠牲者の側は、いかなる形で償いを求めうるのか。異文化理解と言う場合に、その根底にはこのようにお互いの償いを拒絶するほかになく、同一の地平での等価の貸し借りには還元できない関係が潜んでいるでしょう。国際法上の法的取り決めなどでは解消できない、この擦れた空間を、倫理の場として提唱したい、というのが筆者の考えです。

産に終わった証言のあったことが語られています。ひとつには外地でなら許された日本批判が、ひとたび日本社会に回収されたとなると、世間体や企業内部の人間関係を慮って自己検閲されたもの。いまひとつには、出張先での婚姻関係が日本では重婚となり、法律に抵触することから反故となった証言。でも、これらの、証言として生き延びることのできなかつた言葉たちにごそ、日本という環境が異文化に対して示す抵抗の強度や性質を測定するためのかけがいのない試料があるのではないでしょうか。そしてそうした試料が、そのかけがえのなさゆえに抹殺され、不在としてしか認知されないこと。そこに、「異文化理解の倫理」という問題の立て方そのものに潜む、いまひとつの臨界を見据えておきたい、とそう思います²²⁾。

読書案内

本文ではやや抽象的な議論に終始したかも知れませんが、具体的な「語り」から、本文で述べた問題を探り直す必要もあるでしょう。以下、その参考となる書籍を幾つかあげます。

①石垣綾子『わが愛、わがアメリカ』[親本1981]（ちくま文庫、1991）。

戦前、軍国化が進む日本で左翼思想の洗礼を受けた少女は、息苦しい祖国を脱出し、自由の国、アメリカ合州国に渡り、画家、石垣栄太郎と結ばれる。祖国を思つての戦争中の対日プロパガンダ活動は、日本では売国奴呼ばわりされるが、冷戦下、マッカーシー旋風のさなか、今度は逆に夫妻はアメリカ合州国からスパイ容疑で国外退去を命じられる。時代に翻弄されたひとりの女性の生き方が、時代的制約やイデオロギーを越えて伝わってきます。

②石川左門『ささえあう暮らしとまちづくり』（萌文社、1990）。

進行性筋ジストロフィーを病む正一さんと、その父親、左門さんの生き方を通して、医療の抱える問題、患者運動が実際には補助金獲得合戦となっていた実態、さらには市民が医師会や行政とともに、困難を乗り越えて地域のネットワークを築いていった日野市の取り組みが見えてきます。世話をしているはずの自分たちは、実は患者である正一さんによって支えられているのだ、という倒立した実感がヴォランティアの人々のなかに生まれます。在宅ケア確立に至るひとつのモデル・ケースの現場からの報告には、わたしたちひとりひとりの医療への常識を覆すヒントが詰まっています。自分とは無関係と思っていた他者の生き方に、意外な自己再発見の契機が探られます。

③ピーター・フランクル『数学放浪記』（晶文社、1992）。

ハンガリー出身の数学者にして大道芸人の青春の記録。社会主義の祖国で才能を開花しながら、やがてパリ留学を経て亡命し、日本に暮らすまでを描く。国の壁、ユダヤ系であ

ることによる差別と苦闘しながらも、自分の才能を信じて、数学に、サーカスに、そして恋愛に一所懸命の著者の姿が初々しく、潑刺として勇気を与えます。ほかにも日本に在住する(元)外国人による見聞には、日本の常識を問い直すヒントが多く含まれています。ベン・セタリン『わたしは“水玉のシマウマ”——カンボジア女性の日本奮闘記』(講談社、1992)、サンガ・N・ンゴイ『キルウィ』(中央出版、1990)など。このほかにも、これはという本をご存じの読者は、ぜひ情報をお寄せください。

④タハール・ベン・ジェルーン、高橋尚治男/相磯佳正訳『歓迎されない人々』(晶文社、1994)。Tahar Ben Jelloun, *Hospitalité française* (Seuil, 1984)。

モロッコ出身でゴンクール賞のフランス語作家にして精神科医による、マグレブ移民のおかれた状況や精神病理に関する、痛切にして説得力ある記述と分析。それは、あるいは文盲の人々の代理に字を綴る立場に内在する改竄や横領への自己反省であり、自分自身を語るのに他者の言語(フランス語)を使うほかない、引き裂かれた状況への開眼であり、またマグレブの社会における女性の地位と、フランスにおける男女平等の市民権との狭間であって、束縛が同時に解放ともなる環境で発生する複雑な葛藤や障害への省察でもある。さらに本書は移民受け入れ側の社会の他者認識の問題——移民に対する差別への無自覚——をもえぐり出す。ベン・ジェルーンのその他の著作、さらに複数言語状況下にある作家の営みにも親しんでいただけることを望みます。その手引きとして、やや専門的ですが、三浦信孝編『多言語主義とは何か』(藤原書店、1997)、複数文化研究会編『<複数文化>のために』(人文書院、1998)。

⑤班忠義『曾おぼさんの海』(朝日新聞社、1992)。

中国東北部、撫順で少年時代を過ごした著者は、隣に住んでいた「曾おぼさん」が、日本人中国残留婦人のひとりであることに、気づいてゆく。だがそのことに含まれる意味は、彼自身が、曾おぼさんから学んだ日本語を頼りに大学に進学し、日本に留学するなかで、ようやく徐々に、はっきりとした輪郭をつかんでゆく。終戦時に13歳に達していた「残留婦人」は自分の意志で中国に渡ったと見なされ、親族の同意がない限り、帰国永住の可能性から切り離されていた。開拓団の崩壊ののち、家族とも死に別れ、生き別れし、九死に一生を得た曾おぼさんの苦難の人生。賠償や補償によってはもはや取り返しのつかない体験を目にした著者は、自らも家族の愛憎や日中の価値観の「激突」に巻き込まれる。当事者の利害対立と齟齬のなかに身をおきながら、そこで置き去りにされ、忘却された存在を綴ることで、戦後の意味を問う物語。湿ったお涙頂戴を排し、何故か爽快で勇気づけられる一冊です。本書後の展開については班忠義『近くて遠い祖国』(ゆまに書房、1996)。「残留孤児」、「残留婦人」の正確な法律上の定義は同書10頁を参照。

使用の手引き

——本書を教科書として、いかに活用していただくか

1. 大学教育の改革に際して

日本の大学では、ここ10年ほど「比較文化」、「異文化理解」を謳った授業が急増しています。その背景には、ひとつには留学生10万人計画にも見られた、「国際化」の掛け声があり、またひとつには、いわゆる臨時大学教育審議会報告に源を発する、ここ数年の大学教養課程の改廃、カリキュラムの「大綱化」があるようです。

本書も、そうした大学教育改革の流れの中で、実際の試行錯誤を通して立案されました。教育環境の国際化への、ひとつの布石として編んだものです。従来教養課程と呼ばれてきた授業科目に関してみますと、近年の教育改革の眼目は、以下の三点に要約できるかと思えます。

1. 従来支配的であった、教壇からの一方的な知識注入型授業からの脱皮
2. 学生たちの自主的作業、調査、議論、報告、成果公表を組み込んだカリキュラム
3. 個々別々で関連性のなかった講義に、有機的な相互関連性を持たせる工夫

この『異文化理解の倫理にむけて』も、こうした三点を考慮に入れて編集しました。その眼目は以下の三点です。

1-1. 知識の切り売り、エンド・プロダクトとしての研究成果を(適当に希釈して)学生に伝達することは、もはや今日の大学生を対象とした授業では無意味に等しい。そもそも、そうした知識への需要や欲求などは、今日の日本の学生には存在しないに等しい。むしろ今大切なのは、現代の社会が抱えていながら、マスコミや、既存の授業では扱われることの少ない問題の在りかを学生に明示し、学生自身の関心を励起し、向学心に点火する動機づけだろう。本書は、これを読めば「比較文化論」は上がり、という性質の教科書ではない。むしろ反対に、異文化接触の抱える問題へと気づく切っ掛けを与え、異文化に積極的に自らを開いてゆく意欲を読者に喚起し、その出発点となる手引きでありたい。そのために、日本で育ってきた大多数の学生諸君がまだ気づいてもない文化摩擦の実態を、現場に関する専門的知識のある研究者の手で、様々な角度から語ってもらう(本書第I部)。

だがそれはフィールドでの専門的活動という「日常」へのイニシエーションではなく、むしろフィールドの入り口や一歩手前で戸惑う初心者への道しるべを目指す。そしてまたこれは日本に来る外国人留学生の手引きともなることだろう。

1-2. また、教科書に書いてある内容を丸暗記することが勉強、と信じている、高等学校までの勉学態度からの脱皮を促すことに、最大の力点を置きたい。高等学校までの教科書の枠を越えることは、同時にこの国の文化的な国境に気づくことでもある(本書第II部)。

この国の制度の内側で自足している限り見えてこないような性質の問題への開眼が、その重要な契機となる。国境の存在に気づき、国境という壁への意識を開くこと。そこで見えてくる個々の問題に関心を持った段階で、学生たちが自主的に調査を進める際に(5名程度のグループ活動が最適だが)、手引きとなる情報も過不足なく盛った。教科書はもはやそこに述べられた

内容を理解することが目的となるような終着駅ではない。むしろ教科書は、あくまで学生たち自身の探索のための出発点であり、探索に必要な道具としての実用性を持つべきだろう。それはまた、必要な情報を探すための手引きであり、さらに探索に行き迷ったときに、戻ってこられるような「助け舟」でもありたい。

ただし、本書は「こうすれば文化摩擦は乗り越えられる」式のノウ・ハウの伝授とか、最初から目標の決まった「米語による意思疎通訓練」や「異文化コミュニケーション・トレーニング」とはあくまで異質なもののだろう。文化摩擦を、乗り越えられるべき障壁と見なすよりも、むしろ文化摩擦を生きるという姿勢を大切にしたい。それが、将来、社会に出て、日本の国境を跨いだ交際の輪を拡げてゆく学生たちには、より大切だろうから。

1-3. 「比較文化」とか「異文化理解」といった授業題目は、既存のどの学問ディシプリンにも収まらず、いわば受け皿となる学会組織を持たない(もつべきでない?)、という特殊性を帯びている。また科目の性格からして、本来とうていひとりの科目担当者によってすべての領域がカバーできる筈もない。必然的に、その運営は、さまざまな領域の専門家の協力を仰ぐことになる。これはまさに「民族共存の理論と実践」(本書第Ⅲ部)の現場となる。授業形態としては、いわゆるオムニバス形式の、複数講師によるリレー授業となる。これには従来から、大学の軽チャー・センター化だ、集合家屋ならぬ集合科目にすぎない、といった批判がなされてきた。専門性と学際性は両立しえない、との見解も依然として根強い。しかしながら、専門性の垣根の内側に閉じこもる姿勢は、定義からして異文化交流の拒絶である。学際的な対話、学問分野相互の異文化交流に教官側が積極的に取り組まない限り、比較文化とか異文化理解といった主題そのものも活性化せず、教育改革も絵に描いた餅に終わるだろう。

2. 「教科書」の再定義

以上のような反省にたった場合、授業における教科書の位置付けも、これまでの常識を大きく破ることになるでしょう。以下にいくつかのヒントを挙げておきます(教科書そのものの意図と同様で、ここで規範解答としての教科書使用法の指南をする意思はありません。むしろ授業担当者から、編者の意図を越えた創造的な利用法をご報告戴ければ幸甚です)。

2-1. 授業担当者の関心に従って、随意的章を取り上げ、学生の反応を汲み上げて授業を進める際の話題提供として活用する。異文化接触の現実、国境の間に横たわる理不尽さ、また移民のように、文化的不利益を被っているが、その不利益を公に訴える手段そのものを奪われた存在、といった異文化理解の原点となるべき話題について、それぞれの分野の第一線にたつ研究者の具体的報告を集めました。学生との議論の出発点として、活用できるものと信じます。

2-2. 大学で提出すべきレポート作成の訓練として。例えば本書の随意的章についての「感想文」などを求めると、学生は意外なほど高い意欲を示す場合があります。ただし感想文というと、情報量ゼロの主観的感情の吐露だけで、何を讀んだのかも不明、出典、引用はおろか、自分の名前さえ書かないなど、大学の授業以前の事態が次々に露呈します。逆に「レポート」を求めると、教科書丸写しや、ただのノート式要約が現れます。自分の主張を論証によって論理的に構成する、という大学や社会での基本的な文章作法を、現在の日本の大学生は、全く身につけていません。この訓練だけでも優に一学期を費やす添削指導の繰り返しが必要です。その基本作法の参考ともなりうる文章を提供すること。それも、本書のひとつの限目です。

2-3. グループによる調査の出発点として利用する。例えば150名程度の受講生がある場合なら、5月の連休明けまでに興味のある章を選ぶように各自に指示し、共通の章を選んだ学生たちに5名ごとの調査グループの結成を促し、その章の手引きを参照のうえ、手分けて調査させる(30グループとすると、平均して2グループが同一の章を扱う勘定になる)。夏休み前後に合宿などによって、その成果を発表する機会を設け、またできればその成果を論集のような形にまとめる。ある目的のためにタスク・フォースを作って共同で作業する、といった経験そのものが、今日の日本の高校までの教育では疎かにされていて、学生たちは、まったく未経験です。グループの纏め役、役割分担や活動日程などを統御する経験は、また大学教員側にも著しく欠如しています。こうしたグループ運営そのものが異文化体験となり得ます。

2-4. 総合科目運営の手引きとして。先にも触れたように、「比較文化」、「異文化理解」といった授業科目は、単独の教官だけで運営できる性質の授業ではありません。最低三つの要素(それが冒頭に上げた三項目ですが)を満たさない限り、満足な授業成果はあがりません。これら三点は授業計画では次のような三段階を取るでしょう。

3. 授業の有機的組み立て

3-1. まず最初に、学生の問題意識に点火する作業。これには、地域、フィールドの専門家の協力を仰いだオムニバス形式、リレー式の授業(いわゆる総合科目)が最適です。ただ、各教官が、ほかの教官の出席を拒むような閉鎖性は排除すべきでしょう。共通の話題が浮上したところで、分野を異にする教官同志の討論会など設け、学生にも前以て質問を準備させる、などのちょっとした工夫で、教室の雰囲気はがらりと変わります。

3-2. 次に、こうした学生の関心を受けて、学生たちの自主的な調査活動を支援する必要が生じます(上記2-3.に述べたグループ活動も、その一例です)。一般にセミナー形式の授業では、受講者数は限定されますから、総合科目ひとつに対して、そこへ出講した教員各自がひとつはセミナーを開講できる、という出講体勢が整うなら理想的でしょう。セミナーの指導には、扱う分野ごとに、教員が責任を持って、学生の活動を補ってやる必要があります。これには、各分野の体系的な専門知識が必要です。本書でも「民族共存の理論や実践」に関して、政治学、歴史学、文化研究などの専門家から寄稿を得ています。

3-3. 「比較文化」や「異文化理解」担当教員には、語学担当者や地域研究者、文化人類学者が多いでしょうが、学生のグループ調査を指導するうえでも、自分の直接の専門に加えて、隣接分野の基本的知識を身につけておく必要があります。さらに必要に応じて、隣接分野の同僚の協力を積極的に仰ぐことも、学際的課題を扱う以上、不可欠でしょう。

「比較文化」なり「異文化理解」の担当者は、問題の性質上、それ自体で孤立し、自足した縄張りを持った専門家を自称することは不可能なはず。むしろ異質な学問領域を結び付ける、総合的な交通と交換の場となることこそが、この授業科目には求められているはず。価値観や判断を異にする人々とのように交際し、いかにして共通の目標を設定し、それに対処してゆくのか。学生たちが将来、社会に出て直面するこのような問題を念頭に置いて、有意義な授業を模索することは、翻って、教員自らが、自分の専攻とは違った複数の専門領域という異文化に肌を晒す「異文化交流」をも意味します。それは、これまでとすれば自分の専門領域にのみ閉じこもってきたこの国の大学人に、抜本的な意識改革を要求しているように思われま

す。

そうした思いを託すためにも、本書には、「異文化理解の倫理にむけて」(本書第IV部)という題名を選びました。およそ普通の教科書では考えられないような多彩な、あるいは雑多にも見える領域や地域の研究者に諮って、あえて本書に協力して戴いたのも、こうした学際的共働なくしては扱えない問題に形を与えるための、ひとつの冒険でした。それはいわば、大学での「比較文化」,「異文化理解」に関連する授業カリキュラムを編成する場合の、ひとつの可能な青写真を示す試みです。本書がカリキュラム改革や授業再構築のための教科書となる、とまでは申しません。ただ、以上のような本書の構想をたたき台として、意欲的な授業が編まれ、大学内外でさまざまな次元での異文化交流が、より活発に実践されることを祈ります。

4. 授業現場のためのチェック・リスト

最後に本書編集にあたり、編者には、以下のような日論みがありました。授業の現場でのご参考になればと思い、反復を厭わずチェック・リストとして掲載しておきます。本書がこのうち何項まで目標を達成できているか。その判断は読者の評価にゆだねたいと思います。

- ・読者に閉鎖系の知識の奴隷から、開放系の知の狩人へと変身する切っ掛けを示したい。
- ・専門知識の切り売り、暗記のための最終生産物=教科書という先入観は打破したい。
- ・今まで日本の常識に浸ってきた20歳前後の読者の目を、異なる価値観に啓かせたい。
- ・異文化体験の鍵、常識の突破口となる具体的問題提起を是非とも盛っていききたい。
- ・90分1回の一期一会の真剣勝負の授業で、これだけは、という大切なメッセージを。
- ・そのメッセージには、論者ならでの具体的な経験、専門データの裏打ちが欲しい。
- ・論文執筆すなわち最終目的との発想を棄て、読者の興味、問題意識の点火に留意したい。
- ・一般論、概論ではなく、400字30枚で可能な絞った話題から、より普遍的な命題を。
- ・各章は日本と外部とのinterfaceの抱える問題を個別に洗いなおす契機でありたい。
- ・読者にとって未知だが、「異文化理解」上不可欠な個別情報は、努めて正確・詳細に。
- ・模範回答を示すよりは、読者を自主的調査に誘う実用的指針、手引きでありたい。

*なお、以上略述したような編者による授業改革の試みは、『大学教育研究』三重大学、3~5号(1995~97)にその詳細を報告しています。関心のある読者は、ご参照戴ければ幸いです。お問い合わせは三重大学共通教育(〒514-0008 津市上浜町1515)宛。主要大学図書館には寄贈済みです。

索引

- ・索引は飾りではありません。本書のいろいろな章を跨ぎ、横断して、読者ひとりひとりが、自分ならではの問題を発見し、構成してゆくための手引き、cross-referenceです。
- ・本は索引から読む、という人もいます。ただ機械的に冒頭から巻末へと読み進む、受け身の読書は、そろそろ卒業してもよいでしょう。むしろ索引を手掛かりとして、必要な情報を発見し、探索の網の目をcross-overに拡げてゆく。こうした能動的読書をお勧めします。
- ・また、文献案内でこれは、と思った本は、図書館で閲覧し、あるいは書店で注文し、購入してみてください。本と本がつながり連関のなかから、新しい世界が開けてくることを期待します。
- ・なお、同じ語句や概念について、章のあいだで解釈にずれや矛盾が存在します。また同一語彙が違った綴り方で示される場合すらあります。そこには執筆者ひとりひとりの価値観や立場の違いが現れます。また表記の不統一の背後には、現実の政治問題も潜んでいます。
- ・逆に言えば、言葉遣いを統一した「教科書」は、そうした見解の多様さの抑圧と裏腹にしか成立しません。本書では、読者の混乱を招かない範囲で、執筆者個々の意思を尊重しました。
- ・もちろん読者がすべての項目を暗記することは不要ですし、実際、不可能でしょう。でも我々には「どうでもよい」語彙が、現場の当事者にとっては、時に死活にすら関わることを忘れてはならないでしょう。また専門家にとっては、これらの語彙への無知は致命傷です。
- ・興味を抱いた項目にマーカーで印をつけ、関連ある項目のネットワークを描いてみてください。本書を縦横に、かつ有機的に組み立ててゆくのは、読者である皆さん一人ひとりです。

なお、配列は日本語に関しては50音配列、欧文献についてはアルファベット配列。

ただし、50音配列は、かなり日本語に熟達した非母語日本語使用者にとっても、使いこなすのは難しく、ましてやひらがな、カタカナ、漢字に習熟していない読者には、まったくチンプンカンプンでお手あげであることも、日本人読者としては忘れないほうがよいでしょう。日本語でのみ表記された書物は、外の世界から見れば、まったく取り付く鳥がありません。

逆に、非漢字使用文化圏の著者名は、一度カタカナ表記にされると、もはや復元不可能で、元の綴り字(アルファベットなど)が分からなければ、日本語の外部に再伝達することも不可能となります。ここに、日本文化が輸入超過で外向きの発信がない、といわれる一因があります。さらに漢字の著者名も、現地発音のアルファベット表記(北京と広東とソウルとではまったく異なります)を知らなければ、非漢字圏の読者には誰のことか分かりません。

また漢字やハングルのみならず、日本語の欧文表記に関しても、複数の表記法が競合しており(文部省、郵政省、通産省間で、表記法が異なり、「日本」のローマ字表記そのものが、不統一です)、こうした文化障壁が、非漢字文化圏と漢字文化圏との交流を妨げる、無視できない要因となっています。日本での慣習的な索引作法——とりわけ辞書の語彙配列——そのものが、「文化的鎖国」に貢献していることにも、最低限の自覚が必要でしょう。以上のような問題を考慮して、本書では、各執筆者が必要と判断した範囲で、アルファベット綴りも併記しました。

†を付した項目は、傍注あるいはQ & Aに説明のある語句です。

●国名/地域名 (あるいはそれに準ずる扱いをうけている名称の索引)

独立した国家として国際的に認知されていないものや、既に崩壊してなくなった国号も見えます。国家として承認するか否かが国際的な係争点となっている地域もあります。またこのようなリストによってはっきりするのは、本書でどの地域や国々が十分に扱われていないか、という不足や欠落の部分です。北欧、スラブ圏、中央アジア、サハラ以南のアフリカ、東南アジア、南アジアなどが手薄です。本書の手の及ばない地域にも視野を広げて戴けると幸いです。

ア行

- アイルランド 185
- アフガニスタン 228
- アメリカ[北米]合衆[州]国/[アメリカ] 5-6, 13, 48, 176, 181-2, 185-7, 193-210, 213, 224, 246, 255-60
- アルジェリア 212, 228
- アルゼンチン 81-96, 252
- アルバニア 245
- イギリス 181, 185, 187, 222, 264
- イスラエル 41-58, 186, 213
- イタリア 213, 307
- † EU 223
- イラク 242
- イラン 56, 228, 231
- インド 180, 212, 246
- インドネシア 177, 282
- ウルグアイ 82
- エジプト 42, 46, 187, 211, 213, 228, 231, 238, 287-96
- エチオピア 19-22, 34, 282
- エル・サルバドル 259
- オーストラリア 82, 133, 136, 138, 270
- オーストリア 211
- オスマン[・トルコ]帝国 54, 243, 316
- オランダ 177, 182, 212, 218, 223, 264

カ行

- カナダ 82, 184, 281-2
- カンボジア 284, 324
- 北アイルランド 226
- ギリシア 213
- キリバス共和国 152-60, 165-7
- キルギス 228
- グアドループ 265, 268
- クウェート 242
- クロアチア 245

- コソボ 245
- コンゴ/ザイール 324

サ行

- サウディアラビア 211
- ジブチ[共和国] 269-82
- ジャマイカ 265
- シリア 213, 240-1
- スイス 212
- スウェーデン 223
- スーダン 19-24, 34
- スペイン 213, 264
- スリランカ 192
- セルビア 245
- ソマリア 270

タ行

- 大韓民国 162-4
- 台湾 127, 177, 180, 182, 187, 191
- 中華人民共和国 127
- 中華民国 127
- チュニジア 43, 212
- 朝鮮民主主義人民共和国 163-4
- ドイツ 176, 211-30, 242
- トルコ 5, 56, 211-29
- 日本 218, 248
- ニュージーランド 127

ハ行

- ハイチ 180, 265
- パキスタン 212, 246
- パレスチナ 46-58; †パレスティナ/イスラエル 241
- ハンガリー 323
- バングラデシュ 212, 221
- フィジー 163
- ブラジル 81-2, 116, 119, 126, 128, 130-1, 251, 253
- フランス[共和国] 99-100, 102, 106-9, 113-4, 126,

- 212, 218, 221, 223, 227, 230, 264
- プロイセン 177
- ペルー 81-2
- ベルギー 212
- ボスニア 245/ボスニア・ヘルツェゴビナ 245
- ボリビア 82
- ポルトガル 81, 213

マ行

- マルチニク 265

- 南アフリカ[共和国] 11, 193
- メキシコ 5-6, 59-62, 82, 252, 255, 318
- モロッコ 43, 212, 214

ヤ・ラ行

- ユーゴスラヴィア[旧] 213, 245
- ヨルダン 42, 241
- レバノン 241

●文明圏・文化圏

以下のような大きな括り方がいかに恣意的かが、名称の一覧表を作ることで明らかになります。また西欧と非西欧のように、対として発想された範疇や、アングロ=サクソン、ゲルマン、ラテン、スラブのように、対比によって決定された文化圏が多いことにも注目。それは何を意味するのでしょうか。命名した側の価値観がそこに浮かび上がってくるはずです。

- アジア 175, 211, 221, 246; [旧ソ連領]中央アジア 239
- アフリカ 178, 187, 211, 221, 246, 297-303; 北アフリカ 150, 222, 239; アフリカ東部 270
- アラブ[世界] 42-6, 50-7, 211
- アングロ=サクソン文化 81
- イスラーム[世界] 224-9, 232-48, 287-96, 299; イスラーム文明 229; イスラーム地域 235-7
- イラン世界 56
- 欧米 11, 150, 246
- 北半球 91
- ゲルマン世界 81

- スラブ世界 81
- 西洋 246; 西洋文明 229; 「西洋的」 137-8, 246; 「西洋近代」 247
- 地中海圏 307
- 中東 56, 211, 235, 237, 239
- 東南アジア 77, 231
- トルコ世界 56
- マグレブ 324
- メソ・アメリカ世界 78
- ヨーロッパ 212, 225, 227, 230; 非ヨーロッパ 212; 西ヨーロッパ 211, 213, 228
- ラテン世界 81-2, 111; ラテン系 312

●地域名

国名、文化圏名に呼応しないもの、として本文に扱われている項目を、便宜的にまとめました。ここでも、領域主権国家と地域名とのあいだに、さまざまな葛藤や齟齬が発生していることが見えてきます。また最近の日本では、高等学校で地理を履修する生徒の数が減ったためか、日本で教育を受けた若者の地理的知識の脆弱さや欠落が問題になっています。会話の話題にできる地名を地道に増やしてゆくのも、地球との付き合い方のひとつでしょう。

- 北アメリカ合州国の州: アイダホ州 258; アラバマ州 199; アリゾナ州 258, 263; イリノイ州; オレゴン州 257; カリフォルニア

- 州 259, 263; コロラド州 259; テキサス州 257, 263; ニュー・メキシコ州 258; フロリダ州 257; マサチューセッツ州

197, 201 ; メイン州 257
 アラビア半島 233
 アンティル諸島 212
 イタン 25-8
 インド 180
 インドシナ 185
 オガデン地方 282
 オキナワ[沖縄] 7
 神島 315
 カリブ海 264-5, 268
 ガンベラ 20, 25-34
 キプロス島 241
 キューバ 198
 キュラソー島 265
 ギルバート諸島 160-2
 グアム島 198
 グルディスタン 243
 †ジェルバ島 43
 シベリア 178
 ジャワ 180

スリナム 212
 ソノラ砂漠 259, 263-4
 太平洋岸(北米) 264
 台湾 176, 180
 タラワ島 154, 162, 165
 朝鮮 187
 トリニダード 44
 バリエルン州 213
 バリ 278
 バルカン半島 245
 パレスチナ 185-6
 ハワイ 198, 265-6
 フィリピン 198
 ブエルトリコ 198
 マグリブ諸国 243
 マルティニック/マルチニック島 265, 267
 満州 176, 183, 185
 メキシコ湾 264
 リオ・グランデ 262-3

マルセイユ 222
 メキシコ・シティ/シウダー・デ・メヒコ 59, 63, 252
 メルン 215
 モントゴメリー 193, 199
 ヤマキ 258

ルクソール 228, 287-8, 290-5, 297-8
 ロス・アンジェルス/ロサンゼルス 5, 194, 207, 252, 254, 263
 ロストク 215
 和具 315
 ワシントン 193, 207, 313

●都市名 (本文で論じられた主要なものに限る)

読者の皆さんは、このうち幾つの都市を具体的にイメージできますか。訪ねたい町、住んでみたい都市を見定めて、資料を集め、旅行/移住計画を立案してみるのも一興です。しかしサラエボのように、最近の戦火で灰燼に帰した町もあります。そこで肉親を失った住民たちの経験の傍らに、我々はどこまで寄り添うことができるでしょうか。本書第14章をご覧ください。

アトラムルコ 68
 アトランタ 207
 アディアババ 24-5, 32, 36
 アテネ 316
 アルバカーキ/アルブケルケ 258
 エルサレム/イェルサレム 186, 316
 カイロ 43
 サラエボ 282-3
 サンディエゴ/サン・ディエゴ 5, 252, 254
 ジカウ 31
 シカゴ 108, 207, 259
 ジュネーヴ 315
 ゴリンゲン 215
 ティファ[-]ナ 5, 252
 デトロイト 205
 トゥーソン/トゥクソン 258-9, 263
 南勢町(三重県) 155
 ニューヨーク 108, 207, 228

ノガーレス 264
 ハイファ 55
 ハーグ 315
 バリ 105-9, 111, 114
 日野 323
 †ブエノス・アイレス 83-4, 88-9, 252
 撫順 324
 プノンペン 284
 フランクフルト 5
 ブルックライン 203
 ベイルート 241
 ベシオ 154
 ベシャワール 314
 ボストン 196, 201-8
 ボローニャ 307
 ホンコン/香港 127
 マイアミ 259
 マッカ/メッカ 233-4

アイヌ 7, 179
 †アニュー 20-36, 39
 アファル系住民 269
 アムハラ 36
 アメリカ人 193, 195; アフリカ系アメリカ人 193, 196-7
 アラブ/アラビア 43-52, 188
 アーリア語族 49
 イスラーム/イスラム 51
 イッサ系住民 269
 「インディアン」 82, 173, 195
 †インディオ 82
 †インディヘナ 59-68
 †オロモ 24
 カトリック 74
 ガンベラ 25-36
 キリスト教徒 242, 244; コプト・キリスト教徒 238
 †クルド 212, 242-3
 黒人 198-209; アメリカ黒人 194
 コリアン 10

†タマジグート(ベルベル) 243
 タラウマラ 70
 †チカーノ 263-5
 ティグレ 36
 †ディンカ 22
 †ドルーズ派 54, 58
 トルコ 212-29
 †ヌエル 20, 22-36
 白人 200-9
 †バリ 39
 †パレスチナ 50, 242; パレスチナ・アラブ 51-2
 †ヒスパニック(「アメリカ合衆国のスペイン語系住民」) 260
 プロテスタント 74-5
 †マサワ 63-4, 68-75
 †ムスリム 232-4, 241-2
 モンゴロイド 60
 有色人 201, 210
 ユダヤ 47-55, 216
 †ラティーノ 260 →ヒスパニック

●民族名称/エスニック集団名/宗派名称など

異なった分類水準や範疇の概念が混在し、軋みあっています。「インディアン」のようにあからさまに価値観丸だしの概念を除くと、あとは一般には馴染みのない集団名が残ります。こうした名称は一見したところ価値中立な装いを与えます。しかしその見かけの公平さは、それらの名称が切実ではない読者が抱く、ひとつの幻想に過ぎないのかも知れません。

●事項

集中的な記述のみられる箇所、論旨のうえで参照に値する箇所に限ります。必ずしも当該の用語がなくても、論旨が関連する箇所は含めてあります。

ア行
 「赤いパスポート」 256
 アジア医師連絡協議会 AMDA 171-272 → NGO
 アパルトヘイト apartheid 193

アファーマティブ・アクション affirmative action 206
アメリカ革命 196; アメリカ合衆国憲法 196-7; アメリカ・ドル紙幣 252
†アラブ・イスラエル紛争 42 →中東戦争; †アラブ民族主義 241; アラブ石油輸出国機構 213
「慰安婦」問題 164
『イエデオート・アハロノート』 44
イスラエル国家 47-54; イスラエル国家建設 186
イスラム/イスラーム 224-48, 310; 「イスラム [-]ム原理主義」 227, 246; イスラム復帰 228-9; イスラーム共同体 232-42 →ウスマ: イスラーム復興運動 244; 汎イスラーム主義 241
†イラクのクウェート進攻(1990) 242
†医療人類学 274-5
†インディオ虐殺 82
インフォーマント 318
ヴィヴェッサ 91-2
ヴィザ/ビザ 41, 218
ヴェイル/ヴェール 296 →スカーフ
ヴェトナム戦争 206
†ウォーターゲート事件 206
†ウスマ 232-6, 239-40, 244
エイズ AIDS 285
エイチ・アイ・ヴィー HIV 285
†エズフラート 55
†エヌ・ジー・オウ NGO 28, 174
エホバの証人 314
O・J・シンプソン事件 194-5
†オウ・ディー・エイ ODA 174
†オスロ合意 54-5

カ行
外国籍者参政権 134, 223 →参政権
開発経済学 172
†ガウチョ 84-5
革命: アメリカ革命(1776) 196; フランス革命(1789) 179; ロシア革命(1917) 244; エジプト革命 244; リビア革命 244; †イラン=イスラーム革命(1979) 243
ガセイ奨学金 252
†ガストアルバイター Gastarbeiter 213-4
カーバ神殿 316
ガマーア・イスラミーヤ 287
『ガルデルの亡命』 90-1

†「カンバラッチェ」 86, 90
ガンベラ人民解放運動 23
客人歓待 307-8
†共和党(ドイツ) 218
キリスト教社会同盟(ドイツ) 213, 215-6, 218-9
†キリスト教民主同盟(ドイツ) 213, 215, 219
†グリゴ 254; †偽グリゴ 254
†クルアーン 232, 235-6 →コーラン
公民権 127; 公民権運動 Civil Rights Movement 194
国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 272-6
†コソボ紛争 245
国境警察/ボーダー・パトロール 255-6; 国境なき医師団 MSF 272-4, 314 →越境
コミュニティ・ヘルス・ワーカー CHW 272, 276-7
コーラン 227, 230 →クルアーン

サ行
在宅ケア 323
在日: 在日韓国人/在日朝鮮人/在日コリアン 7, 10, 125-6; 在日日本人 163-4; 在日外人 168; 在日アメリカ人 118; 「在外」日本人 322
サトウキビ強制作付 177, 182; サトウキビ栽培 197
†シオニスト国家 45; シオニズム 48-50, 53, 185
†社会民主党(ドイツ) 218-9
「じゃばゆきさん」 77
シャリーア 54
宗教裁判所 54; †宗教法 238
従軍慰安婦 7, 164, 313
ジュネーブ協定 315
†巡礼 233 →慰霊
女子割礼 270-1 →女性器手術
女性器手術/性器手術/性器切除 297-305
†シリア民族主義 241; †大シリア主義 241; †シリア国家主義 241-2
スカーフ/ヴェイル/ヒジャーブ 227-8, 289-91
スクールバス通学命令 200, 206-7; †自主的バス通学運動 201
スーダン人民解放軍 21
スミソニアン博物館 313
世界女性会議 302
世界貿易センタービル爆破事件 228
†石油危機(第一次) 213; †第二次石油ショック 231

†全国有色人地位向上協会 201-2
戦後賠償 163-4
先住民 60, 264; メキシコ国立先住民庁 67

夕行

第一次世界大戦 198; 第二次世界大戦 161-2
台湾統治 171-80, 191; 台湾自治議会設置請願運動 187-8
タルムード 57
†タンゴ 86-7
チャンタ 91-2
中華思想 308
中国残留日本人孤児 125-6; 中国残留婦人 324
†中東和平プロセス 46; †中東戦争 213
「蝶々夫人」 150
ドイツ統一/東西ドイツ統一 215, 220; ドイツ基本法 217-8; 「ドイツ民族性」 217, 222; ドイツ民族同盟 219
トルティエリヤ 60
奴隷制 196-9; 奴隷解放宣言 193-4; †奴隷制プランテーション 196

ナ行

ナチズム 84, 216-7; ナチス・ドイツ 199; ナチス時代 220, 222 →ネオナチ
NATO 北大西洋条約機構 246
†南北戦争 194, 198, 200 →アメリカ革命
日系移民 48, 185
日本国籍 4, 116, 124, 128, 130, 166, 310 →術語
索引の「日本」
ニューディール期 204-5
†ネオナチ 215-6
†ネーション・オブ・イスラム 208
ノルテーニョ 258

ハ行

「売国奴」 321-3
賠償 324 →戦後賠償
バイリンガル 61 →モノリンガル
ハーグ協定 315
パチカン外交 245
パハレヴィイ王制 228
パルテノン神殿 316
パレスチナ問題 185-6, 188; パレスチナ難民問題 50; パレスチナ分割決議案 50; †パレスチナ解放機構 53-4; パレスチナ暫定自治政府 54-5; パレスチナ国民議会

131; †パレスチナ国民主義 241-2
ハレディーム 49
阪神淡路大震災 314
†「庇護民」 242-3
ヒジャーブ 291 →スカーフ
†ヒッピー 253-4; 偽ヒッピー 254
†ビートニクス 253
ヒンドゥー至上主義 245
ファラーシャ 57
†フェニキア主義(レバノン国民主義) 241
†フォークランド戦争 →マルビーナス戦争
†フォルクローレ 85-6
†「ブラウン対教育委員会」判決 195-6, 199, 201, 209
†「ブラック・パワー」 207
「フランス共和国」理念/フランス社会 221-2, 225, 230
「プレシー対ファーグソン」判決 198
†ブロックバスター 207
プロテスタント 72-4; プロテスタンティズム 75
『米欧回覧実記』 105
ヘブライ語 56
ベンガル語 221
†ボグロム 84-5
ボスニア紛争 245
†ボツダム宣言 119
ボヘミアン/都市遊民 253
ポルテーニョ 84-6

マ行

マサワ・センター 68-9
マッカーシー旋風 323
マラーノ 57
マリアス 59-77
†マルビーナス戦争 84, 94
『マルティン・フィエロ』 85-6
「見えざる手」 182-3
ミッラ 238-9, 244-5; ミット制 54
†緑の党 218-9
メキシコ革命 63
†メスティソ 60-1
棉花栽培 187, 197; 棉摘み機 199

ヤ・ラ・ワ行

『雪国』 136-146
ユダヤ人国家 47-52; 反ユダヤ主義 49; †「誰がユダヤ人か」論争 57; ユダヤ民族郷土

建設運動 186; ユダヤ正統派 49, 245
† ヨルダン・ハーシム王朝 241-2
† リカード 45-6
† リトル・ロック事件 199-200
ルクソール事件 287-95, 297
冷戦 323

●術語

学術用語を中心に集めました。ご覧のとおり、「以心伝心」や「和魂洋才」を除けば、その大部分が欧米の学術用語の日本語訳。そして例外としてここにあげた2例も、もっぱら欧米との価値観の差異を強調する文脈で使われた用語です。これらの術語を鵜呑みに信用するのではなく、それらが練り上げられた歴史的、社会的な文脈を理解し、その射程と限界を見極めること。その使用にあたって批判的な心構えを崩さないこと、が大切です。

ア行

† 愛国心 116, 118, 120, 123; 愛国主義 121
アイデンティティ identity 90, 105-6, 291 → 文化アイデンティティ
アラブ・ナショナリズム 52-3
アンチ・フェミニズム文学 145; 反フェミニスト 151
以心伝心型 111-2
「イスラーム化」 235-6; 「脱イスラーム化」 243; † 「再イスラーム化」 243
痛み 8, 207, 301, 304-5, 309
移民 6, 211-7, 220-6, 228-30, 258-60, 263-4; 移民国 218-20 → 植民地
居場所 215, 219-20, 321
異文化 13-4, 79, 119-20, 123, 130-1, 323; 異文化理解 3-4, 6, 122, 159, 285, 310, 323; 異文化体験 8-9, 11, 14-5, 285; 異文化批判 119, 121; 異文化摩擦 157, 310
意味作用 signification 94-5
慰霊 162-3
色眼鏡 4
裏切り 316, 319-22/「嘘」 274, 276
英語: 実用英語 156; 標準アメリカ英語 258
越境 6, 8, 23, 34, 318, 320
エスニシティ 233; エスニック・ナショナリズム 34-5; エスニック・グループ 75, 120, 237 → 民族集団
援助 190-1; 開発途上国援助 173-4; 開発援助 174 → ODA
援助活動 269, 275-85

† ロサンゼルス「暴動」 194-5
ロシア革命 188
† WASP/ワズプ 130-1, 194-5
† ワッツ暴動 207
ワールドカップ 115-7

オフサイド 123-5

カ行

海外渡航 99, 231; 海外適応 101
階級 128, 253
改宗 74-5, 235-9
「ガイジン」/外人 13, 112
介入 intervention 275, 279, 313-5, 317; 介入的民主主義 246
顔 16, 94-5, 258-60
科学 122-3; 科学的根拠 222
かわり commitment 38 → 介入
学問的言説への回収 272, 320
可視性 visibility 27, 315; 可聴性 audibility 318-9
語り 319-22; 語りの遅延 261-2; 言葉のどこかしさ 272; 語り部 279; 語ることの罪悪感 281; 負債としての語り 318-9; 語りの媒介性 319; 語ることの違和感 322; 語ることの精神的関税障壁 318
家長長制 310/父権主義者 302
カミング・アウト coming out 271, 318, 320
カルチュア・ショック 99-103, 105, 110-1, 113-4
† 観察者 10 → 当事者
帰化 naturalization 126, 216-20; † 集団帰化 220 → 国籍
聴く: 耳を傾ける 7, 12, 163; 『[聴く]』ことの本質 308 → 可視性/可聴性 → 顔
「疑似アメリカ人」 252-4
犠牲者 320
「旧世界」 81

共感 compassion 38
「協同」 association 184-8 → 同化
近代普遍主義 247
† クレオール/クレオール 168, 260, 264-5
経済のグローバル化 209-10 → ボーダーレス・エコノミー
敬語 honorifics 134-5
啓蒙 174-7, 227
血統 217-8; 血統主義 jus sanguinis 218 → 属地主義 → 混血
幻覚妄想 109-10
原住民 (cf. 「原住民」) 173, 177, 179-80, 187
健常者 12, 14
原理主義 270; 「イスラ[一]ム原理主義」 226, 246, 287
コウモリ/蝙蝠 262, 321
公用語 67, 258; 二言語公用 258-9
国際化 149, 159, 325; 国際理解 13; 国際人 10, 12, 104, 149-51, 166-7, 171; 国際社会 37; 国際語 156-7; 国際経済論 172; 国際主義 246; 国際政治 246; 国際的臓器売買 285
国粋主義者 165
国籍 11, 55, 127-31, 165, 215-20, 252; 国籍法 125, 217-20; 二重国籍 124, 127; 多重国籍 126-7; 無国籍 126, 242; 外国籍 215; 原国籍 216 → 日本国籍 → 帰化
国家 76; 国民 310 → 国民国家; 国語 135, 146, 262, 310; 国文学 137-8, 146
国境 5-6, 9-10, 41-2, 157-8, 163, 167-8, 256-8, 314, 318; 国境地帯 263-4; † 国境警察 256 → 越境 → 密入国者 → 非合法労働
議論説得型 111-2
国民国家 nation-state 48-9, 124, 130-1, 221-3, 242; 国民主義 241 → ナショナリズム; 国民統合 67, 238
コンテナー connotation 142-5, 147
「コヨーテ」(渡し屋) 261, 263-4 → わたり
混血 60, 168, 264; ハイブリッド 130

サ行

罪悪感 281; 犯罪意識 322
祭政一致 225 → 政教分離
撮影拒絶 27/撮影不許可 315-6
参政権 131, 197, 215-6, 223; 投票権法 200; 外国人参政権 134
恣意性 272; 恣意性を引き受ける 284-5 → 選択

ジェンダー 76-7, 128, 310; ジェンダー論 150-1 → フェミニズム
「自主主義」 188-9; 自主autonomie(仏) 189-90 → 協同
市場主義 246 → 経済のグローバル化
実用英語 156; 実用日本語 156
自文化中心主義 295, 297/† 自民族中心主義 15, 120-1 → ナショナリズム → 国粋主義者
市民権 5, 55, 126-7; 市民権運動 194-5 → 公民権
社会主義 19, 83, 199, 243, 283; 「世界社会主義」 178
自由主義 83, 243; 自由主義経済学 182-3; 自由主義経済思想 185
自由貿易帝国主義 174-5
障害 11-2
植民地 82, 171-91; 植民政策学 171-2, 176; 植民者 172-3, 188; 形式的植民地/実質的植民地/投資的植民地 181; 植民地化 243; 植民地主義[的] 296, 301-4, 306
人権 196-7, 224; 人権宣言 175; 人権擁護団体 227; 人権抑圧 293 → 普遍的人権主義
真実味 truth effect/authenticity 271 → 体験
人種 128; 人種のつぼ 193-4; 人種差別 194-203, 216-7, 221-2, 229; 人種隔離[体制] 195, 197-200 → アパルトヘイト; 人種統合 196, 201-7, 209 → 国民統合; 「強制的人種統合」 206; 人種不平等学校是正法 201; 人種差別感情 202; 人種差別主義者 racist 202
水族館 2-3
スパイ 37-8; スパイ容疑 323 → 密偵/裏切り
性器手術/〔女〕性器切除 297-305
政教分離 225, 227 → 世俗化/祭政一致
「西洋の文化支配」 247; 西洋中心主義 121; 西洋的価値観 246, 288; 西洋的尺度 137-8
世界: 「新世界」/「旧世界」 81; 世界の段差 284
世俗化/世俗的 243-4; 世俗的ナショナリズム 243; 世俗国家=近代国家 245
先住民/先住者 264 → 原住民/者
選択 8; 選択肢 283 → 恣意性
属地主義 jus soli 218 → 血統主義

タ行

体験 2, 166, 261; ナマの経験 270-1; 体験の
コラージュ 261
多文化社会 193, 224; †多文化主義 multi-
culturalism 194-5; 多文化状況 209
†単一民族国家 48; 単一民族神話 192
男性による女性の暴力的支配 299-300 →父権
的
「宙ぶり」 41, 44, 46, 57-8 →アイデンティティ
ディアスポラ diaspora 124, 129-32; ディアス
ポラ・アイデンティティ 129-31
帝国主義 52; 帝国主義時代 198, 288; 文化
帝国主義 288
テロ/テロリズム 226, 228, 287, 289, 291-2; テ
ロリスト 226
「伝統」 298-301; 伝統的 72-3, 141, 146; 伝
統的価値 74; 伝統文化 67
同化 Assimilation(独) 214, 220, 260; 同化主義
assimilation(仏) 174-5, 188
統合 Integration(独) 214-5, 219, 221 →国民
統合
†当事者 7-10, 322 (cf. 「部外者」 165); 他文化
への「口出し」 302 →介入
トランスカルチュラル transcultural 115, 130
鳥と獣 251, 262, 321

ナ行

ナショナリズム 57, 117, 121 →アラブ・ナショ
ナリズム; ナショナル・アイデンティティ
129-30; 「n」ナショナリズム 240-1; 国家
ナショナリズム 245
難民/避難民 19-20, 26-7, 52, 269-80, 282, 285
二重言語教育 68; 二重文化教育 68; 二重国
籍 →国籍
「日本人」 14-5, 18, 123, 147; 日本人論 15,
134, 144; 「日本文化」 136; 日本語 133-
6, 324; 「正しい」日本語 135; 日本語教育
133-5, 156; 日本語学習者 133; 日本語教師
133; 日本社会 320; 在日日本人 164;
在外日本人 322; 日系人 126
ニュートラル neutral 122-3
ノエシス/ノエマ 314

ハ行

排外主義 150, 215, 290
媒介性 319
バイリンガル 61, 258

†「白人コンプレックス」 103, 113
パスポート 9-10, 41, 108, 127, 164
†パフォーマンズ 266, 271
†パラノイア 113
「バリ症候群」 99, 105-11, 114
被害者意識 100; 被害妄想 100
比較文化論 3, 79, 111, 152, 310, 325
非法労働 264; 不法出稼ぎ労働者 5
†ピジン言語 264
フェミニズム 277, 287, 297-8, 301-5, 310; 第三
世界フェミニズム 301, 305; アメリカのフェ
ミニスト 298; 西洋のフェミニスト
298; アフリカやアラブのフェミニスト 298
→アンチ・フェミニズム
不適応症 99-102
普遍的人権主義 296, 298, 305 →人権
文化研究 cultural studies 150; 文化人類学
19, 28, 37-8, 80
†文化(的)アイデンティティ 120, 126-31; 文化的
記憶喪失症 cultural amnesia 145; 文化相
対主義 247, 287-9, 292-5, 297-8, 302-5 →
普遍的人権主義
暴力 12, 284, 296, 303-4, 315
母語 143; †母語話者/非母語話者 142
ポジショナリティー(発話の位置) 271
ポスト・モダン 90-1; ポスト・コロニアル
150-1 →植民地
ボーダーレス・エコノミー 285
「本物願望」 113
翻訳/平行移動 translation 80, 139-46, 251,
262; 「翻訳された女」 318 →わたり
マ行
マイノリティ/少数派人種 minority 7-8, 46-7,
52, 206, 224, 271; 最大マイノリティ 263
マジョリティ majority 46-7, 52, 225
マルクス主義革命思想 188
密偵 321; 密入国者 5; 密入国 255-6;
二重密入国者 263-4
民族 76; †民族アイデンティティ 35; 民族
概念 48; 民族衣装 59-64, 68, 71-2; 民
族集団 60-3 →エスニック・グループ; 民
族の多元主義 68; 民族紛争 19, 21, 192,
245; 「民族性」 180 →ドイツ民族性; 民族
独立運動 184; †民族主義 185, 188, 234,
243, 317 →ナショナリズム/アラブ・ナショナ
リズム; 民族問題 235
免疫 11

喪の作業 319
モノリンガル 61 →バイリンガル →二重言語
ヤ・ラ・ワ行
理解 9, 16, 260, 266, 280, 308, 310-4, 317-8, 323;
他人の痛みを「理解」する 309, 322
留学 79, 99; 留学生 103-5

●主要人名 (文献著者名は、文献一覧の該当する項目を参照)

ア行

†アイヒマン, ルドルフ 84
アオシ・テイタフ 152-4, 156, 158
李金珠 164
池田清彦 284
伊藤俊輔・博文 104
井上多聞・馨 104
イブラ 282-4
†今福龍太 5
†ヴァイツェッカー, リヒャルト・フォン 215
ヴェーユ, シモース 318-9
ウォーカー, アリス 297-8
ウォッシュバーン, デニス 145
ウォルコット, デレク 267
ウッド, ロバート 205
エーコ, ウンベルト 307
エスベランツァ 318
†エビータ[エヴァ・ドゥアルテ] 84
岡真理 9, 322
小田実 254-5
オング, アイワ 129

カ行

カソ, A 67
カーター, ケヴィン 281
ガラン, ジョン 21
ガルデル, カルロス 90
川端康成 138-46
カーン, ハーマン 103
北原恵 150-1
金東旭 321-2
ギャリティ, W・アーサー 201, 205-6
ギリアム, アンジェラ 304
†キング・ジュニア, マーティン・ルーサー 193,
200, 207-8, 210

†領域主権国家 239-40
倫理 7, 16, 19, 36-8, 80, 121, 272, 320, 323, 338;
倫理的責任 120; 共生の倫理 196; 非倫
理的な世界で倫理的でありたいと願う 272,
284-5
「和魂洋才」 105
わたり 262-4

サ行

†サイード, W・エドワード 130-1, 288, 316
サダーウィー, ナワール・エル 302
サダ[ー]ト, アンワール 290-1
†サンガー, マーガレット 123
ザンクヴィル, イズラエル 193
サントス=ディッゼボロ, エンリケ 86-8, 90
サン・マルティン, ホセ・デ 87
シクスー, エレーヌ 284
柴谷篤弘 284
下里梅子 162
†ジャクソン, ジェシー 205
シャド 274, 276, 279-80, 283-4
ジョスパン, リオネル 225
ジョンソン, リンドン 204
スタインバーグ, スティーヴン 196
スナイダー, ゲイリー 253

スピヴァック, ガヤトリ・C 269, 272
スミス, アダム 181-3
†徐京植 163-4
ソロー, ヘンリー・デイヴィッド 253

夕行

ダーウィン, チャールズ 49
田山花袋 137
鄭暎憲 126-7, 321
坪井秀人 321
デリダ, ジャック 308
テイラー, ガーズ 203
土井たか子 163
トゥルニエ, ミシエル 267
トスカニーニ, アルトゥーロ 87

ナ行

内藤正典 5
ナ[ー]セル, ジャマル=アブデル 290
ナターシャ 282-4
夏目漱石 103-4
ナニニ, ドナルド 129
ニクソン, リチャード 200, 206
ニコルソン, マイケル 282-3
西川長夫 136
ニーチェ, F・W 93
新渡戸稲造 170-3, 176-89, 191
†ネタニヤーフ, ピンヤミン 46-7

ハ行

†ハサン2世 43
バショッフ, グレアム 127
†バラク, エフード 45
†バルト, ロラン 94
パロウズ, ウィリアム 253
†ハンチントン, サミュエル 224, 246
†ビシャラ, アズミー 45, 47, 55
平石典子 161
アイグ, M 85
フォード, ジェラルド 206
フォーミサノ, ロナルド 203
ブッチーニ, ジャーコモ 150
ブルデュー, ピエール 285, 312
†ベギン, ベニー 45, 47
ベハール, ルース 318-9
†ペロン将軍[フアン・ペロン] 84

ベンギリオン, ダヴィッド 50
ホイットマン, ウォルト 253
†ホスケン, フラン 297, 302
ボスコ, ドン 87
ホメイニー[師] 228, 243
ホール, スチュワート 128-30
†ボルヘス, J-L 85, 91, 96

マ行

マチャラ, リエック 24, 31
†マブッド, フリオ 92-3
マルカーン, ジョン 202-3
†マルコム X 207-8
丸山圭三郎 312
三浦知良 116
ミダス王 316
港千尋 152
†宮崎駿 1
ムバラク, ホスニー 290
村上春樹 147, 320
メゲルサ, ゲメチュ 24-5, 27-32, 36
メナム, カルロス 82
†メネリク2世 20, 22
†モルデハイ, イツハク 45, 47

ヤ・ラ・ワ行

矢内原忠雄 171-2, 181-9, 192
柳宗悦 317
柳原和子 322
†ユバンキ, アタワルバ[エクトル・チャペル] 85-6
尹相仁 147
吉本ばなな 147
ラスラウン, ラナ 44
ラモス瑠偉 115-9, 123, 128, 130-1
リクール, ポール 314
李金珠 164
李登輝 127
劉喜旦 163
†レヴィ=ストロース, クロード 80-1, 93
†ロシッシュネル, アレハンドロ 93-5
ローズベルト, フランクリン・D 204
ロティ, ピエール 150
鷺田清一 273, 308
渡部直己 115-8, 130-1
王賓 307

●文献/作品名 (*は読書案内で紹介された書籍。なお著書に限定し、論文は割愛した)

ア行

青木順子『異文化コミュニケーション教育』 6
青木保『「日本文化論」の変容』 15, 142
*アードナー, オートナー『男が文化で、女が自然か?』 77-8
アナーヤ, ルドルフォ『ウルティマ, ぼくの大地に 教えを』 264
*アフメド, レイラ『イスラームにおける女性とジェンダー』 291, 296, 305
アンザルドゥア, グロリア(他)『旅のはざま』 264
*アンダーソン, ベネディクト『増補 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』 132
*イ・ヨンスク『「国語」という思想』 135, 148
池田清彦『思考するクワガタ』 284
*石垣綾子『我が愛, 我がアメリカ』 323
石川准/長瀬修(編)『障害学への招待』 12
*石川左門『ささえあう暮らしとまちづくり』 323
*井筒俊彦『イスラーム文化——その根底にあるもの』 225, 230
——『イスラーム生誕』 235
稲村哲也『メキシコの民族と衣装』 63
犬飼道子『国境線上で考える』 6, 161
*今福龍太『荒野のロマネスク』 5, 267
——『感覚の天使たちへ』, 『クレオール主義』, 『移り住む魂たち』, 『遠い挿話』, 『野生のテクノロジー』 5
岩明均『寄生獣』 11
*岩田昌征『ユーゴスラヴィア多民族戦争の情報像』 38
*『岩波講座 開発と文化』 192
ヴァイツゼッカー, リヒャルト・フォン『荒野の40年』 215
*ウィリアムズ, レイモンド『文化とは』 132
ウィルソン, J・ウィリアム『アメリカ大都市の貧困と差別』 210
上野俊哉『ディアスポラの思考』 124
上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』 310
ウォーカー, アリス『喜びの秘密』 297; 『戦士の刻印』 297-8
鶴飼哲『償いのアルケオロジー』, 『抵抗への招待』 308
*白枡陽『見えざるユダヤ人——イスラエルの〈東洋〉』 58

カ行

*ウッドワード, C・V『アメリカ人種差別の歴史』 210
エヴァンズ=プリチャード『ヌアー族』, 『ヌアー族の親族と結婚』, 『ヌアー族の宗教』 22
『越境する世界文学』 6
NHK 津局『一本釣りに夢かけて——遠洋カツオ漁を守る人たち』 152
江原由美子(編)『フェミニズムの主張4:性・暴力・ネーション』 298
*エルナンデス, ホセ『パンパスの吟遊ガウチョ マルティン・フィエロ』 85-6, 96
*太田博昭『パリ症候群』 114
大沼保昭『人権, 国家, 文明』 248
*岡倉登志『「野蠻」の発見』 192
*岡本真佐子『開発と文化』 192
大島渚『戦場のメリー・クリスマス』 12
*大嶋仁『精神分析の都——ブエノスアイレス幻視』 96
小熊英二『〈日本人〉の境界』 8, 184, 189, 192
——†『単一民族国家「日本」の神話』 48, 192
小田実『HIROSHIMA』 255; 『何でも見てやろう』 255
*落合一泰『ラテンアメリカン・エスノグラフィー』 61, 77
オプライエン, ティム『本当の戦争の話しよう』 271
鍵谷明子『インドネシアの魔女』 282
*梶田孝道『新しい民族問題』 226, 230
加藤尚武/加茂直樹(編)『生命倫理学を学ぶ』 284
——『応用倫理学のすすめ』, 『現代を読み解く倫理学』 320
柄谷行人『終焉をめぐる』 145
河合隼雄/養老孟司(編)『体験としての異文化』 312
川端康成『雪国』 138-46; 『千羽鶴』 138
*川本皓嗣『日本詩歌の伝統——七と五の詩学』 148
*——/井上健(編)『翻訳の方法』 148
*姜尚中『オリエンタリズムの彼方へ』 192
北原恵『アート・アクティヴィズム』, 『攪乱分子@境界』 150

木村汎(編)『国際交渉学——交渉行動の国際比較』 312

* グイラルデス, リカルド『ドン・セグンド・ソンプラ』 96

倉地暁美『多文化共生の教育』 6

蔵前仁一『旅で眠りたい』 254

グリッサン, エドゥアール『〈関係〉の詩学』 267

———/シャモワゾー, パトリック(他)『クレオール礼讃』 267

* 栗本英世『民族紛争を生きる人びと』 19, 38

* グリーンブラット, スティーヴン『驚異と占有』 192

グレイザー, ネイサン/モイニハン, ダニエル・P『人種のるつぽを越えて——多民族社会アメリカ』 196

クレフィー, ミッシェル『禁じられた結婚』 54

* 黒川創『国境』 167

* グロスマン, デヴィッド『ユダヤ国家のパレスチナ人』、『ヨルダン川西岸』 58

* 黒田悦子『ミへの静かな変容——メキシコで考える』 77

———(編)『民族の出会いがたち』 61

* 黒沼ユリ子『メキシコからの手紙』 61, 77

* ケベル, ジル『宗教の復讐』 230

郡義典『マウリ・キリバス——今日は, キリバス共和国』 152, 160

———(編)『キリバス語・日本語辞典』 159-60

国際交流基金日本語国際センター(編)『海外の日本語教育の現状』 133

* 国連開発計画(編)『UNDP人間開発報告書』 285-6

* 国連難民高等弁務官事務所: <http://www.unhcr.or.jp/index.html> 286

* 小杉泰『イスラーム世界』 248

* ——『イスラームとは何か——その宗教・社会・文化』 235, 248

* ——(編)『イスラームに何がおきているか——イスラーム復興と国際社会』 248

* コスタ=ラクスー, ジャックリーヌ『宗教の共生, フランスの非宗教性の視点から』 230

国境なき医師団(編)『国境なき医師団は見た!』 314

コノヴァー, テッド『コヨーテたち』 262

小林到広(編)『メソアメリカ世界』 77

小谷野敦『男であることの困難』、『もてない男』 150

コーン, H『夢か悪夢か——キング牧師とマルコムX』 208

* コンデ, マリーズ『生命の樹』 267

* 近藤裕『カルチュア・ショックの心理』 114

サ 行

サイード, W・エドワード『オリエンタリズム』 130-1, 192, 288

———『文化と帝国主義』 130, 316

* ——『イスラーム報道』 288, 295, 305

酒井直樹/西谷修『〈世界史〉の解体』 262

サカイ, セシル『日本の大衆文学』 137

佐々木英昭(編)『異文化への視線』 149-50

* サダーウィー, ナワル・エル『イヴの隠れた顔——アラブ世界の女たち』 298, 305

佐藤真知子『バイリンガル・ジャパニーズ』 12

サントス=ディッセポロ, エンリケ『カンバラッチェ』 86-7

ジェームス, C・R『ブラック・ジャコパン』 180

シェレール, ルネ『歓待のユートピア』 308

シスネロス, サンドラ『マンゴー通り, ときどきさよなら』 264

柴谷篤弘『比較サベツ論』 284

* 司馬遼太郎『日本語と日本人』、『アメリカ素描』 114

* 清水透『エル・チチヨンの怒り——メキシコにおける近代とアイデンティティ』 77

シャモワゾー, パトリック『テキサコ』 267

乗浩子『宗教と政治変動——ラテンアメリカのカトリック教会』 74

ジョフェ, ローランド『キリング・フィールド』 284

管啓次郎『コロンプスの犬』 3, 252

* ——『狼が連れだって走る月』 267

* 杉原達『越境する民——近代大阪の朝鮮人史研究』 167

杉本良夫/マウアー, ロス(編)『日本人論の方程式』 136

鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないか』 319

* 鈴木董『イスラームの家からパベルの塔へ——オスマン帝国における諸民族の統合と共存』 239, 248

鈴木登美『語られた自己』 138

* スタヴェンハーゲン, ロドルフォ『エスニック問題と国際社会』 38

スナイダー, ゲイリー『野生の実践』 253

———/山尾三省『聖なる地球のつどいかな』 253

スピヴァック, ガヤトリ・C『文化としての他者』 269, 272

———『サバルタンは語るができるか』 283

『世界比較文化事典』 250

セタリン, ペン『私は“水玉のシマウマ”』 324

ソラナス, A『ガルデルの亡命』 90-1

タ 行

* タカキ, ロナルド『多文化社会アメリカの歴史——別の鏡に映して』 210

* 高山智博(他)『ラテンアメリカの貧困』 77

* 戴エイカ『多文化主義とディアスポラ』 124, 132

竹内康宏(編)『現代アラブ文学選』 58

* 谷川稔『国民国家とナショナリズム』 132

チョウ, レイ『ディアスポラの知識人』 322

デ・アミーチス『母をたずねて三千里』 84-5

デリダ, ジャック『歓待について』 308

* 東田雅博『大英帝国のアジア・イメージ』 192

ドゥルーズ, ジル/パネル, C『ドゥルーズの思想』 267

———/ガタリ, フェリックス『千のプラトー』 272

* ドミティエラ, モエマ/ヴィーゼル『私にも話させて——アンデスの鉱山に生きる人々の物語』 302, 305

ナ 行

* 内藤正典『もうひとつのヨーロッパ』 6, 220, 226, 230

* ——『アッラーのヨーロッパ』 224, 248

——『トルコ人のヨーロッパ——共生と排斥の多民族社会』 224

* 直塚玲子『欧米人が沈黙するとき』 114, 321

永井道雄(監修)板垣雄三(編)『新・中東ハンドブック』 290

中川米造『医療のクリニック』 272

中西久枝『イスラームとヴェール』 291

* 中村和恵『キミハドコニイルノ』 168

中村哲『ペシャワールにて』、『アフガンの診療所から』 314

ニコルソン, マイケル『ウェルカム・トゥ・サラエボ』 282-3

西川長夫『国境の越え方』 6, 136

西川正雄/小谷汪之(編)『現代歴史学入門』 61

* 西崎真理子(他)『国際協力を仕事として』 286

新渡戸稲造『新渡戸稲造全集』 173-80; 『植民政策講義及論文集』 177

日本の戦争責任資料センター(編)『シンポジウム——ナショナリズムと「慰安婦」問題』 9, 163-

4, 297

* 野村達朗『「民族」で読むアメリカ』 210

ハ 行

* ハーイ, ピーター『帝国の銀幕——十五年戦争と日本映画』 168

ハーウィット, マーティン『拒絶された原爆展』 313

莫邦富『蛇頭(スネークヘッド)』 262

花田達朗(編)『カルチュラル・スタディーズとの対話』 126

* ハビービー, エミール『悲観楽観主義者サイード・アン・ナハスの失踪に関する不可解な出来事』 58

浜忠雄『ハイチ革命とフランス革命』 180

* 浜本満(他) 青木保(編)『岩波講座 文化人類学』 第12巻 295, 305

バルト, ロラン『零度のエクリチュール』、『モードの体系』、『表徴の帝国』 94

林巧『マカオ発楽園行き』 254

* ハンソン, F・アラン『文化の意味——異文化理解の問題』 132

班忠義『曾おぼさんの海』、『近くて遠い祖国』 324

ハンチントン, サミュエル『文明の衝突』 224, 246

* 平野共余子『天皇と接吻——アメリカ占領下の日本映画検閲』 167

ファンン, フランツ『革命の社会学』 296-7

* フィールド, ノーマ『天皇の近く国で』 168

福沢諭吉『文明論の概略』 79

藤本由香里/白藤花夜子『快樂電流』 150

* フランクル, ピーター『数学放浪記』 323

ブルデュー, ピエール『ディスタンスシオン』 284; 『世界の悲惨』 285; 『話すということ』 312

* ビオイ=カサレス, アドルフォ『日向で眠れ』 96

複数文化研究会(編)『〈複数文化〉のために』 324

ベン・ジェルーン, タハール『歓迎されない人々』 324

ポスト, ローレス・ヴァン・デル『影の獄にて』 11-2

ボルヘス, ホルヘ=ルイス『伝奇集』、『エル・アレフ』 96

マ 行

牧野篤『多文化コミュニティの学校教育』 12, 322

正高信男『0歳児がことばを獲得するとき』 311

三浦信孝(編)『多言語主義とは何か』 324

宮崎駿『風の谷のナウシカ』 1

- 宮本政政『お役所の掟』、『お役所のご法度』 319
 * 宮本正興／松田素二(編)『新書アフリカ史』 286
 ミヨシ, マサオ『オブ・センター——日米摩擦の権力・文化構造』 137
 村上龍『ラブ&ホップ』 273
- ヤ・ラ・ワ行
- 矢内原忠雄『余の尊敬する人物』 176; 『矢内原忠雄全集』 181-90, 192; 『植民及植民政策』 185; 『帝国主義下の台湾』 189
 * 柳文章『文化』 132
 山田昌弘『結婚の社会学』 284
 ユクスキュル, ヤーコブ・フォン／クリサート, ゲオルゲ『動物から見た世界』 4
 * 吉田憲司『文化の「発見」』 2, 132
 ——／マック, ジョン(編)『異文化へのまなざし』 2
 吉田喜重『メヒコ 歎ばしき隠喩』 60
- * 四方田犬彦『越境のレッスン』 6, 167; 『星とともに走る』 168
 リービ英雄『アイデンティティーズ』 267
 * レマン, ニコラス『約束の土地——現代アメリカの希望と挫折』 210
 * レリス, ミッシェル『幻のアフリカ』 286
 リントン, R(編)『世界危機における人間科学』 67
 ルーカス, アンソニー『共通の基盤』 204
 レヴィ=ストロース, クロード『構造人類学』、『野生の思考』、『悲しき熱帯』 80, 95
 * レヴィナス, エマニュエル『全体性と無限』、『倫理と無限』 95
 * ロスチャイルド, ジョセフ『エスノポリティックス』 38
 鷺田清一『[[聴く]ことの力』 308
 ワシュテル, ナタン『敗者の想像力』 95
 ンゴイ, N・サンガ『キルウィ』 324
- Reader, Ian, *Religious Violence in Contemporary Japan* 136
 Richie, Donald/Anderson, Joseph, *Japanese Film, Art and Industry* 136
 Robertson, Jennifer, *Takarazuka* 137
 Rutherford, Jonathan (ed.), *Community, Culture, Difference* 129
 Schlee, Günther, *Identities on the Move* 23
 Shirane, Haruo, *Traces of Dreams : Landscape, Cultural Memory, and Politics of Basho* 148
 Steinberg, Stephen, *The Ethnic Myth : Race, Ethnicity, and Class in America* 196
 Taylor, D.Gath, *Public Opinion and Collective Action : The Boston School Desegregation Conflict* 203
 U. S. State Dept., *Country Report on Human Rights Practice* 277
 Wirkan, Unni, *Managing Turbulent Hearts : A Balinese Formula for Living* 278
 Yokota-Murakami, Takayuki, *Don Juan : East/West* 138
 Washburn, Dennis, *The Dilemma of the Modern in Japanese Fiction* 145

●欧文学文獻 (雑誌論文は割愛した)

- Arizpe, L., *Indigena sen la ciudad de México* 59-60, 63-4, 66
 Behar, Ruth, *Translated Woman* 317
 ——／Gordon, Deborah A. (eds.), *Women Writing Culture* 317
 Dualeh, Abdullah Raqiya Haji, *Sisters in Affliction : Circumcision and Infibulation of Women in Africa* 298
 Eisenstadt, Shmuel N., *Japanese Civilization : A Comparative View* 15
 Evans-Pritchard, E. E., *The Political System of the Anuak of the Anglo-Egyptian Sudan* 22
 Formisano, Ronald P., *Boston against Busing : Race, Class, and Ethnicity in the 1960s and 1970s* 203
 Hampton, Henry/Fayer, Steven, *Voices of Freedom : An Oral History of the Civil Rights Movement from the 1960s through the 1980s* 203
 Kim Donguk, *History of Korean Literature* 321
 Kim Yoonshik, *Understanding Modern Korean Literature* 321
 Inaga, Shigemi (ed.), *Crossing Cultural Borders* 16
 Hardacre, Helen (ed.), *The Postwar Developments of Japanese Studies in the United States* 134
 Kinsella, Sharon, *Adult Manga, Culture and Power in Contemporary Japanese Society* 136
 Lupo, Alan, *Liberty's Chosen Home : The Politics of Violence in Boston* 202
 Lutz, Catherine A./Abu-Lughod, Lila (eds.), *Language and the Politics of Emotion* 278
 MacDonald, Sharon (ed.), *The Politics of Display* 2, 313
 Mohanty, Russ & Torres, *Third World Women and the Politics of Feminism* 304
 Narayan, Uma, *Dislocating Cultures : Identities, Traditions, and Third World Feminism* 299
 Ong, Alihwa/Nonini, Donald (ed.), *The Cultural Politics of Modern Chinese Transnationalism* 129
 Pollack, David, *Reading against Culture : Ideology and Tradition in the Japanese Novel* 146

●執筆者紹介 (50音順)

稲賀繁美 (いなが・しげみ)

1957年生 国際日本文化研究センター
専攻 比較文学・比較文化, 文化交渉史
著書 『絵画の黄昏』(名古屋大学出版会, 1997)
『絵画の東方』(名古屋大学出版会, 1999)

臼杵 陽 (うすき・あきら)

1956年生 日本女子大学文学部
専攻 中東地域研究
著書 『見えざるユダヤ人』(平凡社, 1998)
『原理主義』(岩波書店, 1999)

エリス俊子 (えりす・としこ)

1956年生 東京大学大学院総合文化研究科
専攻 比較文学, 外国語としての日本語
著書 『萩原朔太郎——詩的イメージの構成』(沖積舎, 1986)
“The Japanese Avant-garde of the 1920s: the Poetic Struggle with
the Dilemma of the Modern,” *Poetics Today*, vol. 20, no. 4 (winter,
1999) (Duke University Press)

大嶋 仁 (おおしま・ひとし)

1948年生 福岡大学人文学部
専攻 比較文学
著書 『精神分析の都』(作品社, 1996)
『ユダヤ人の思考法』(ちくま新書, 1999)

太田博昭 (おた・ひろあき)

1949年生 国立パリ・サンタンヌ病院精神科
専攻 精神病理学, 社会精神医学, 比較文化精神医学
著書 『パリ症候群』(トラベルジャーナル, 1991)
『臨床精神医学講座23 多文化間精神医学』(共著, 中山書店, 1998)

岡 真理 (おか・まり)

1960年生 京都大学大学院人間・環境学研究科
専攻 現代アラブ文学, 第三世界フェミニズム
著書 『記憶/物語』(岩波書店, 2000)
『彼女の「正しい」名前とは何か』(青土社, 2000)

小熊英二 (おぐま・えいじ)

1962年生 慶應義塾大学総合政策学部
専攻 社会学, 思想史
著書 『単一民族神話の起源』(新曜社, 1995)
『〈日本人〉の境界』(新曜社, 1998)

加藤隆浩 (かとう・たかひろ)

1952年生 南山大学外国語学部

専攻 文化人類学

論文 「まとめて買えば高くなる——メキシコ民芸品の経済人類学」『異文化の理解と誤解』（三重大学人文学部文化学科，1993）
La nueva antropología mexicana（編，Instituto de Estudios Inter-culturales，1996）

川島正樹 (かわしま・まさき)

1955年生 南山大学外国語学部

専攻 アメリカ史

著書 『現代アメリカ合衆国』（共著，ミネルヴァ書房，1993）
『アメリカ市民権運動の歴史』（名古屋大学出版会，2008）

栗本英世 (くりもと・えいせい)

1957年生 大阪大学大学院人間科学研究科

専攻 社会人類学

著書 『民族紛争を生きる人びと』（世界思想社，1996）
『未開の戦争，現代の戦争』（岩波書店，1999）

小杉 泰 (こすぎ・やすし)

1953年生 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

専攻 イスラーム学，中東地域研究

著書 『現代中東とイスラーム政治』（昭和堂，1994）
『現代イスラーム世界論』（名古屋大学出版会，2006）

管啓次郎 (すが・けいじろう)

1958年生 明治大学理工学部

専攻 比較詩学

著訳書 『トロピカル・ゴシップ』（青土社，1998）
リオータル『こどもたちに語るポストモダン』（ちくま学芸文庫，1998）

張 競 (ちょう・きょう)

1953年生 明治大学国際日本学部

専攻 比較文学・比較文化

著書 『恋の中国文明史』（筑摩書房，1993）
『近代中国と「恋愛」の発見』（岩波書店，1995）

内藤正典 (ないとう・まさのり)

1956年生 一橋大学大学院社会学研究科

専攻 地球社会論，社会地理学

著書 『もうひとつのヨーロッパ』（編，古今書院，1996）
『アッラーのヨーロッパ』（東京大学出版会，1996）

宮地尚子 (みやじ・なおこ)

1961年生 一橋大学大学院社会学研究科

専攻 文化精神医学，医療人類学

著書 『生命倫理学を学ぶ人のために』（共著，世界思想社，1998）
『臨床精神医学講座23 多文化間精神医学』（共著，中山書店，1998）

異文化理解の倫理にむけて

2000年4月30日 初版第1刷発行

2009年5月30日 初版第3刷発行

定価はカバーに
表示しています

編者 稲賀 繁美

発行者 石井 三記

発行所 財団法人 名古屋大学出版会

〒464-0814 名古屋市千種区不老町 名古屋大学構内

電話(052)781-5027/FAX(052)781-0697

© Shigemi INAGA et al. 2000

Printed in Japan

印刷・製本 樹洋社

ISBN978-4-8158-0381-0

乱丁・落丁はお取替えいたします。

☒ <日本複写権センター委託出版物>

本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは，著作権法上の例外を除き，禁じられています。本書からの複写を希望される場合は，必ず事前に日本複写権センター（03-3401-2382）の許諾を受けてください。